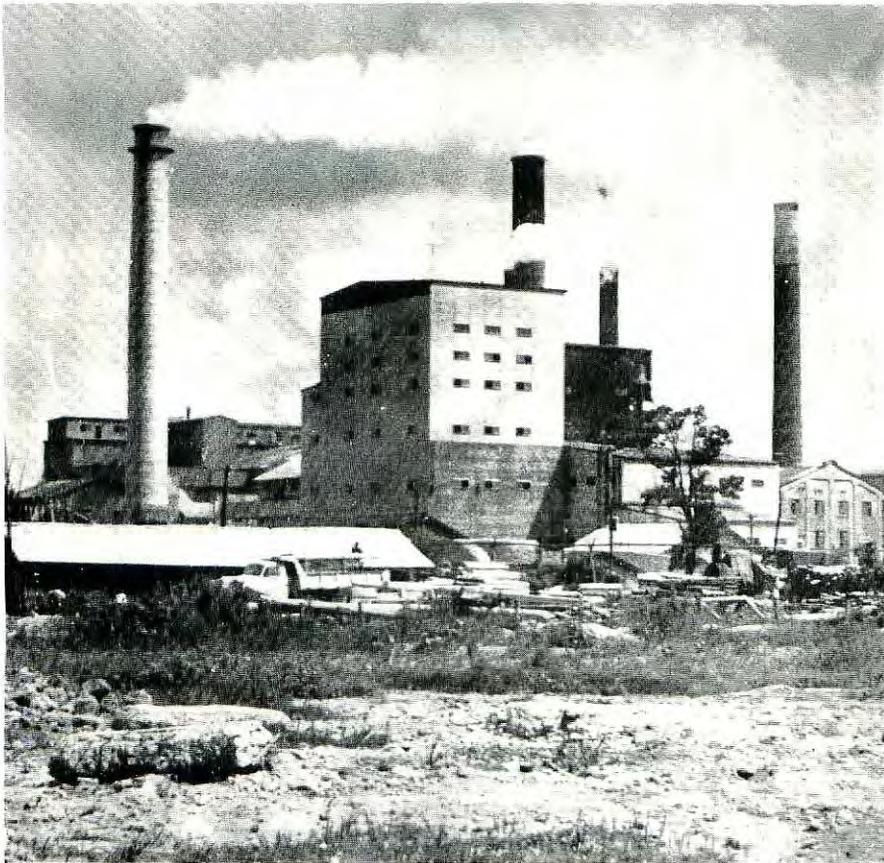


北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第15卷第10・11号

昭和38年11月



北海道議會事務局

----- 第 10・11 号 目 次 -----

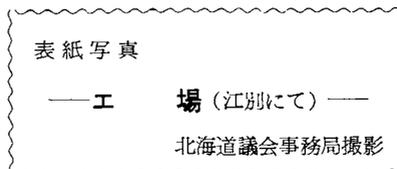
議 会 の 動 き

第 3 回 定 例 道 議 会	1
本 会 議	2
決 議 ・ 意 見 書	27
議 会 運 営 委 員 会	35
常 任 委 員 会	37
特 別 委 員 会	52
総 合 開 発 調 査 特 別 委 員 会	
石 炭 対 策 特 別 委 員 会	
予 算 特 別 委 員 会	
請 願 ・ 陳 情	5

会 合

全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会	65
北 海 道 ・ 東 北 6 県 議 会 議 長 会	65

9・10 月 の メ モ



議会の動き

第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は、9月21日招集され、同日開会、会期を10月10日まで20日間に決定、知事から9月松山支庁管内局地豪雨災害状況について報告の後、清水議員(社)から、「奥尻および大成、北松山等災害対策」、谷口議員(自民)から、「北松山地方災害対策」について緊急質問があり、ついで、24億6,021万円におよぶ38年度追加更正予算をはじめ、これに関連する議案60件、報告3件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと議案調査のため、9月23日から26日まで4日間休会した。
- ② 休会明け9月27日から代表質問、翌28日から10月2日まで一般質問が行なわれたが、質問の中心は、第2期道総合開発計画の推進、地域開発計画の策定、新産業都市指定の諸問題、物価対策、産炭地振興対策、治山、治水対策、ビート振興および酪農振興対策、貿易自由化対

策、高校急増対策、学校管理規則改正の問題、辺地振興対策、ホーク基地設置等軍事基地対策および公害対策等に集中され、一般質問者は16人におよんだ。

- ③ 予算特別委員会は、10月2日に設置され、10日まで各部所管に対する質疑が活発に行なわれた。今議会は、さきに発生した局地豪雨、降雹等緊急措置を要するものおよび知事の公約事項で特に年度内に予算化を要するものなどを中心に物価の安定、産炭地の振興、局地豪雨災害対策その他道政の諸問題について質疑応答がかわされたが、予定の会期には審査を終るに至らず、会期を1日間延長、会期末の11日に審査を終了した。
- ④ 会期末の11日は、監査委員、教育委員および収用委員の選任同意等一連の人事問題が提案され、38年度追加更正予算とともに原案どおり可決して、開会以来21日目の10月11日閉会した。
- ⑤ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議決の状況					計
		原案可決	同意議決	承認議決	認定議決	報告のみ	
知事	60	51	6	1	1	1	60
議員	15	15	—	—	—	—	15
合計	75	66	6	1	1	1	75

- ⑥ 本会期中の緊急質問

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
9.21	1	昭和38年度北海道歳入歳出追加更正予算	10. 11 原案可決
同	2	昭和38年度北海道転貸資金歳入歳出追加予算	同
同	3	昭和38年度北海道医科大学費歳入歳出追加予算	同
同	4	昭和38年度北海道真駒内団地開発事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	5	昭和38年度北海道宅地開発事業費歳入歳出追加予算	同
同	6	昭和38年度北海道地方競馬費歳入歳出追加更正予算	同
同	7	昭和38年度北海道電気事業費歳入歳出追加予算	同
同	8	昭和38年度北海道中小企業振興資金貸付事業費歳入歳出追加予算	同

同	9	昭和38年度北海道中小企業設備合理化事業費歳入歳出追加予算	同
同	10	昭和38年度北海道有林野事業費歳入歳出追加予算	同
同	11	昭和38年度北海道土木機械整備事業費歳入歳出追加予算	同
同	12	昭和38年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	13	昭和38年度北海道夕張川二股発電事業会計追加更正予算	同
同	14	北海道起債に関する件	同
同	15	北海道起債に関する件	同
同	16	北海道起債議決変更の件	同
同	17	昭和38年5月の突風についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	18	昭和38年5月の突風についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同

○奥尻および大成、北松山等災害対策について

清水議員(社)

○北松山地方災害対策について

谷口議員(自民)

本 会 議

○9月21日 午後1時46分開議、岩本議長第3回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1議席の一部変更の件を議題に供し、書記朗読のとおり変更することに決定、つぎに日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第3会期決定の件を議題に供し、会期を9月21日から10月10日まで20日間に決定、つぎに、知事から、9月松山支庁管内局地豪雨災害状況について報告の後、日程に追加して、清水議員(社)から、「奥尻及び大成、北松山等災害対策について」緊急質問があり、知事、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、清水議員(社)から再質問、知事から答弁、つぎに、日程に追加して、谷口議員(自民)から、「北松山地方災害対策について」緊急質問があり、知事、教育長から答弁、つぎに日程第4議案第1号ないし第50号、報告第1号及び第2号を議題に供し、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第5請願第57号及び陳情第111号、第112号を議題に供し、いずれも石炭対策特別委員会に付託することを決定、つぎに日程第6意見案第1号(北太平洋の公海漁業に関する国際条約改定に関する要望意見書)及び第2号(石炭鉱業の合理化整備に関する要望意見

同	19	産炭地中小企業者の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の一部変更の件	同
同	20	信用保証損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	21	北林加工株式会社(仮称)に対する出資の件	同
同	22	北洋繊維工業株式会社(仮称)に対する出資の件	同
同	23	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同
同	24	工事請負契約の締結に関する件	10. 11 同意議決
同	25	川端発電所電力受給契約締結に関する件	同
同	26	二股発電所電力受給契約締結に関する件	同
同	27	財産の取得に関する件	10. 11 原案可決
同	28	財産の取得に関する件	同
同	29	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同

同	30	漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	31	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	32	道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	33	北海道道の路線認定、廃止及び変更に関する件	同
同	34	支笏湖畔有料道路新設事業の実施に関する件	同
同	35	自昭和38年度至昭和40年度支笏湖畔有料道路事業費継続年数及び支出方法書	同
同	36	北海道税条例の一部を改正する条例案	同
同	37	北海道静和園条例の一部を改正する条例案	同
同	38	北海道社会福祉審議会条例を廃止する条例案	同
同	39	北海道公衆浴場入浴料金審議会条例案	同
同	40	北海道てん菜生産振興審議会条例案	同
同	41	薬局等の配置の基準に関する条例案	同

書)を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、つぎに議案調査のための休会についてはかり、異議なく9月23日から26日まで4日間休会とすることに決定して、午後4時6分散会。

9月 松山支庁管内局 地豪雨災害知事報告

本日ここに、北海道議会定例会が開催されるにさきだちまして、去る9月16日松山支庁管内を襲った局地豪雨による被害の状況と、これに対してとりました道の応急措置等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

朝鮮半島南部に停滞していた低気圧が東進したことにより、15日から降り始めた雨は16日夜半2時頃より松山地方において雨量を増し、特に奥尻村、大成村及び北松山町において局地的な豪雨となり災害発生まで240耗を記録するに至りました。このため奥尻、大成及び北松山の各町村の中小河川が氾濫し、土砂くずれ等で家屋の倒壊及び流失を生じ、死傷者及び行方不明の尊い犠牲者を生じたことは誠に遺憾でありまして、これら不慮の災厄に遭われた方々に対して衷心から御同情の念を禁じ得ない次第であります。

ます。

9月19日現在までに判明いたしました被害の概況は、お手もとに配布いたしましたとおりであります

死者及び行方不明 9名

負傷者 22名

を生じ

また住家及び非住家の被害は

全かい、流失 121戸

半かい、浸水 600戸

にのぼり

農業被害におきましては

農地の流失、埋没 約180ヘクタール

農作物の冠浸水 約960ヘクタール

農業施設等 約41カ所

土木関係被害におきましては

道路の欠かい 78カ所

橋梁の破損流失 31カ所

林業被害におきましては

治山 36カ所

林道 2カ所

林産物 193件

その他水産被害等であります。

以上が主なる被害であります、特に5月の大火災に引き続き、このたび再び被災された奥尻村及びり災住民に対

同	42	北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案	同
同	43	北海道中小企業に関する研修講座受講料条例案	同
同	44	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同
同	45	北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の特例に関する条例案	同
同	46	北海道立農業協同組合講習所条例の一部を改正する条例案	同
同	47	北海道部設置条例の一部を改正する条例案	同
同	48	北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案	同
同	49	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	50	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
9.30	51	昭和38年度北海道歳入歳出追加予算	同
同	52	北海道起債議決変更の件	同
同	53	新産業都市の区域の指定申請に関する件	同

10.11	54	特別職職員の退職手当の額を定める件	同
同	55	北海道監査委員選任につき同意を求める件	10. 11 同意議決
同	56	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	57	北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.21	1	工事請負契約の締結につき承認を求める件	10. 11 承認議決
同	2	昭和37年度北海道夕張川二股発電事業会計決算に関する件	10. 11 認定議決
同	3	専決処分報告の件(北海道起債議決変更の件)	報 告

しましては、まことにご同情にたえないところであります。

道におきましては、災害発生と同時に状況の把握に努めるとともに、各般の緊急措置をとつてまいつた次第であります。

即ち、被害の著しい3町村には直ちに道及び支庁職員をはじめその他部局職員を現地に派遣し、被害の状況調査と応急対策の現地指導にあたらせるとともに、本庁関係部課長の調査班を被災地に派遣し、事態の把握と指導にあたらせたのであります。

特に、被害の大きい奥尻村、大成村及び北松山町に対しては、直ちに災害救助法を適用し、り災者の収容、炊き出し等の救助措置を行なつております。

また、河川の氾濫による橋梁流出、土砂くずれ等のため交通が杜絶して孤立した部落の学童及び負傷者等の救出及び緊急食糧の補給等については、自衛隊並びに海上保安部の出動を得て万全を期しております。

特に緊急を要する交通、輸送、連絡道路の確保については、直ちに土木職員並びに他市町村技術職員の応援を求めるとともに、自衛隊の支援を得て、応急啓開に着手し、目下鋭意努力中であります。

次に、水道施設等に被害をうけ飲料水に困窮している奥尻、大成、北松山の各町村に対しては道有ろ水器及び自衛隊給水施設を輸送するほか、薬品消毒により応急給水を実

施しております。

また、全かい、流失等の家屋被害に対しましては、応急仮設住宅の建設及び補修等により早急に住宅を確保するよう目下取り進め中であります。

道といたしましては、道警察本部及び自衛隊、海上保安部と緊密なる連携をとり、り災者の救助を中心として応急の措置を講じている次第であります。日赤及び地元消防団等におきましても、それぞれ災害発生後直ちにり災者の救出、必需品並びに援護物資の給与等適宜な措置を講じてつとめておられ、これらの諸機関及び団体に対しましては衷心より感謝の意を表明する次第であります。

以上が被害状況及びその応急措置の概要でございますが、北海道防災会議の松山支庁地域災害対策連絡協議会を開き、現地における関係機関の情報交換、対策活動について連絡協議を遂げている次第であります。

最後にり災されました方々の再起を心から希念いたしますとともに、今後すみやかに状況把握検討の上適切な措置を講じてまいりたいと思っております。

なお、以上のほかにも降雪による被害が網走、釧路、十勝、上川、渡島、空知の各支庁管内の一部の市町村に生じ、白老町ほか2～3の市に局地豪雨による被害がありますが、これらについてもその対策を配慮してまいる所存であります。

議員から提出のあつた案件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
10.11	1	北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案	10. 11 原案可決

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
10.11	1	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	10. 11 原案可決
同	2	総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.21	1	北太平洋の公海漁業に関する国際条約改定に関する要望意見書	9. 21 原案可決

同	2	石炭鉱業の合理化整備に関する要望意見書	同
10.11	3	漁業災害補償制度の早期確立に関する要望意見書	10. 11 原案可決
同	4	生産者乳価安定措置に関する要望意見書	同
同	5	酪農振興法の一部改正に関する要望意見書	同
同	6	生鮮食料品価格安定に関する要望意見書	同
同	7	国鉄輸送の増強並びに制度の改正に関する要望意見書	同
同	8	札幌市に公正取引委員会地方事務所設置に関する要望意見書	同
同	9	北海道中小企業投資育成株式会社設立に関する要望意見書	同
同	10	北海道大学農学部酪農科学研究施設設置に関する要望意見書	同
同	11	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書	同
同	12	公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正に関する要望意見書	同

知事説明要旨

ただ今議題となりました昭和38年度北海道歳入歳出追加更正予算案、その他の案件について、その概要を説明申し上げます。

まずはじめに予算案についてであります。御承知のとおり、本年度当初予算は、知事の改選期にあつておりましたので、行政運営の基本的経費の計上にとどめるいわゆる骨格予算を編成し、新規事業及び政策的経費については原則としてその計上を次回に見合わせた次第であります。

次に、第2回定例会におきましては、前年度からの継続実施を必要とする事業についてその必要額を措置したほか、新規事業につきましてもその必要なものについて予算化を図つた結果、前年度を上廻る予算規模と相成つた次第であります。

以上申し上げましたような本年度予算編成の経緯にかんがみ、今回の追加予算の編成にあたりましては、義務的経費で未だ予算化をしていなかったもの及び国庫補助金等特定収入を伴うもの等で、事業効果、緊急度等から今回とくにその措置を要するものについてそれぞれ所要の予算を計上し、なお、いわゆる私の新しい公約事項の具体化につきましてもその緊急性と財源とを勘案し、とくに本年度内に予算化を要するものについて計上することとした次第

であります。

以上の考え方にたつて編成いたしました結果、今次予算の総額は

普通会計	28億3,602万円
特別会計	1億9,794万円
合計	30億3,396万円

と相成つた次第であります。

なお、これを既定予算と通計いたしますと、予算規模は

普通会計	1,120億1,505万円
特別会計	92億4,045万円
合計	1,212億5,550万円

となる次第であります。

次に、お手許にお届けした今次追加更正予算案について、歳出の主なものから順次説明申し上げます。

まず主要施策といたしまして

第1に、へん地振興対策についてであります。私が今後4年間道政をお預りする基本的態度としてこのことを重視いたしておりますことはさきの第2回定例会において申し上げましたとおりでありまして、とくに、本道におきまます自然的、社会的、経済的条件に恵まれないへん地に居住する方々につきましては、その生活水準を引き上げ、希望にみちた生活を営むことができるよう行政施策の面におきまして配意いたして参る所存であり、とくに無灯地区、無水地区及び無医地区の解消は当面急を要する問題でありま

請願・陳情

① 第3回定例道議会において各常任委員会並びに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請願

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
49	町立蘭越高等学校に全日制課程設置等の件	蘭越町長 小林栄三郎	文教林務	継続審査
50	農業構造改善事業に道有林活用の件	北海道畜産会会長 山中良造	同	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	江別学区高校対策委員長 泉重陽	同	同
52	道立留萌高等学校に学級増設の件	留萌市長 原田栄一	同	同
53	中標津町道24線道路を道道に認定の件	中標津町長 尾崎豊	建設	同
54	士別市、朝日町、滝ノ上町、地内道道土別、滝ノ上線を主要道道に認定の件	士別市長 佐々木良五郎	同	同

55	道立江部乙高等学校に家政科1学級増設の件	江部乙町長 伊藤等	文教林務	同
56	道立美唄職業訓練所夕張分所ブロック建築科の訓練期間延長の件	夕張市長 橋内末吉	商工労働	同
57	明治路炭炭安定対策の件	日本炭鉱労働組合支部庶務炭炭労組執行委員長 川口郁雄	石炭対策	同
58	音更町、鹿追町地内道道音更、新得線及び糠平、清水線(全線)に対し舗装工事実施の件	音更町長 本家三郎	建設	同
59	新得町道岩松、新屈足間及び鹿追町道瓜幕、西上幌内間道路を道道に認定の件	新得町長 平野栄次	同	同
60	幌泉町地内町道襟裳灯台線襟裳公園循環道路(2路線)を道道区域に変更の件	幌泉町長 吉田勘之助	同	同
61	道立富良野高等学校並びに富良野工業高等学校に学級増設の件	富良野町長 高松竹次	文教林務	同
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	道勤労者音楽協議会連絡会委員長 糸井幸三郎	総務	同
63	美瑛原種農場内に園芸試験地併置の件	美瑛町長 佐藤初吉	農務	同
64	小清水町町道小清水、藻琴山線を道道に認定の件	小清水町長 藤原教	建設	同
65	町立新十津川高等学校に学級増設の件	新十津川町長 上村徳治	文教林務	同

すので、昨年度から措置いたしましたへん地施設に対する財政援助措置の実績とその需要度にかんがみまして、この際へん地公共的施設整備事業費を拡大し、すでに計上いたしております2億円に、新たに1億円を加え、国の施策と相まって、その解消に努めるほか、地方振興の一助として、年度半ばではありますが、地方振興奨励費をもち増額措置いたすとともに、新たにへん地歯科医師の不足を補うための巡回診療車を配置する等諸般の施策を講ずることとし

へん地公共的施設整備事業費	1億円
へん地歯科診療車整備事業費	619万円
地方振興奨励費	700万円

を、それぞれ計上した次第であります。

第2に、現下の本道産業経済振興上重要な課題であります産炭地対策につきましては、本年度すでに当初ならびに第2回定例会において相当額の予算を計上いたしているところではあります、その対策の重要性にかんがみ、今回さらに追加措置を講ずることとし、産炭地離職者の雇傭及び地域経済の安定を図るため、芦別市及び美瑛市に企業を誘致するための施策として

産炭地企業出資金	900万円
----------	-------

を計上し、あわせて、特別会計中小企業設備合理化事業費において、必要な機械貸付を行ない、当該企業の誘致を円滑に進めるための措置をも含めて、1,000万円を計上し、

さらに、産炭地金融対策として、中小企業等の資金融通の円滑化を図るための経費として

産炭地中小企業維持振興資金貸付金	2,000万円
産炭地消費生活協同組合運転資金貸付金	800万円
産炭地離職者子弟寄宿舎整備費	188万円
炭鉱離職者子弟奨学資金貸付金	339万円
炭鉱離職者職業訓練費	500万円

を、それぞれ計上し、これが対策に万全を期そうとするものであります。

第3に、青少年の健全育成ならびに母子福祉対策につきましては、従前に引き続き、諸種の施策を講ずることとしたし、今回とくに農村における後継者の養成を図るため、冬期農民学校を全道6カ所に開設することとし、これに要する経費として

冬期農民学校開設費	300万円
-----------	-------

を計上したほか、青年の家をさらに2カ所設置することとし

青年の家整備費補助金	400万円
------------	-------

を、また、勤労青少年の健全育成と中小企業の労働生産性の向上に資するため、勤労青少年ホーム建設費の一部を助成することとし

勤労青少年ホーム建設費補助金	500万円
----------------	-------

を、それぞれ計上した次第であります。

66	仙美里(下足寄)ダムによる農地被害に対し補償措置の件	ダム被害者同盟委員長 森利権	建設	同
67	空知支庁庁舎新築の件	空知支庁庁舎新築促進期成会会長 宮野嘉吉	総務	同
68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	道勤労者音楽協議会連絡会議委員長 糸井孝三郎	同	同
69	乙部村地内道立自然公園「しびの岬」観光道路存置の件	乙部村長 甲谷 徹	建設	同
70	日高中央幹線産業開発道路建設促進の件	浦河町長 浜口光輝	同	同
71	国営畑地土地改良事業の受益者負担軽減の件	帯広市長 吉村 博	農地開拓	同
72	福島町道福島停車場線及び町道美山線(吉岡停車場道路)を道道に認定の件	福島町長 深山久三郎	建設	同
73	農林水産業失業保険の当然適用要望の件	北農中央会長 高橋雄之助	商工労働	同
74	町立由仁高等学校道立移管の件	由仁町長 宮野嘉吉	文教林務	同
75	町立南幌高等学校に生活科増設の件	南幌町長 本間篤太郎	同	同
76	道立江差病院の整備対策の件	江差町長 辻以智郎	厚生	同
77	北海道立園芸試験場設置の件	北農中央会長 高橋雄之助	農務	同

78	道央地区新産業都市建設に伴う地域農業振興促進の件	北海道農業会議会長 鹿野恵一	総合開発	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	高校全入問題全道協議会会長 石附忠平	文教林務	同

文書表番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
75	町立豊富高等学校に全日課程併設の件	豊富町長 相馬惣三郎	文教林務	継続審査
76	道立紋別高等学校の教育体制整備等の件	紋別市長 官尾貫市	同	同
77	道立富川高等学校の学級増設年次繰上げ実施の件	平取町長 庄野 巖	同	同
78	道立赤平高等学校に学級増設の件	赤平市長 遠藤勝太郎	同	同
79	町立枝幸高等学校道立移管の件	枝幸町長 佐藤健三	同	同
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件(外1件)	苫小牧市長 大泉源郎	同	同
81	多度志町地内鷹泊地区道道舗装及び鷹泊全地区道道の改良工事実施の件	多度志町鷹泊 中森幸則	建設	同
82	苫小牧市、白老町地内別別川を道費河川に認定の件	苫小牧市長 大泉源郎	同	同

また、母子福祉対策といたしましては、一般家庭児童の健全育成の指導ならびに相談に応じ、小地域における児童ならびに家庭婦人の生活向上の拠点として、母と子の家を建設することとし、さし当り本年度10カ所に設置するための経費として

母と子の家設置費 1,515万円
を、さらに国の施策とあわせ産炭地対策の一環として、母子福祉関係各般の事業を行なうセンターを美唄市に設置するための経費として

母子福祉館設置費 1,120万円
を計上いたしました。

また、本道におきます精神薄弱児童養護対策の一環として、道営の養護施設の拡充強化を図るための経費として
もなみ学園整備費 2,821万円
を計上いたしました。

第4に、最近とくに問題となつている本道の物価高に対処するため、その対策の検討を進めているところでありますが、物価問題は道民の経済生活に及ぼす影響の極めて大きくかつ緊急なることにかんがみ、この問題に関し広く各方面の意見を徴し、その結果を道の施策に反映せしめるため、消費経済懇談会及び消費生活向上促進連絡員を設けるために要する経費として

流通改善対策費 297万円
消費生活向上対策費 556万円

を計上するほか、さし当り、食肉流通機構整備対策の一環として

食肉流通施設設置費補助金 417万円

を計上いたしました。

第5に、本道諸産業の進展に伴い発生する諸種の公害問題に対処し、その解決にあたる経費として

公害対策費 600万円

を追加計上し、工場公害、煤煙、廃水、衛生公害等の調査を行なうとともに、農薬危険防止の措置を講じ、これら複雑な諸問題の解決に努める所存であります。

第6に、文教振興対策といたしましては、まず、社会的に恵まれない特殊学校の児童生徒が少しでも明るい環境のもとで修学できるよう札幌盲学校ほか4校の校舎、寄宿舎等の増改築を図ることとし、これに要する経費として

盲ろう学校校舎寄宿舎増改築費 5,339万円

を計上いたしましたほか、盲ろう及び養護学校の寮母の宿日直手当を新たに措置することとしたほか、通信教育講座関係諸手当について必要な単価の引き上げをすることとし、これらをあわせ

諸手当 748万円

を計上いたしました。

次に、学校経営上必要とする旅費、需用費等の基本的経費につきましては、従来それぞれ実情を勘案のうえ増額に努め、父兄負担の解消に努めて参つたところであります

83	石狩町地内道道当別、石狩線八幡町市街舗装及び側溝工事実施の件	石狩町長 鈴木与三郎	同	同
84	江別市地内道道江別、恵線の路面改良及び舗装工事促進の件	江別、恵庭舗装促進期成会長 西山嘉市	同	同
85	苫前町地内野費河川チエボツナイ川を道費河川に認定の件	苫前町長 川村秀治	同	同
86	厚岸町地内厚岸霧多布間道道路線変更に対し行政措置の件	厚岸町床丹地域住民代表道道路愛護組合長 荒木清太郎	同	同
87	釧路村昆布森沿岸における海岸浸食防止対策実施の件	釧路村長 泉 重	同	同
88	帯広空港建設に伴うターミナル・ビルディング並びに附帯施設の工事に対する道費助成の件	帯広市長 吉村 博	同	同
89	弟子屈町道(町道弟子屈停車場線、町道栄橋線、町道北2条西2丁目線、町道高台線)を道道に認定の件	弟子屈町長 横山徳住	同	同
90	旭川市立高等学校設置認可の件	旭川市長 五十嵐広三	文教 林務	同
91	道立浦河高等学校に学級増設等の件	浦河高等学校PTA会長 小林民雄	同	同
92	道立岩内高等学校に学級増設の件	岩内町長 長浜金太郎	同	同
93	北海道美術館建設促進の件	北海道美術館建設期成会長 杉野目晴貞	同	同

94	ソ連筏船による漁業被害に対する損失補償の件	鶴泊漁業協同組合長理事 田沢 実	水産 採扱	
95	農業災害補償制度の拡充強化の件	道婦人団体連絡協議会会長 毛利昭子	農務	継続 審査
96	乳価安定対策の件	早來町長 磯部義光	同	同
97	食用馬鈴しよ等移出農産物の輸送力増強の件	北見地方農協組合長会長 高橋石松	同	同
98	本道産豆類等移出農産物の国鉄輸送力増強の件	十勝農協組合連合会会長 朝日 昇	同	同
99	漁村に生活改良普及員設置の件	道婦人団体連絡協議会会長 毛利昭子	水産 採扱	
100	道立旭川職業訓練所庁舎新築拡充整備の件	旭川市長 五十嵐広三	商工 労働	継続 審査
101	苫小牧市に職業訓練所設置の件	苫小牧市長 大泉源郎	同	同
102	旭川市立高等学校設置反対の件	旭川女子高等学校校長 沢井一郎	文教 林務	同
103	石狩川に札幌大橋架設要望の件	札幌市長 原田与作	建設	同
104	札幌市白石南郷地区に警察力増強の件	白石南郷町内会長 平井直一	総務	同
105	公衆衛生諸対策の件	道衛生団体連合会会長 谷口甚作	厚生 採扱	

が、今回さらに教職員の旅費等について

修学旅行付添旅費 2,115万円

高等学校教育課程研究集会等研修旅費 1,309万円

その他一般旅費を含め、総額 3,848万円

を措置し、またさらに、高等学校需用費及び実習費についても今回さらに追加措置することとし

高等学校需用費及び実習費 3,084万円

を計上いたしました。

次に、高等学校老朽屋内運動場の改築について、工期等を考慮して、本年度は設計ならびに一部基礎工事を施行することとし、斜里高等学校ほか4校のこれら工事に要する経費として

屋内運動場整備事業費 1,625万円

を計上いたしました。これにつきましては、従来からの慣例による寄附金を全廃して地元負担の解消を図つた次第であります。

さらに、市町村立高等学校の急増対策につきましては、既に策定実施中の生徒収容計画に基づいて、前年度に引き続き、本年度交付金を市町村に交付するため

市町村立高等学校急増対策費交付金

1億 500万円

を計上するとともに、市町村立高等学校の整備を積極的に進めるため、これら市町村に対し、道が割当てを受けた起債枠の内から、6,300万円を市町村における急増対策の財

源として配分することとした次第であります。

なおこのほか、社会教育環境の整備を図るため、

公民館設置費補助金 600万円

を、また、本道開拓の先人が残された努力と苦闘の足跡ともいふべき幾多の文化的遺産を永久に保存するための措置として、今回とりあえず、道内各所に散在するこれら文化財の調査を実施することとし

開拓記念物等文化財調査費 200万円

を、それぞれ計上した次第であります。

第7に、商工業の振興につきましては、まず、中小企業育成対策として、中小企業の育成発展と最近の中小企業の動向に対処して、協同組合、中小企業者等に資金を貸付することとし

中小企業振興資金貸付事業費 3,178万円

を増額計上いたしましたほか、地方商工業者から要望のつよい商工会館建設費に対して助成することとし、これに要する経費として

商工会館建設助成費 1,677万円

を計上いたしました。

第8に、本道林業生産の近代化ならびに労務者不足の現状に対処して林業生産の機械化を促進して参る必要がありますので、今回新たに林業関係諸団体を通じ、これが導入資金の貸付を行なうための経費として

林業機械導入資金貸付事業費 1,415万円

106	精薄者保護施設設置の件	音更町長 本家三郎	同	継続 審査
107	母子福祉諸対策の件	旭川市母子会長 里見ツネ	同	取り 下げ
108	簡易水道事業並びに無水地区対策事業に対し道費補助の件	道簡易水道協会 会長 山木竹藏	同	継続 審査
109	大江村地内銀山頭首工災害復旧工事を道営事業として施行の件	大江村長 高木太市	農地 開拓	採択
110	道道昭和恵比島線の整備及び冬期交通確保の件	沼田町長 西森 選	建設	継続 審査
111	炭鉱離職者受入れ市町村に対する緊急措置実施の件	苫小牧市長 大泉源郎	石炭 対策	同
112	白糠町産炭地振興緊急対策実施の件	白糠町長 館岡正男	同	同
113	道立滝川高等学校の学級増設の件	滝川市長 佐久間貞江	文教 林務	同
114	知床半島突端地域を史跡名勝天然記念物に仮指定の件	斜里町長 藤谷 豊	同	同
115	美瑛町白金温泉に国立青年の家設置要望の件	美瑛町長 佐藤初吉	同	同
116	鉱山、工場等廃水の規制強化の件	道漁民同盟執行 委員長 石塚正之	総務	同
117	サケ、マス等魚族資源保護育成対策実施の件	同	水産	採択

118	9月6日の降雹災害対策の件	岩見沢市長 川村芳次	農務	継続 審査
119	町立和寒高等学校に全日制課程併設の件	和寒町長 芳賀敏夫	文教 林務	同
120	函館本線(旭川~滝川間)の早期複線化の件	旭川市長 五十嵐広三	総合 開発 特	同
121	住友奈井江鉱存置要望の件	奈井江町長 杉本正平	石炭 対策 特	同
122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償払下げの件	北海道市議会議 長会会長 斎藤忠雄	総務	同
123	私立高等学校に道費助成の件	同	文教 林務	同
124	北海道土木工事補助規則による道費河川等の道費補助金増額の件	同	建設	同
125	忠類村地内道道大樹、生花苗線中忠類市街地内舗装工事実施の件	忠類村長 門崎国雄	同	同
126	忠類村道忠類小学校線中忠類駅より国道接続地点(100米)までを道道に認定及び舗装工事実施の件	同	同	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	道立博物館建設 促進期成会会長 広瀬経一	文教 林務	同
128	漁業災害補償制度の早期確立要望の件	漁業災害補償制 度期成北海道本 部長 安藤孝俊	水産	採択

を計上いたしました。

第9に、交通安全対策についてであります。現下におけるその対策の緊急性と重大性にかんがみ、その総合的施策として、交通安全運動の一層の推進を図るため、これに要する経費として

交通安全道民運動推進委員会補助金 300万円

を計上するほか

交通規制整備費 600万円

道路標識等交通対策費 841万円

を、それぞれ計上した次第であります。

以上申し上げました今次予算案における主要施策のほか、一般的経費といたしまして

まず、道警本部所管経費として、今回国からヘリコプターが配置されたことに伴う管理連絡事務所の建築ならびに航空用備品等の経費として 271万円

を、また刑事警察の機動力を充実強化するため

原付自転車購入費 600万円

を、そのほか

派出所駐在所整備費 726万円

鮭鱒密漁取締費 110万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、建築部所管経費といたしましては

厚生年金住宅建設費 7,210万円

を、融資の決定に伴い追加計上するものでありまして、当

初予算措置分とあわせ480戸程度の厚生年金住宅を建設することと相成る次第であります。

次に、農務部所管経費といたしましては、5月かんばつ強風等により被害をうけた農家の再播及び代作に必要な種子購入費に対して道費の上置き措置をいたすこととし、それを含め

農作物災害種子対策費 1,136万円

を計上いたしました。

また、農業構造改善事業について、本年度計画地域として指定した25町村において、昭和39年度以降の事業を実施するための計画樹立に伴う土地基盤整備事業の調査設計に要する経費として

農業構造改善事業計画推進費 300万円

を計上いたしました。

さらに、本道農業の経営構造の改善を図るための機械化を促進する等の経費として

農業機械化促進費 573万円

を計上いたしましたほか

農業改良普及所運営費 600万円

改良普及員研修費 400万円

を、それぞれ計上した次第であります。

次に、農地開拓部所管経費についてであります。新営農振興対策の実施に要する経費として

営農振興対策費 196万円

129	千島福祉センター設置要望の件	千島商舞諸島居住者連盟理事長 山下亮輔	総務	継続審査
130	9月6日降雹等災害対策の件	空知支庁管内町村会 宮野嘉吉	農務	同
131	昭和38年9月6日の降雹災害対策の件	中南空知農村連盟連絡協議会委員長 新関龍一	同	同
132	羅臼町における基準点測量及び地籍調査事業早期実施の件	羅臼町長 谷内田進	農地開拓	採択
133	北海道市町村税の減税とこれが完全補填の早期実現の件	北海道市議会議長会会長 斎藤忠雄	総務	継続審査
134	乳価安定対策の件	北農中央会会長 高橋雄之助	農務	同
135	千歳川支流準用河川ママチ川改修工事早期実施の件	千歳市朝日町地区代表 荒川作次	建設	同
136	幌加内町地内道道士別沼田線雨運別橋を永久橋に架換の件	幌加内町長 青木哲雄	同	同
137	幌加内町町費河川十三線川並びにソーウナイ川(雨竜川支流)を道費河川に認定の件	同	同	同
138	長期療養者に対し冬期救護措置の件(外1件)	国立北海道第一療養所療友会会長 阿部岩雄	厚生	同
139	農地等固定資産評価改訂に関する要望の件	北海道農業会議会長 鹿野恵一	総務	同

140	深川市に道立職業訓練所設置の件	深川市長 宮崎正一	商工労働	同
141	室蘭、八戸間航路開設促進要望の件	室八航路開設室蘭期成会会長 徳中祐満	同	同
142	大江村立仁木高等学校に通常課程設置の件	大江村長 高木太市	文教林務	同
143	道立美深高等学校に学級増設の件	美深町長 西尾六七	同	同
144	道立岩見沢農業高等学校屋内運動場増改築の件	岩見沢農業高校屋内運動場改築促進期成会会長 川村芳次	同	同
146	深川市市道10号線を道道に認定の件(外1件)	深川市長 宮崎正一	建設	同
146	酪農振興対策の件	幌延町議会議長 大森喜一	農務	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	苫小牧市長 大泉源郎	石炭対策特	同
148	天北地域産炭地振興対策の件	稚内市長 浜森辰雄	同	同
149	南空知産炭地市町村振興対策の件	夕張市長 橋内末吉	同	同
150	産炭地域振興対策の件	泊村長 浜田作美	同	同

を計上いたしましたほか、開拓農協の整備促進を図るための所要経費として

開拓農協整備対策費 600万円

を計上いたしました。

また、新営農振興対策の達成を強力に推進し開拓地の耕草地造成を促進して既入植者の営農確立を図るため、開拓分について開拓者の自己負担の軽減を図るため、これに要する経費として

開 墾 費 3,028万円

を計上いたしました。

なおこのほか

耕地災害復旧費 1億 701万円

地 籍 測 量 費 2,692万円

圃場整備事業費 5,085万円

開墾建設附帯工事費 2,175万円

等を国費補助の決定に伴いそれぞれ計上した次第であります。

次に、水産部所管経費につきましては、水産物の価格安定の維持を図り、水産加工対策を推進するため、国費補助にあわせて道費助成の措置を講ずるため

水産加工施設建設費補助金 750万円

を計上いたしましたほか、明年度より実施せられる漁業構造改善事業を推進するため

北海道指導漁業協同組合連合会補助金 300万円

を計上し、さらに

直属漁業取締船レーダー更新費 200万円

作業船改造費 262万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、土木部所管経費としては、支笏洞爺国立公園内の円滑なる交通の確保を図ることをとし、これが所要経費について、起債を見合い財源として

支笏湖畔有料道路事業費 1億円

を計上しましたが、これは支笏湖周辺の各路線についての交通体系の早急なる整備を図るとともに、観光ルートの確立と産業経済の発展を期するため、道道苫小牧支笏湖線のうち千歳市湖畔とポロピナイ間を有料道路事業として実施しようとするものであります。

また、本道における健全な住宅市街地の造成を促進するため、土地区画整理組合に対し、その事業資金を貸付けることとして

土地区画整理組合資金貸付事業費 1,500万円

を計上いたしましたほか、土木工事における未処理用地の買収経費として

未処理用地処理費 1,615万円

を計上し、さらに、現年度発生公共土木災害復旧費の国庫補助金等の確定に伴い

災害土木復旧費 2億1,020万円

を計上いたしました。

151	留萌地区産炭地振興対策の件	羽幌町長 松本敏治	同	同
152	北空知地域産炭地振興対策の件	赤平市長 遠藤勝太郎	同	同
153	中空知産炭地域振興対策の件	美唄市長 菅 秀基	同	同
154	釧路地域産炭地振興対策の件	釧路地域産炭地振興協議会会長 山本武雄	同	同
155	住友奈井江鉱存続等の件	住友奈井江炭鉱労働組合執行委員長 長矢口新太郎	同	同
156	美唄市における産炭地振興対策の件	美唄市長 菅 秀基	同	同
157	北海道中央災害病院建設の件	北海道中央災害病院建設期成会会長 新川士郎	厚生	同

② 継続審査中のもの。

請 願

文書番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
2	札幌市内白石町南郷地区に 巡查駐在所設置の件	総 務	取り下げ
27	児童福祉法にもとづく療育 機関指定要望の件	厚 生	採 択

47	旅館従業員に対し社会保険 制度適用要望の件	同	同
4	小平村地内村道小平停車場 線を道道に認定の件	建 設	同
22	砂原村地域内における海岸 浸蝕に対し護岸工事施行の 件	同	同
31	長沼町地内北長沼市街駅本 通りを道道認定の件	同	同
35	士別市地内天塩川支流タヨ ロマ川を道費河川に認定の 件	同	同
37	道道似峽、士別停車場線中 士別高等学校朝日町間舗装 工事実施の件	同	同
44	函館市、尻岸内村、綴法華 村所在道道尻岸内、函館線 開さくの件	同	同
30	石炭鉱業対策確立要望の件	石 炭 対 策 特	同

陳 情

文書番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
33	昭和38年5月強風干ばつ災 害対策の件	総 務	採 択
44	支笏湖における警官の威か く射撃に対する措置の件	同	取り下げ

次に、林務部所管経費といたしましては、近年生息環境の変化によつて熊の出没が甚しく、多数の被害が発生しておりますので、その必要経費として

熊駆除対策費 170万円

を計上し、また、農家林拡充整備事業においては、既已取得した用地についての分割測量を行ない、公庫資金の導入を容易ならしめるための経費として

農家林拡充整備費 634万円

を計上いたしました。

次に、民生部所管経費といたしましては、老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者のうち養護老人ホームに収容する等の措置をとるために要する経費として

老人福祉措置費 8,642万円

を、また、老人ホーム等の老人福祉施設の整備を図るための経費として

老人福祉施設整備費補助金 1,364万円

を計上いたしましたほか、生活保護基準等の改訂に伴い

生活保護費 3億8,211万円

身体障害者施設委託費 203万円

児童保護委託費 4,773万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、衛生部所管経費といたしましては、本道における看護職員の充足を図るための経費として

看護婦等充足対策費 804万円

を計上いたしました。

また基準の改訂等に伴い

結核医療費 2億6,996万円

精神病費 1億1,430万円

を計上いたしましたほか

環境衛生施設調査費 144万円

保健所費 830万円

麻薬取締費 308万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、労働部所管経費としましては、

まず、中高年齢離職者の就職促進対策の一環として、旭川、北見両職業訓練所の庁舎を移転改築し、訓練施設の整備を図るために当面必要とする経費として

中高年齢者職業訓練施設費 9,681万円

を計上いたしました。

また、職業安定法等の改正に伴い、新たに中高年齢失業者等の就職促進を図るための経費として

中高年齢求職者職場適応訓練費 521万円

中高年齢者短期職業訓練対策費 735万円

を計上いたしましたほか

失業対策事業費 1億2,510万円

を計上いたしました次第であります。

次に、総合開発企画部所管経費として

青函トンネル対策費 2,600万円

66	食品衛生事業者に対する固定資産税減免措置の件	同	不採択
68	北海道大学農学部酪農科学研究施設設立要望の件	同	採択
12	食品衛生事業育成に対する諸対策の件	厚生	同
13	がん検診車に対し道費助成の件	同	同
28	身体障害者に対する施設設備等諸対策の件	同	同
1	本別町所在北海道立農業講習所内に農村青年研修館設置の件	農務	同
3	昭和38年産米価対策の件	同	同
25	道東地方の強風災害対策の件	同	同
29	十勝管内におけるかん害風害対策の件	同	同
32	昭和38年5月強風干ばつ災害対策の件	同	同
57	天災融資法適用地域米作農家の本年産政府売渡米予約前渡金増額の件	同	取り下げ
58	昭和38年産要求米価貫徹に関する件	同	採択

8	昆布森漁港工事促進の件	建設	同
42	本別町地内道道勇足、池田線の改良工事継続実施の件	同	同
48	本別町地内道道本別、芽室線道路改良工事施行の件	同	同
49	倶知安町地内道道蘭越、狩太、倶知安線の幅員拡張及び路盤改良工事並びに硫黄川橋架換工事実施の件	同	同
50	幌加内町地内雨竜川に架設の雨煙別橋架換の件	同	同
51	赤井川村地内道道赤井川、余市線早期改良工事実施の件	同	同
53	恵庭町地内漁川に対する河川保護の件	同	同
64	石狩町地内道費河川知津狩川改修工事促進の件	同	同
70	帯広市地内道道上札内、帯広線早期改良工事実施の件	同	同
10	稚内沖合周辺流氷被害に対する助成措置要望の件	水産	同
19	日米加漁業条約改訂交渉に関する要望の件	同	同

を計上いたしました。

これは、御承知のとおり、青函トンネルの実現は、道民挙つての念願であり、この実現促進のための第一段階としてトンネル試掘抗掘さくを推進するために必要な用地を取得し、関係河川の改修を行なおうとするものであります。

以上は、歳出の主なるものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては、

地方交付税	13億3,556万円
分担金及び負担金	2,555万円
使用料及び手数料	1,631万円
国庫支出金	11億4,338万円
寄附金	1,676万円
繰入金	2,274万円
雑収入	1億3,122万円
道債	1億4,450万円
合計	28億3,602万円

によつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計について説明申し上げます。

まず、宅地開発事業費会計についてであります。住宅金融公庫資金融資の内定に基づき年度内に施工可能な事業量を勘案して所要の措置をとることとし、公庫資金等を見合い財源として

4,278万円

を計上いたしました。

次に、中小企業設備合理化事業費会計において

1,000万円

を計上いたしましたのは、産炭地域における中小企業の体質改善及び企業誘致を促進するため前年度繰越金等を見合いに前回計上いたしました3,000万円の産炭地向け貸付機械枠を4,000万円に増額し、本事業の計画遂行に遺憾なきを期そうとするものであります。

次に、

転貸資金会計	3,110万円
医科大学費会計	1,929万円
電気事業費会計	1,844万円
中小企業振興資金貸付事業費会計	3,178万円
道有林野事業費会計	2,897万円
土木機械整備事業費会計	500万円
道病院費会計	711万円
夕張川二股発電事業会計	345万円

を、それぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも特定収入を見合い財源として当面所要の経費を予算化し、各会計の運営に遺憾なきを期そうとするものであります。

なお、このほか、真駒内団地開発事業費会計及び地方競馬費会計において事業運営に必要な歳出更正を行なつた次第であります。

以上、予算案の概要について説明申し上げた次第であります。

次に、付属議案の主なるものについて順次説明申し上げます。

64	海産干場造成に伴う補助事業費拡大の件	同	同
9	熊駆除対策の件	文教林務	同
16	教員旅費増額の件	同	同
31	十勝管内におけるかん害、風害対策の件	同	同
35	昭和38年5月強風干ばつ災害対策の件	同	同
36	豊頃村森林組合に対し道有林立木払下げの件	同	不採択
40	産炭地中小企業特別融資の貸付対象の拡大の件	石炭対策	採択
41	産炭地振興事業団融資と設備近代化融資の協調の件	同	同
61	美瑛市における産炭地振興対策促進の件	同	同
73	歌志内市における産炭地振興対策の件	同	同
74	芦別市に対する企業振興計画推進要望の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請願	文書表番号	件名	付託委員	託会
	11	道立千歳高等学校日体育館払下げの件	総務	務
	9	婦人洗髪料廃止要望の件	厚生	生
	29	商工行政及び労働行政推進対策確立の件	商工労働	働
	45	観光旅館に対する保証融資強化の件	同	同
	46	道立岩内職業訓練所にブロック建築等3科目増設の件	同	同
	17	原料てん菜の確保に関する件	農務	務
	5	小平村道川南本郷線～留萌市道中幌線区間を道道に認定の件	建設	設
	6	小平村地内住吉停車場線を道道に認定の件	同	同
	7	小平村地内村道鬼鹿停車場線を道道に認定の件	同	同

ます。

まず、議案第17号及び議案第18号昭和38年5月の突風についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件ほか1件についてであります。本件は、いずれも、昭和38年5月の突風についての天災による被害農業者に経営資金を貸付ける組合に対し、当該貸付けに要する資金にあてるための融資をする融資機関に対し損失補償を行なうこと及び天災による被害農業者に対する経営資金の融通を円滑にしその経営安定を図るため、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法及び昭和38年5月の降ひょう等についての天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する政令に基づいて行なう市町村の損失補償及び利子補給に要する経費の一部を補助することについてそれぞれ、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議決を得ようとするものであります。

次に、議案第19号産炭地中小企業者の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の一部変更の件についてであります。本件は、産炭地における中小企業者に対する融資を促進するため、北海道信用保証協会に対し、中小企業信用保険法による保険料に相当する額を補給することとしておりますが、今回、融資取扱期間及び償還期限を延長することに伴い、その補給対象となる融資保証の総額及び期間を改めようとするも

のであります。

次に、議案第20号信用保証損失補償に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、道が北海道信用保証協会に対し、昭和38年11月1日から昭和42年10月31日までの間において、中小企業者等の保証債務について5億円以内の損失補償を行ない、中小企業金融の促進を図ろうとするものであります。

次に、議案第21号及び議案第22号北林加工株式会社に対する出資の件ほか1件についてであります。本件は、いずれも、炭鉱職者の雇用及び地域経済の安定に大きく貢献することが期待される

北林加工株式会社	600万円
北洋繊維工業株式会社	300万円

を、本道産炭地振興対策の一環として、それぞれ出資しようとするものであります。

次に、議案第27号及び議案第28号財産の取得に関する件ほか1件についてであります。本件は、北海道立農業試験場北見支場用地の一部をホクレン農業協同組合連合会の事業用地として譲渡することとし、その代替地として支場現有用地に隣接の民有地を取得すること及び室蘭地区工業用水道事業幌別ダム用地を取得することについて、議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条第1項の規定により、議決を得ようとするものであります。

8	手稲町、小樽市、石狩町所在新川改修工事の件	同
23	石狩町町道生振3線、生振北13号線、生振8線、幕別線(4路線)を道道認定の件	同
24	砂原村地内掛瀧、紋兵衛砂原地区のがけ地崩壊に対する防災工事施行の件	同
32	長沼町地内道道整備実施の件	同
36	士別市地内大牛別川支流仲線川を道費河川に認定の件	同
38	引揚者向公営住宅建設に対する道費助成の件	同
43	新冠町町道第3号道路を道道認定の件	同
48	上富良野町地内十勝丘産業開発道路新設工事施行に対する助成等の件	同
3	道立八雲高等学校全日制普通科1学級増設の件	文教林務
12	札幌市に公立普通高校の増設並びに道立札幌南高校校舎増改築の件	同
13	高校総合制持続充実の件	同
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	同

15	言語障害児のための特殊学級設置の件	同
16	札幌市における高校定時制教育の拡充整備の件	同
18	釧路市立北陽高等学校道立移管の件	同
19	町立置戸高等学校に全日制普通科併設の件	同
20	病虚弱児教育のための養護学校設置の件	同
21	釧路市に国立工業高等専門学校誘致の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増等要望の件	同
26	町立弟子屈高等学校道立移管の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
34	道立北見北斗高等学校移転改築の件	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同
40	道立函館商業高等学校校舎改築の件	同

次に、議案第29号乃至議案第32号漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件ほか3件についてであります。本件は、昭和38年度において道が施行する漁港修築事業、漁港改修事業、漁港局部改良事業及び道路舗装事業に要する経費のうち、その一部を、それぞれの関係市町村に負担せしめるため、地方財政法第27条第2項の定める手続きにより、議決を得ようとするものであります。

次に、議案第33号北海道道の路線認定、廃止及び変更に関する件についてであります。本件は、本道の開発に必要と認められる道路を道道に認定し、これに伴い一部の道道を廃止し、及び路線の一部を変更するため、道路法第7条第2項の規定により、議決を得ようとするものであります。

次に、議案第34号支笏湖畔有料道路新設事業の実施に関する件及び議案第35号支笏湖畔有料道路事業費継続年期及び支出方法書についてであります。本件は、支笏湖畔に有料道路を新設するため、道路整備特別措置法第8条第2項の規定により、及びその事業費に充てるため、昭和38年度から昭和40年度まで、事業費4億6,000万円をもつて3年継続で実施いたしますため、継続費の設定について、地方自治法第236条の規定により、それぞれ議決を得ようとするものであります。

次に、議案第39号北海道公衆浴場入浴料金審議会条例案についてであります。本件は、公衆衛生の見地から適正

な公衆浴場の入浴料金について調査審議させるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第40号北海道てん菜生産振興審議会条例案についてであります。本件は、北海道てん菜生産振興審議会を設け、本道におけるてん菜生産振興の総合的な対策を樹立しその円滑なる推進を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第41号薬局等の配置の基準に関する条例案についてであります。本件は、薬事法の改正に伴い、薬局等の配置の基準を定めることにより、住民に対し適正な調剤の確保と医薬品の適正な供給を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第45号北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の特例に関する条例案についてであります。本件は、産炭地離職者子弟で道内公立高等学校に在学する生徒に対し学資金を貸付するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第47号北海道部設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本道の総合開発の進展とともに道行政は益々複雑多岐にわたり、行政の充実向上を図り、さらに均衡ある発展を期するために、各部の行政が有機的に執行されるよう常にその総合的企画及び調整を行なう措置を講ずることが肝要と考えられるので、これらの機能を強化するとともに、第2期北海道総合開発計画を円滑

41	町立新得高等学校道立移管及び学級増設の件	同
42	町立雄武高等学校に全日制普通科併設の件	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
21	暴力追放の件	総 務
26	汚水対策の件	同
38	北海道学芸大学旭川分校の昇格拡充に伴う地元負担事業に助成の件	同
62	在日朝鮮人総連合会が画策する北韓自由往来促進運動阻止の件	同
2	醸造用大麦生産奨励に関する件	農 務
4	北海道農業博物館建設の件	同
71	馬産振興に関する件	同
24	普通河川ベンケチン川長流枝川鎮錬川を道費河川に認定の件	建 設

39	道道尾幌昆布森釧路線中釧路市桜ヶ丘昆布森区間の路線変更の件	同
43	本別町地内町道押帯川沿道路に架設の長命橋を永久橋架換の件	同
47	池田町地内町道ケネシバ原野道路並びに本別町町道本別押帯間道路の道道昇格について早期認定の件	同
52	倶知安町道赤井川村道を道道に認定の件	同
65	恵庭町地内普通河川柏木川及びルルマツ川を準用河川に認定の件	同
14	道立留萌工業及び商業高等学校の設置並びに校舎改築の件	文教林務
15	広尾町地内農家林拡充事業推進の件	同
17	道立斜里高等学校屋内体育館等新改築の件	同
18	旭川整肢学院に対する教育態勢充実強化の件	同
23	道立札幌月寒高校学級増に伴う室内運動場増改築の件	同
45	道立標茶高等学校に間口増設の件	同
59	道立白糖高等学校に学級増設の件	同

に推進し、その実現を期するため、現行総合開発企画部を企画部に改組するため、地方自治法第158条の規定に基づき、この条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第49号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第50号北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、北海道職員の給与に関する条例第8条に規定する給料の調整額表の制度化に伴う特殊勤務手当の支給範囲を整備するほか、さらに、農業改良普及手当の支給に関連し、これと類似職種である林業専門技術職員等普及指導業務に従事する職員に対し、普及指導業務手当を新設する等の措置を講じ、また学校職員の特殊勤務手当についても通信教育の実態に即応して添削指導手当及び面接指導手当の額を増額するため、これら関係条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて、その大要を説明申し上げたのであります。なお、詳細につきましては、御質問に応じて答弁申し上げます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○9月27日 午前10時40分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第120号を議題に供し、本件を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに、日程第2議案第

63	道立様似高等学校に学級増設の件	同
67	苫小牧市に国立工業高等専門学校誘致の件	同
69	道立森高等学校の学級増設年次繰上げ実施の件	同

1号ないし第50号、報告第1号及び第2号を議題に供し、代表質問に入り、

渡部議員(社)から、①総合開発問題に関連して、地域開発計画の策定にあたり、自然的、社会的、経済的条件の異なる地域をどのように結びつけていくのか、特に、桧山、渡島等道南における経済圏はどのように構成されるのか、新産法、低工法は工業開発を主としており、地域開発の理念とは趣を異にしているが、これをどのように関連させるのか、これが二律背反的な要素さえあると考えるが知事の見解はどうか、また、新産法都市の構想によつて、むしろ道内の格差が増大すると思うがどうか、資金財政計画に関し、8月3日猪瀬開発庁事務次官は、開発計画の資金計画は改めなければならないと言明しているが、知事の見解、北海道の特例との関係はどうか、重化学工業の誘致に関し、苫小牧工業地区における石油、鉄鋼コンビナート誘致の見通しおよびこれに対処する知事の決意、地場産業の育成については実のある施策を行なう必要があると思うが知事の所見、公害対策に関し、今回の予算措置で何を行なおうとするのか、これの抜本的対策と取り組むべきでないか、新産法都市指定と第2期総合開発計画との関係に関し、新産法第10条にもとづく建設基本計画策定の具体的スケジュールの明示、国および地方公共団体は、起債、その他相当莫大な資金を負担することになっているが、道および関係市町村はこれらの負担に堪え得るのかどうか、地方債を発行する場合、元利償還を誰が負担すると考えているか、知事はどのように認識し、今後どう対処するのか、予測した企業が万一こない場合の責任をどう考えるか、また、工場誘致によつて土地や漁場を失なう者等、大資本に圧迫される零細商工業者に対する対策を今から講ずべきと考えるが知事の所見、新産法都市指定地域に対する中央の行政関与に関し、特に、地方開発事業団の設置により、市町村の合併促進は拍車がかけれ、また、自治体の予算が事業団の建設計画にくわれる等福祉行政にしわよせがくと思うが、知事はどのように分析しているか、②物価対策に関し、生鮮食料品価格安定対策は形式的措置にとどまり、生産、出荷需給の適確な基礎資料を敏速に整備することは不可能と考えるがどうか、中央卸売市場の需給計画が立たないのは、類似市場に対する実態把握と指導監督とが不十分であることに起因すると考えるがどうか、冬野菜の品不足解消に関し、積雪寒冷等の特殊事情により、貯蔵施設の整備を国に要請し、道もみずから対策を講ずべきと考えるが知事の所見、米国では、冷凍食品の研究が行なわれていると聞くが、その実情およびこの研究をとり入れる考えはないかどうか、東京、大阪等の価格が決定後に札幌の価格が決められ、本州遅れ後の粗悪品が道内に出回っている実態を排除するため、市場に対する監視と指導態勢を強化すべきでない

か、集荷指導員を配置し、円滑な集荷を促進する考えはないか、道行政のスロモーフリについて知事はどう考えるか、③石炭対策に関連して、産炭地滞留離職者の再雇用対策に関し、道内外における公益職業紹介体制は弱体であり、特に、中高年令層、未亡人等の再雇用が前進しない現状にかんがみ、離職者住宅の確保とにらみ合せ、その強化策が必要であると思うが、これの具体策の明示、産炭地企業誘致による労務吸収の具体策の明示、職業訓練所の整備について再就職促進に対する希望科目の収容間口が狭いため、入所を断念するものが多い現状であるが、希望科目の収容間口を増大する考えはないか、中高年令層の入所志望者の全員入所に対する見解、また、訓練期間が短期間であるため、はんばな技術しか身につかない実情であるため、訓練手当の延長等、道独自の対策が考えられないかどうか、産炭地企業誘致に取り組む構えを積極的に示すべきでないか、明治庶路鉞、住友奈井江鉞閉山問題に関し、これを中止させるための経営者と対決する知事の決意および政府に働きかけてこれを阻止すべきと考えるが知事の見解、④軍事基地問題に関し、防衛庁は8月23日ミサイルホーク基地を恵庭地区に設置する旨発表しているが、このことについて事前に防衛庁から相談をうけたか、その際、知事はどのような意思表示をしたか、また関係町村の正式な意思表示があったのかどうか、防衛庁は、ホークには、核弾頭は使用できない、配置場所で実弾射撃訓練を行なうことは絶対ないといっているが、道は正式にどのような約束をし、どのような条件をとりつけているのか、矢臼別演習地問題、浦幌ロランC基地問題、恵庭事件など、基地の設定、事件が発生しているが、知事は何ら抵抗を示していないが、これらの縮小、廃止の方向に道政をもつていくべきと思うがどうか、スーパーホーク等の核兵器が持ちこまれるおそれがあるが知事の見解、恵庭事件に関し、このような事件が発生する以前に知事としての責務を果たしたのかどうか、米軍のもとでは補償は可能、自衛隊のもとでは不可能であるということに対する見解、このような公害に対する予防措置はどこでやるのか、公害に対する交渉の窓口を道に設けるとともに、補償の高率措置を要求すべきであると思うがどうか、全駐労の首切り問題に関し、何ら予告もなしで、突然首切りを公表することは、非民主的な措置でないか、この間の経緯および首切り措置を即時撤回する考えはないかどうか、⑤農業問題に関連して、砂糖等の貿易自由化が抜き打ち的にやられたことについて知事はどう考えるか、また、農林省は明年10月1日から輸入大豆の関税を免税するとともに、大豆油等を自由化する旨新聞報道されているが、貿易自由化問題を根本的に解決する決意はあるのかどうか、大豆の貿易自由化によつて大量輸入され、市況が低下した場合、現行の3,200円の基準価格を守りきれる自信があ

るのかどうか、色豆については、現在外貨割当制をとっているが、10%の関税と20%の調整金が打ち切られた場合、耕作農民の打撃は大きい、生産者団体は、価格安定基金協会を設け、市場価格が一定価格以下になった場合、その一部を補てんして価格安定をねらっているが、この構想に対する所見、乳価および酪農振興対策に関し、乳価値下げについて知事はこれを撤回させるという基本的態度をもつて事態に対処すべきと思うが知事の見解はどうか、乳牛合理化の一環として行なわれる集荷区域設定の構想および発足の目途、これが道の指導力は弱体しているが、現在の機構を改め、強力な執行体制を立てるべきでないか、酪農振興法の欠陥をどのように分析し、どのような立法措置を要望するのか、今後の基本方針の明示、中央酪農会議は、今回、牛乳の学校給食を制度化し、輸入脱脂粉乳を排除し牛乳の消費拡大を図るため、学校給食法の制定を強く希望しているが、知事は隘路を開いて法成立に全力を傾けるべきと考えるがどうか、知事は、かつて、中間の経費節約によつて消費者に安い牛乳を提供する余地があるといっているが、中間の経費をどのように節約するのか、具体策の明示、乳業の合理化による消費拡大の具体策の明示、ビート問題に関し、9月16日の食糧庁長官通ちようの真意、原料買上価格について毎年紛争をおこしているが、良質な原料が供給され、増産された場合には、その利益が耕作農民にはねかえるようなルールを確立すべきと思うが知事の見解、生産計画の改定は速に行かない、年内に解決をすべきと思うが、この用意はあるか、今後、審議が予想される国内飼育成法にどのような内容のものを要望し、政府に対しどのような施策をのぞむのか、本年の各工場に対する原料供給は、農民団体の集荷販売権を尊重する基本観念のもとに、関係者と協議し、供給区域の総合的調整を早急に図るべきと思うが知事の見解、⑥高校急増対策に関し、39年度高校志願者のうち、収容されない人数、高校収容計画は枠内修正ではなく、収容率を高めるため再検討する時期にきているのではないか、これに対する教育長の所信、38年度入学率は、国の計画を下回つていると思うがその理由、9月現在で、既定計画外で、あらたに学校設置を希望している学校数、学級数、推定収容人員数の明示等について質問、午後零時35分休憩、午後1時6分再開、休憩前の渡部議員(社)の質問に対し、知事、教育長から答弁、渡部議員(社)から再質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

村上議員(公正ク)から、①第2期道総合開発計画に関し、地域開発計画策定の基本的構想および作業の進捗状況ならびに発表の時期、地元意見を具体的にどのように取り入れようとするのか、地域開発計画推進方策の明示、新産業都市指定により、道央地域に重点がおかれるあまり、他地域との格差が増大すると懸念されるが、こ

れの格差縮小に対する方策、②農政問題、特に当面する酪農振興問題に関し、乳価値下げに対する紛争について生産者団体、乳業メーカーから調停あつ旋の要請があつたのかどうか、これの自主的解決の見通し、解決がつかない場合は、事態取捨措置を乳業メーカー側に勧告する考えはないか、酪農生産合理化対策の推進および未開発地域に対する具体策の明示、乳価の恒久的価格安定のため、酪農振興法、学校給食法の改正に対する見解、貿易自由化に対する今後の対策、今後、学校給食は生乳にきりかえ、消費の拡大をはかる考えはないか、③辺地振興対策に関し、辺地公共施設の総合的整備に対する国および道の財源措置に対する見解、辺地債の増額に対する見解および道貸付金の増枠の見通し、無電灯農漁家解消について抜本的対策を講ずる考えはないか、あらたに電気導入をする場合、需要費等地元負担を軽減すべきでないか、既存施設の北電移管の現状および今後の見通し、また、既存施設は漸次老朽化しているが、道として特別な措置を講ずる考えはないか、辺地医療問題に関し、医療施設の整備、充実に対する見解および今後の方針、医師の確保および診療所運営強化に対する見解、辺地教員の住宅確保について現在までの整備状況及び今後の整理促進に対する見解、④物価問題に関し、本道そ菜の生産を高めるため、主産地の形成、出荷体制の整備、強化をはかる考えはないか、冬野菜の確保に対する具体策等の明示、および卸売市場の協業、統合化促進に対する見解、⑤文教問題に関し、公立高校生徒学資金貸付金額の増枠に対する見解および条例第2条の貸付資格の範囲を拡大する考えはないか、北海道開発育英基金制度を創設する考えはないか等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後5時17分延会。

○9月28日 午前10時53分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第50号、報告第1号及び第2号を議題に供し、代表質問を続行、

西島議員(自民)から、①総合開発問題、特に青函トンネル建設促進に関し、青函隧道完成までの間、青函輸送量の増大をどのように解決する考えか、室八航路開設促進に対する見解、②第2期町村道政の財政の見通し、道策会社等に対する出資について、すでに出資の目的を達したものはこれをひきあげ、他の重要施策にふりむけるよう再検討する考えはないか、③産業基盤整備に関し、本道河川に対する治水対策、特に、石狩川支派川改修の対処方針の明示、後志、松山等災害常襲地帯に対する治山、治水対策および水資源の開発、利用に対する所見、本道の治水計画と国の治水10年計画との関係、道路整備対策、特に、地方道の整備が遅れていることに対し今後の対処方針および冬期交通確保対策ならびに市町村道の整備に対する見解、交通需要に伴う道路舗装対策の明

示、④農林漁業対策に関し、農業試験研究機関の整備充実に対する構想、特に、国立、道立の併存、併置について検討すべきでないかどうか、道立林業試験研究機関設置に対する見解および設置の構想、また、水産試験研究機関の機構体制は不十分であるが、地域沿岸漁民の要望にこたえるため、従来の機構体制を再検討し、これを独立の機構に改め、内容を充実させることが必要であるが、知事の所信はどうか、⑤開拓農家営農振興対策に関し、開墾建設工事は向う5カ年で、すみやかに完了する考えはないか、機械開墾作業推進のための道費上置き措置に対する見解、開拓農家負債促進に対する見解、開拓農協の体質改善に対する見解および営農継続困難な農家に対する対策ならびに対処方針、⑥教育問題に関し、明年度高校入学選抜方法および通学区域方針の明示、市町村立全日制高校の道立移管に関し、移管対象23校の道立移管の見通し、道内高校の設置状況、および今後のあり方に対する見解、北海道開発育英資金創設に対する所見、道立学校に対する市町村負担軽減の具体策の明示、学校管理規則の改正作業が遅れている理由および経緯、教頭に対する管理職手当支給の見通しおよび教職員に対する勤務評定実施について、その後道教委はどのように検討しているのか等について質問、知事、教育長から答弁、午後零時27分休憩、午後2時30分再開、あらかじめ会議時間を延長、つぎに質疑および一般質問に入り、

大内議員(自民)から、地域開発計画問題に関連して、地域設定の区分は中心地に重点が集中されると思うがどうか、地域計画設定区分の構想および地域開発計画の性格に対する見解、地域開発計画を4地域に区分した具体的根拠、この計画は将来の行政区域、機構のビジョンを考えているのかどうか、本道の地勢、気候、風土、社会的、経済的条件からみて区域を6〜7地区に区分することが妥当と考えるが、知事はどう考えるか、道東地域に対する見解および4地域の区分を再検討する考えはないかどうか等について質問、知事から答弁、つぎに、

亀井議員(社)から、①公衆浴場の入浴料金値上げ問題に関し、浴場改築などを行なう業者に対して道は長期低利の融資制度を設定する考えはないか、公衆浴場入浴料金審議会委員の構成については、関係団体の意見を尊重する考えはないかどうか、特に、学識経験者の中に道議会議員を含めるべきでないか、②へき地医療の充実問題に関し、へき地医療の充足に対する見解、へき地派遣医師修学資金貸付額の引き上げを国に要請し、道も上積みをする考えはないか、へき地医療充実のため、道費による研究機関の設置および北大、札医大のみでなく、全国的に人材を求めると、きめのこまかい対策をとる考えはないか、③国民健康保険に関し、国民健康保険事務費は市町村財政を圧迫しているが、どう考えるか、事務取扱経費は100%国費で補てんすべきでないか、国保行政

充実のため、一般の保険事務と切り離した国民健康保険課を設置する考えはないかどうか、④農村電化促進問題に関し、北電の電気料金は全国的にみても相当高い料金をとっているが、北電への移管について施設そのものが規格条件を満している場合は、必ず引き取ることに方針を改めさせるなどの交渉を強力にできるか、またその見通しおよび一般電力料金の引き上げとのかねあい等について質問、知事から答弁、亀井議員(社)から再質問、知事、商工部長、総務部長から答弁、つぎに、

諏訪田議員(社)から、①精神薄弱者教育振興に関し、現在どのようなあたたかい措置がとられているか、精薄者振興策の構想、指導教員の養成に対する見解、②私立高校教育振興に関し、私立高校父兄負担の軽減を検討したことがあるか、またどのような財政援助をしてきたか、公立と私立との間口をどのように考えているか、③大学など高等教育振興に対する所信、④教育委員長は北海道教師の会結成準備世話人となつてしていると聞くが事実か、設立趣意書の内容および本会の性格、本会に入ることにより、正常な教育行政ができるのかどうか、⑤高校入試選抜方法改正に対する所見、高校卒新規就職選考の実態、⑥学校管理規則の改正に関し、教頭制を施行しない今日までに、どのような不都合があつたのか、また、教頭制を施行することにより、どのような教育効果があるのか、学校管理規則の改正について組合側と十分に話し合う考えはあるのか、これの実施時期について自信があるか等について質問、知事、教育委員長、教育長から答弁、諏訪田議員(社)から再質問、教育委員長、教育長から答弁があつて、午後5時1分延会。

○9月30日 午前10時43分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第51号ないし第53号を議題に供し、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第1の議事にあわせ、日程第2議案第1号ないし第50号、報告第1号及び第2号を議題に供し、質疑および一般質問を続行、

西野(実)議員(自民)から、①農業構造改善事業に関し、本事業に参加できない地区外農家に対する対策および指定市町村に対しては事業費の枠を拡大する考えはないかどうか、②農業後継者の養成に対する知事の所信等について質問、知事から答弁、つぎに、

武藤議員(社)から、当面する石炭対策問題に関連して、(1)炭鉱離職者の雇用確保に関し、就職促進指導官の増員に対する見解、道外職業安定所と連絡を緊密にし、就職促進をはかる考えはないか、道内外の各企業者との間に懇談会を設ける考えはないか、(2)職業訓練施設の充実に対する見解および適性訓練科目を増設する考えはないかどうか、(3)企業の誘致問題に関し、政府直営工場の誘致に対する見解、道東京事務所に民間企業誘致等を扱う担当官をおく考えはないかどうか、産炭地振興協議会

にのぞむ道の態度および地元の中小企業を振興させる考えはないか、(4)公共土木事業について炭鉱離職者のため別枠確保することに対する考え方および炭鉱系列会社に請け負わせる考えはないか、緊急就労対策事業を実施する考えはないか、(5)高令者、身障者、未亡人等再就職困難なものに対し、施設を設け、収容させる考えはないか、炭鉱閉山に伴い、会社とともにあつた中小企業従事者は失業保険をうけていないが、再就職のため、これらのものと相談する考えはないか、また炭鉱離職者と同様に就職あつ旋を行なう等の扱いをすべきでないか、(6)産炭地振興に関し、産炭地振興事業団に対する融資額の決定が遅く、また件数も少ないが知事はどう考えるか、事業団が行なう土地造成について道は積極的に働きかける考えはないか、(7)明治路炭鉱閉山に関し、知事は速やかに上京し、存置方を働きかける考えはないか、住友奈井江炭鉱閉山に関し、会社との話し合いに対する知事の決意、産炭地振興課設置に対する見解、本道石炭産業の実態を総合経済研究所などを活用して調査する考えはないかどうか、9月19日の中央産炭地振興審議会は、政府に対し6項目にわたる建議を行なっているが、これに対する知事の基本的姿勢等について質問、知事から答弁、武藤議員(社)から再質問、知事、労働部長から答弁、午後零時40分休憩、午後1時55分再開、つぎに、

美濃議員(社)から、①乳価の値下りと酪農安定対策に関連して、乳業会社からの値下げ通告の原因は、牛乳の生産過剰によるものか、または国および道の需給調整策の欠陥によるものか知事の所信、現行の乳価体系に対する見解、将来の生乳需給の見通し、乳価安定に対する具体策の明示、学校給食に関連して、脱脂粉乳を全面的に生乳に切りかえる考えはないか、これの国に対する働きかけおよび道費負担に対する見解、22万頭の育成牛に適合する大規模草地開発を推進すべきでないか、根釧、天北地帯に対する草地開発の具体策および畜産試験場整備方針の明示、②てん菜生産振興対策に関し、北海道のビート生産数量が既設1工場当たり15万トン以上となる見込みのついた時期以降、増産担当地域の復活または新工場建設の承認を考慮する等の食糧庁長官通ちように対する見解、てん菜振興計画の改定に対する所見および明年の生産対策に対する所信、③貿易自由化の本道農業におよぼす影響およびこれに対処する知事の政治的態度ならびに今後の方向等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、美濃議員(社)から再質問、知事から答弁、つぎに、

高橋(辰)議員(自民)から、草地開発問題に関連して、酪農経営安定の推進方策および補助率の引き上げに対する見解、草地開発促進のための機力強化および運営体制に対する見解、草地開発利用の管理、技術改善対策および草地試験場設置に対する見解ならびに酪農道路の

整備強化に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに、

改発議員(社)から、①辺地対策に関し、無電灯農家の完全解消に対する見解、多額の経費を費している町村に対しては、財政負担を軽減してやる考えはないか、また、来年度以降は大幅に道の貸付金を増額すべきであると思うがどうか、この取り扱いはい地債と同様にする考えはないかどうか、②町村職員の給与に関し、町村職員の給与は国家公務員、地方公務員および民間企業に比較し格差がはなはだしく、また、初任給の基準、等級表の運用、昇格基準などが確立されていないが、これの不均衡是正に対する見解、全町村に対し5等級制の統一化等の指導、援助する考えはないかどうか、今後の給与改善に対する道の指導はどうか、③道職員の給与問題に関し、道人事委は給与改定にあたり、事務的に処理することなく待遇改善と真にとりくむべきでないか、給与決定の際、用いられる消費支出、エンゲル係数等の内容および道職員と民間給与との基本的調査に対する考え方、勧告の実施時期は5月にすべきでないか、また、知事は中央の動きに左右されることなく推進する考えはないか、所得税の寒冷地控除実現の見直し等について質問、知事、人事委員長から答弁、つぎに、

新川議員(社)から、物価対策問題に関連して、物価問題について中央に要請する事項は何か、公取委札幌事務所開設要請に対する見解、中央卸売市場法改正に対する道の態度、冬野菜の北海道価格について中央に働きかける考えはないか、冬野菜の輸送対策について一度も国鉄当局に対し要請していないが、どう考えるか、道内における青果物の貯蔵施設整備について、今回予算上何らあらわれていないがどう考えるか、恒久対策に関し、生産部門に対しどのような対策をとろうとするのか、試験研究機関の整備対策および共同出荷体制促進に対する具体策の明示、類似市場の規制強化に対する見解、公設市場の開設に対する見解、物価対策懇談会の運営に対する見解、園芸連と北連との関係についてどのように整備統合していくのか、今後のあり方に対する所見、物価対策について今後、基本的にどのように立ち向う考えか等について質問、知事、農務部長から答弁、新川議員(社)から再質問、知事から答弁があつて、午後5時17分延会。

知事説明要旨

ただ今議題となりました9月松山支庁管内局地豪雨による災害及び本年度において発生した降雹、局地豪雨等の災害関係予算案、その他の案件についてその概要を御説明申し上げます。

去る9月16日松山支庁管内を襲いました局地豪雨につき

ましての罹災状況並びにこれに対してとりました応急措置等の概要につきましてはすでに本定例会の冒頭において御報告申し上げたところでありますが、このほか、本年度すでに発生しております降雹、局地豪雨等による被害もありまして、これらうち続く災害に対処するため、すでに既定予算の枠内で出来得る限りの措置を講じて参つてるところであります。

即ち、主要路線の確保はもとより、応急仮設住宅の建設、世帯更生資金、母子福祉資金、生業資金等については、既定予算の転用によつて措置を講じ、また、公共施設災害については、その被害状況の的確な把握に努め、それぞれ応急措置をいたし、さらにまた、恒久復旧対策については、それぞれ関係機関との協議を進め、これらの復旧対策に万全を期するとともに、既定予算の転用によつて措置困難なものについては、これが対策の緊急性並びに重要性に鑑み、その所要経費について、今回追加計上いたした次第であります。

以上の方針に基づいて編成いたしました結果、今回追加予算の総額は

普通会計 4億2,625万円

と相成つた次第であります。

次に、その主なる内容について申し上げますと

まず、公共施設等の災害復旧費につきましては、今次松山支庁管内局地豪雨災害のほか、本年度において発生をみた降雹、局地豪雨等の復旧を含め措置することとし

耕地災害復旧費	5,970万円
開拓地災害復旧費	1,112万円
災害土木復旧費	2億4,016万円
道路維持補修費	460万円
林道災害復旧事業費	95万円

等をそれぞれ計上いたしました。

なおこのほか、奥尻村の電気施設災害に対しその復旧に要する経費についても、所要の措置を講じた次第であります。

次に、今次災害の経緯に鑑み、緊急砂防及び治山事業の恒久対策を講ずることとし、単独事業をも含め

緊急砂防工事費	5,000万円
小規模治山事業費	422万円
緊急治山事業費	2,315万円

を計上した次第であります。

次に、被災地の民生安定対策につきましては、さきに述べましたとおりであります、今回さらに当面これら諸対策に要する経費を追加することとし、災害救助法の適用をうけた地域の罹災者に対する見舞金を含め

災害救助費	820万円
-------	-------

を計上したほか

災害仮設組立住宅整備費	300万円
伝染病予防費	112万円

等を計上し、また、罹災児童に対し学用品を無償供与するために要する経費についても所要の措置を講じた次第であります。

さらに、今次災害の発生に伴い、松山支庁管内はもとより全道局地の降雪等により被害をうけた農漁家に対し、生活資金を得せしめるため、救農事業を実施することとし、これにつきましては、既定予算の転用を図る一方、関係機関と相協力し、努めて被害農漁家に対し就労の機会を与えるとともに、当初計上いたしております応急失業対策事業の活用を図るほか、これが対策の円滑な推進を期するため、新たに

救農事業費	1,000万円
-------	---------

を計上いたしました次第であります。

次に、今次災害の経験に鑑み、特定地域に居住する農漁家のうち、常に災害の危険にさらされ住居として不適当な地帯の住民について、市町村が住宅適地への移転指導を行なう場合に、これに対し行政指導を行なうこととし、これに要する経費として

住宅移転調査費	152万円
---------	-------

を計上いたしました。

また、今回の災害により被災地市町村における財政負担の緩和を図るため、災害救助法発動市町村に対し、昨年の例に準じ財政援助を行なうこととし、これに要する経費として

災害市町村財政調整交付金	350万円
--------------	-------

を計上した次第であります。

以上が予算案の大要であります。これに見合う財源といたしましては

地方交付税	9,637万円
国庫支出金	2億9,988万円
道債	3,000万円
合計	4億2,625万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、議案第63号新産業都市の区域の指定の申請に関する件につきましては、札幌市ほか5市13か町村を範囲とする道央地区は、本道の中央部を日本海から太平洋に結び、札幌、小樽、室蘭、苫小牧等の諸都市をようし、本道における行政、文化並びに産業経済の中心でありますとともに、区域内の市町村がそれぞれの立地条件、特性に応じて新産業都市としての機能を有機的に分担することが期待されるのであります。

従いまして、この区域をもつて新産業都市とすることについて関係市町村長に協議しておりましたところ、このほどそれぞれの市町村議会の議決を経て異議がない旨回答がありましたので、提案いたしました次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

追加して、総合開発調査特別委員の補欠選任の件を議題に供し、倉増議員(公正ク)の辞任に伴い宮本議員(公正ク)を選任することを決定、つぎに、日程に追加して、陳情第121号を議題に供し、本件を石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第1議案第1号ないし第53号、報告第1号及び第2号を議題に供し、質疑および一般質問を続行、

古沢議員(自民)から、①工業団地化計画に関し、北見、旭川両市における木工団地は、国の恩恵に浴していないが道は助成の途を講ずる考えはないか、国の融資基準は高いが、これが基準適用緩和に対する見解および今後の工業団地化計画の指導育成に対する対策、②中小商業者対策に関し、スーパーマーケットの開設が急激となつていながら、これが流通機構の変化に対する見解およびスーパーマーケットの進出による影響ならびに対策、農業協同組合の購買事業はマンモス化しつつあり、漸次、小売業者を圧迫する傾向にあるが、道の指導、育成はどうか、中小商業の従業員を確保するため、福利厚生施設建設に対し助成する考えはないかどうか、③辺地教育に関連して、辺地校(単級、複式)の統合に対する所見、④道立高校の老朽校舎更新に対する見解等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

青木議員(社)から、①固定資産税率の引き下げ問題に関し、道内市町村中、高率税率を適用しているもの149もあるが、標準税率まで引き下げることに對する見解および市町村の工業誘致条例を是正するよう指導する考えはないか、②固定資産再評価問題に関し、固定資産の評価替えによつて増税になるおそれはないか、知事は中央に対しどのように具申し、要請しているのか、固定資産再評価審議会の作業進捗状況、再評価に当たり、市町村との間にトラブルが続発するおそれはないかどうか、また、償却資産を多くもつている市町村に対する財源補てん対策の明示、税負担調整の場合、減税分は大衆課税に肩がわりすることはないか、一般物価えのはねかえりはどうか、都市計画税、不動産取得税等は増税するおそれはないか、農地の評価替えにより、農村経済に圧迫を加え、都市と農村との格差が広がるが、これが対策の明示および農業構造改善事業、土地改良事業に支障をきたさないかどうか、③自治省は、住民税の課税方式の統一を明らかにしているが、本文方式の統一により、市町村に對する臨時減税補給金はどの位必要となるのか、この制度は恒久的なものか、または暫定的なものか、また、地方税法第35条第3項により、標準税率と異なる税率で所得割を課し、道民税を減税するよう断行する考えはないかどうか等について質問、知事から答弁、午後零時19分休憩、午後2時16分再開、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

○10月1日 午前10時45分開議、諸般の報告の後、日程に

竹内議員(社)から、①住宅建設に関連して、建設省は

39年度を初年度とする第5期公営住宅建設3カ年計画を策定中であるが、この計画に対する道の構想および民間自力建設促進に対する見解、特に固定資産税、不動産取得税の減免等の施策をとる考えはないかどうか、②宅地造成事業に関し、江別大麻団地にどの程度の宅地ができるのか、一般向け分譲地計画の内容および宅地造成事業の将来の展望、③道営住宅の維持管理に関し、道営住宅の長期補修計画樹立に対する見解および道営住宅管理特別会計制度を設けて運営する考えはないかどうか、④公営企業を統合して、公営企業庁を設置する考えはないか、および今後の公営企業実施に対する基本的見解等について質問、知事から答弁、竹内議員(社)から再質問、知事から答弁、つぎに、

阿部(文)議員(公正ク)から、貿易振興問題に関し、本道貿易の不振にかんがみ、今後の貿易振興推進に対する知事の決意、貿易振興のための民間貿易団体設置促進に対する見解、北海道貿易会に対する補助額が少額である理由および貿易館を発展的に解消させ、札幌に移転させる考えはないか、道貿易振興審議会のあり方および今後の活用に対する見解、貿易振興機関に対する助成について今後、資金貸付枠の増大、金利の引き下げ等をはかる考えはないか、また、貿易振興のため独立の課を設置する考えはないか、中小企業の輸出体制として貿易振興会社を設ける考えはないか、本道に在外公館を誘致するよう働きかける考えはないかどうか等について質問、知事から答弁、つぎに、

西鳥羽議員(社)から、①職安法、緊急失対法の改正に関連して、これが実施に当たり、混乱が予想されるが、労働者の既得権尊重および今後の対処方針に対する見解、②石炭対策問題に関し、三井美唄における離職者の具体的就職対策の明示および今後の企業誘致の見通し、歌志内に対する企業誘致の見通し、産炭地中小企業者に対する資金融資獲得に対する見解および空知製紙設立の見通し等について質問、知事、商工部長から答弁、つぎに、

熊谷議員(社)から、①土木行政に関連して、新道路整備5カ年計画策定の内容および北海道は全国の配分率の10%の枠が認められているが、今後、この特例はどうなるか、また、第2期総合開発計画との関連はどうか、新計画にもとづく補助事業および道単独事業に対する財源の見通し、道道の国道昇格、市町村道の道道昇格の見通しおよび延長数、②公営有料道路事業に関し、有料道路事業に対する基本的態度、新道路計画の中に、この有料道路はどのようにおりこまれているのか、支笏湖畔における有料道路建設事業実施の理由および緊急性、使用料はどうか、また経済性はどうか、当該事業を道の経営管理下におくのか、③治水計画に関し、河川法改正の見通し、道費の負担増および従来の本道に対する財政負担の

特例、特殊河川制度等は失なわれることはないかどうか、市町村河川に対する補助施策を強化、拡大する考えはないか、普通河川に対する国費補助の考え方、道費河川の国費河川昇格、市町村費河川の道費河川昇格計画の明示、河川敷地等からの収入は河川改修に充当すべきと思うがどうか、これが管理運営はどうかになっているか、水防機能の強化に対する見解および河川の河口閉塞に関する研究はどのような機関で行なわれているのか等について質問、知事から答弁、熊谷議員(社)から再質問、知事から答弁があつて、午後5時18分延会。

○10月2日 午前10時55分開議、諸般の報告の後、日程に追加して、総合開発調査特別委員の補欠選任の件を議題に供し、川村議員(社)の辞任に伴い、山下議員(社)を選任することに決定、つぎに、日程第1議案第1号ないし第53号、報告第1号及び第2号を議題に供し、質疑および一般質問を続行、

石坂議員(社)から、①農業構造改善事業に伴う農地規模拡大の方向、特に零細農家克服の方策の明示、園および道有林野の解放計画はどのように立てているのか、また国土計画に即応した総合的な土地利用計画を立てる考えはないかどうか、②農業試験研究機関の充実強化に関し、これが具体策の明示および試験研究機関と指導機関との連携の緊密化に対する見解、③公害対策に関連して、砂川市において、水田に炭鉱粉炭が流入し、被害をうけているが、今日まで何ら対策が講じられていないのはなぜか、今後の措置対策および石狩川水質汚濁に対する考え方ならびに今後の対策、④開拓行政に関し、開拓入植者を無計画のまま入植させたことおよび行政報告書の内容と開拓総あらひ調査結果とが相違していることに対する政治的責任をどのように考えるか、新振興対策に対する知事の所信および開拓営農目標の達成に対する見解、開協の機能強化に対する見解および開拓地の環境整備に対する考え方、開拓農家負債償還問題に関し、特に、償還期限の延長、利率の引き下げ等条件緩和に対する見解および開協の負債解消に対する対策ならびに第3類農家に対する生活指導対策の明示等について質問、知事から答弁があつて通告の質問を終結、ついで、清水議員(社)から、日程第1のうち予算に関連する議案第1号ないし第16号、第21号ないし第23号、第35号、第51号及び第52号の各案件は、なお慎重審査の必要があると認められるので17人からなる予算特別委員会を設置してこれらの議案を付託されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任して関係議案を付託した。

石坂 幸次(社) 武内 豊誌(自民)
亀井 忠衛(社) 谷口 太一(自民)

大内三治(自民)	千乗忠雄(自民)
佐々木豊(自民)	西野実(自民)
島田薫(自民)	本間義孝(社)
新谷市造(自民)	武藤正春(社)
阿部文男(公正ア)	黒松秀夫(自民)
高橋辰夫(自民)	渡部勇雄(社)
道下美作(社)	

つぎに、議案第53号を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに、残余の議案第17号および第18号、第27号、第40号、第42号、第46号は農務委員会に、議案第19号および第20号、第25号、第26号、第28号、第43号および第44号、報告第2号は商工労働委員会に、議案第24号、第32号ないし第34号、報告第1号は建設委員会に、議案第29号ないし第31号は水産委員会に、議案第36号、第47号ないし第49号は総務委員会に、議案第37号ないし第39号、第41号は厚生委員会に、議案第45号、第50号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定、ついで議案審査のため、明10月3日から9日まで7日間休会することに決定して、午後零時3分散会。

○10月10日 午後2時40分開議、諸設の報告の後、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を10月11日まで1日間延長することに決定して、午後2時43分散会。

○10月11日 午後2時42分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時43分休憩、午後8時2分再開、諸設の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号、第21号ないし第23号、第35号、第51号及び第52号を議題に供し、道下予算特別委員長(社)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに、日程第2議案第53号を議題に供し、二瓶総合開発調査特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第17号ないし第20号、第24号ないし第34号、第36号ないし第50号、報告第1号及び第2号を議題に供し、池田(信)農務委員長(自民)から、議案第17号、第18号、第27号、第40号、第42号、第46号について、橋本商工労働委員長(社)から、議案第19号、第20号、第25号、第26号、第28号、第43号、第44号及び報告第2号について、桶谷建設委員長(自民)から、議案第24号、第32号ないし第34号、報告第1号について、高橋(源)水産委員長(自民)から、議案第29号ないし第31号について、深山総務委員長(自民)から、議案第36号、第47号ないし第49号について、奈良厚生委員長(自民)から、議案第37号ないし第39号、第41号について、岡田文教林務委員長(社)から、議案第45号、第50号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の

後、異議なく委員長報告のとおり、議案第24号ないし第26号は同意議決、報告第1号は承認議決、報告第2号は認定議決、その他の議案はいずれも原案可決、つぎに、日程第4議案第54号ないし第57号を議題に供し、知事から提案説明を聴取の後、本件については委員会付託を省略して異議なく議案第54号は原案可決、議案第55号ないし第57号は同意議決と決定、つぎに、日程第5会議案第1号(北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、提出者の説明および委員会付託を省略して原案のとおり可決、つぎに、日程第6決議第1号(石炭対策特別委員会調査経費に関する決議)及び第2号(総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議)を議題に供し、提出者の説明および委員会付託を省略して原案のとおり可決、つぎに日程第7意見案第3号ないし第12号を議題に供し、提出者の説明および委員会付託を省略して原案のとおり可決、つぎに日程第8請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長の報告を省略して委員会決定のとおり決定、つぎに日程第9請願第78号及び陳情第147号ないし第156号を議題に供し、請願第78号は総合開発調査特別委員会に、陳情第147号ないし第156号は石炭対策特別委員会に付託、あわせて閉会中継続審査に付することを決定、つぎに、閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて午後9時15分閉会。

知事説明要旨

ただ今議題となりました議案第54号ないし議案第57号についてその概要を御説明申し上げます。

まず議案第54号特別職職員の退職手当の額を定める件についてであります。本件は、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により、その退職手当の額について議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第55号北海道監査委員選任につき同意を求めらるる件についてであります。10月24日をもつて

委員 能木善七君
の任期が満了いたしますことに伴い

安斎孫一君
を適任と認め選任いたそうとするものであります。

次に、議案第56号北海道教育委員会委員選任につき同意を求めらるる件についてであります。10月28日をもつて

委員 川村秀雄君
の任期が満了いたしますことに伴い、今回同君を再任いたそうとするものであります。

次に、議案第57号北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件についてであります、委員のうち

伊藤 俊 夫君

後藤 三男 八君

が10月24日をもって任期満了となりますので、今回いづれも再任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託せられました議案審査の経過と、その結果について御報告申し上げます。

本委員会は去る2日設置され、今次提案にかかる昭和38年度追加更正予算案及びこれに付随いたします関係議案22件を付託せられたのでありまして、委員会といたしましてはすみやかに審議を行なうことを目途に、直ちに、正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、各案件は、これを各部所管ごとに分ち、逐次審査を行なうことにいたし、同日午後から審査に入つた次第であります。

すなわち、2日は、公安委員会及び衛生部の各所管、3日は、民生部、水産部及び農地開拓部の各所管、4日は、農地開拓部所管の続行及び土木部所管、5日は、建築部、農務部及び林務部の各所管、7日は、教育委員会及び商工部の各所管、8日は、商工部所管の続行及び労働部並びに総合開発企画部の各所管、9日は総合開発企画部所管の続行及び総務部所管並びに総括質疑、10日は総務部所管及び総括質疑の続行と、昨10日まで各議案に対する質疑を行ない、同日をもって付託議案に対する一切の質疑を終結いたし、本日、さらに、これらの案件に対する具体的意見調整をはかりましたため、各党代表者間におきまして、協議検討を重ねました上、先程の委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。この間、委員各位におかれては連日慎重、かつ、御熱心に審議を尽されました御労苦に対しまして衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託せられました案件は、義務的経費でまだ予算化していなかつたもの、国庫補助金等特定収入を伴うもので、事業効果、緊急度等から特に措置を要するもの及び本年度において発生した局地豪雨、降雪等による災害で緊急に措置を要するもの、並びに知事の公約事項で特に年度内に予算化を要するもの等について、地方交付税、国庫支出金、その他の収入を見合いとして編成された普通会計、特別会計を合わせ、34億6,021万円に及ぶ追加更正予算と、これに関連いたします起債、出資金等の案件でありますところから、この予算を中心といたし物価の安

定、産炭地の振興、局地豪雨災害対策その他道政各般の問題について活発なる質疑、応答がかわされた次第であります。

以下各部所管ごとの質疑を通じて論議の対象となりました主な点を申し上げますと、

公安委員会所管におきましては、

警察署増設に対する見解、警察官及び警察職員の住宅確保の対策、9月松山支庁管内集中豪雨災害に関連し、災害の未然防止の措置、自動車運転免許の実地試験場整備拡充に対する見解及び道路交通法改正に伴う新道路標識整備の対策、警察関係外郭団体の整理統合に対する見解。

衛生部所管におきましては、

保健所機能の近代化に伴う諸設備の整備計画及び保健所運営費の増額に対する考え方、9月松山支庁管内局地豪雨災害に関連して、飲料水施設被害の状況とその復旧状況及び復旧困難な地区に対する対策並びに補助の高率適用及び起債申請に対する考え方、交通途絶部落に対する医療対策特に医師常駐計画の有無、韓国におけるコレラ発生に伴う本道の防疫対策、阿寒湖畔における食中毒発生に関連して、釧路保健所がとつた措置及び防疫行政のあり方、巡回診療の実施計画特に辺地における診療態勢。

民生部所管におきましては、

児童遊園地の設置計画とその考え方、産炭地消費生活協同組合貸付金に関連して、今回計上した予算額の基本的考え方及び第2次調査結果による資金増額意思の有無、盲人センター設置計画の有無、盲人あんま、はり、きゆう従業員の就業実態の把握と使用者に対する行政指導及び従業員対策の実施態度、国民健康保険事務費交付金の引上げに対する考え方及び国民健康保険と社会保険との均衡に対する見解、引揚者老朽住宅解消対策及び第2種公営住宅建設による引揚者住宅居住者の移転計画の有無、福祉施設に対する措置費交付の考え方、児童相談所機能の強化対策、特に定員増加に対する考え方、団地造成に関連して、低所得者階層に対する宅地売買の考え方、仮設住宅解消計画と低家賃住宅建設に対する考え方。

水産部所管におきましては、

共同船揚場の早期整備促進に対する見解、漁業無線の普及と陸上無線局の経営指導方針、9月松山支庁管内局地豪雨災害に関連し、住宅移転調査実施の態度及び移転漁家に対する経費助成の有無と漁船漁具復旧資金貸出期日並びに住宅移転に伴う漁港整備の見解、水産物加工指導機関の設置並びに水産物冷凍輸送車拡充計画の有無、鮮魚貝類の消流対策、特に本州移出と道内消費との関連。

農地開拓部所管におきましては、

開拓地における過剰入植者移転費の増額意思の有無及び三類農家の移転対策、電気導入のための小団地造成に対する見解及び補助率引上げ意思の有無、開墾事業の入会賃単価引上げ措置、篠津開発に関し、上水道整備対策、地対空

ミサイル・ホーク基地設置に関連し、自衛隊よりの連絡状況、並びに実弾射撃実施の有無及びこの対策、矢臼別演習場残留開拓者に対する措置並びに演習実施に伴う被害の補償問題、農業基盤整備の一環としての農地集団化及びこれに伴う移転費補助に対する考え方並びに農業用施設集団化に関する検討の有無、開拓農協整備促進指導協会補助金増額に対する考え方、自創資金の配分枠と需要の関係、開拓未利用地の処分状況、国有林、道有林の農、草、放牧地への利用等総合土地利用のための窓口設置に対する見解、旧地主の調査の進行状況並びにその結果、開拓農家負債の実態とこれが償還に当たり、自創資金への切り替え措置及び償還延期等援助措置に対する考え方、離農者の農地及び負債等の処理対策、9月松山支庁管内局地豪雨災害に関連し、耕地災害復旧予算の内容、連年災害被害地における災害復旧工事施行に伴う被害農家の負担軽減措置及び復旧工事の工法の改善指導措置、並びに激甚被害農家で、現在地において営農困難となつた農家に対する対策。

土木部所管におきましては、

河口閉塞に関し、上流部河川改修の実施等具体的対策及び河口閉塞問題についての見解並びに補償措置、漁港における砂止め対策に関し、修築工事等早期実施計画の有無、新道路整備6カ年計画に基づく凍雪害防止工事の実施と舗装工事に対する補助率の問題、不良道道の整備に対する見解、冬期間道路の交通確保とその見通し、道営有料道路新設に関連し、起債等財源の見通し及び道の単独事業費削減に対する見解、継続費設定の時期並びに既決予算減額措置に係る工事執行費支払いに対する見解、普通河川の改修促進に関し、道費助成措置及び土木機械配置状況並びにに管理方式、土木事業執行態勢の強化と工事発注制度の改善、9月松山支庁管内局地豪雨災害に関し、道路、橋梁、港湾等の復旧工事の実施並びに治山、治水対策、道道昇格路線に対する今後の維持管理方策、未利用地の調査と処理費計上の具体的内容、堤防敷地の売払い、又は、交換等実施計画の有無並びに立木払下げに対する見解、産炭地域振興対策に関連し、産炭地における公共土木事業強化に対する見解、炭鉱会社の系列土建会社育成に対する見解、零細建設業者の協同経営化等指導並びに育成対策。

建築部所管におきましては、

公営住宅を特別会計で管理ですることに対する見解、公営住宅賃渡承認に対し、関係条例設定の有無、江別大麻団地造成計画に関し、文教対策及び地元建設業者の育成問題並びに小、中学校建設に係る財源措置、建設許可に当り水洗便所等の浄化槽が規格基準に合致しているかどうかの認定措置、道営住宅建設用地の造成に係る問題点、外地引揚者住宅の改良策、改良住宅並びに第2種公営住宅の規格拡大に対する見解、第2種公営住宅の払下げに対する見解及び入居基準額の適正化。

農務部所管におきましては、

渡島及び松山畜産経営指導所の今後の整備並びに運営方針、生鮮食料品の価格安定に関し、冬期及び早出し野菜の需給態勢の確立、産地野菜の貯蔵施設の設置状況と整備方針、農業構造改善事業の推進に関し、事業計画策定に対する事務手続の簡素化と道に対し大幅に権限委譲することについての考え方、営農集団化事業の育成方針と市町村協議会の強化対策、補助事業枠の拡大及び補助金、融資金の早期導入とそれまでの間におけるつなぎ資金融資の考え方、農家規模基準の指導目標と貿易自由化に対応する農畜産物価格体系確立の指導方針、飼料、共同利用施設設置の考え方、畜産業費中食肉流通施設設置補助金及び飼料協同化施設設置事業費補助金の具体的事業内容と、附近地域に与える経済的影響、9月松山支庁管内局地豪雨災害に関連し、再生産用農業資材に対する助成措置及び制度資金の償還延期並びに利子補給措置の考え方、災害資金に準ずる資金の融資対策、救農土木事業の内容と実施方法、乳価値下げの原因とこれが具体的方策、乳業施設合理化の構想、大規模草地開発に関し、将来の展望に基づく計画樹立の考え方、てん菜生産振興に関連し、集荷区域及び原料価格算定方法決定の用途並びに貿易自由化に伴う関税率改正の見通し。

林務部所管におきましては、

9月松山支庁管内局地豪雨災害に関連し、予算措置と治山事業推進計画の内容、災害多発地帯における森林伐採の大幅制限措置並びに営林局における治山事業執行態勢確立に対する見解、林業試験指導機関の今後の方針並びに育種措置に対する見解、治山事業新5カ年計画における本道の計画及び予算要求の内容並びに国土保全事業に対する見解、北海道木材協会の陳情事項並びに災害復旧材の払下げ価格減額のための道有林野条例の一部改正についての見解、自然公園の管理態勢に対する見解並びに森林公園の設置構想、北大農場及び東大演習林の解放に対する見解。

教育委員会所管におきましては、

芦別市立頼城中学校生徒暴行事件のてんまつ並びに青少年集団非行防止対策並びに道徳教育実施に対する具体的姿勢、教職員の勤務評定実施についての見解、標準法の改訂にともなう養護教員の充足計画並びに事務職員の資格条件緩和措置に対する見解及び教職員の欠員の理由とこれが充足対策、教育委員長の北海道教師の会結成準備会代表世話人兼任についての見解、高校急増対策一部改訂計画の内容並びに高校進学率及び高校全入問題に対する見解、学校管理規則改訂実施の時期及び教頭制度採用の是非並びに教職員の超過勤務手当支給に対する見解、私立高校の企業化に対する見解、昭和38年度教育予算及び高校急増対策予算措置に対する見解、青少年科学技術館の管理運営指導の方途並びに学級火災防止態勢強化対策。

商工部所管におきましては、

明治庶路炭鉱及び住友奈井江炭鉱の存置についての道の基本的な態度、産炭地中小企業特別融資の融資状況及び今

後の運用方針並びに産炭地中小企業に対する救済対策、産炭地振興課の新設と東京事務所に石炭関係専任職員を配置することについての見解、石炭需給関係資料の整備対策とこれが機構の拡充対策、美唄市への企業誘致運動の経過と実績並びに今後の推進方策、道営発電事業の目的及び将来の展望並びに売電契約期間を5年とした理由、売電価格と北電の電気料金との関連、減償償却費と減償基金との関連及び将来における利潤の使途、消費者物価抑制対策及び本道生鮮食料品の消流対策並びに冬野菜の需給調整方策、園芸試験場新設に対する副知事談話の具体的な内容、青函航路の操制キロ廃止に対する方策、工鉱業開発促進条例と新産法との関連及び新産法適用除外地域の開発推進方策、貿易振興に関連して、貿易に対する基本方針並びに人員及び予算が減額された理由、国外市場の実態調査実施に対する見解並びに対岸貿易振興に対する見解、貿易事務所の拡充強化に対する方策、貿易協同組合の統合に対する見解、道立小樽貿易館の札幌移設に対する見解。

労働部所管におきましては、

中小企業労働者に対する福利厚生援助方策、最低賃金制度活用に対する道の指導対策、駐留軍労務者の整理に対する知事の責任と救済対策、副監督の身分保障と待遇改善方策、職業安定法及び緊急失業対策法改正に伴う作業の進捗状況及び職業訓練施設の整備計画の有無並びに地域の特殊性と運営管理規程との関連、能力制賃金体系に対する見解及び女子労務者の賃金格付け、雇用奨励金の支給状況及び自営資金の利用率、冬期野外作業の効果と屋内作業施設の設置に対する見解並びに器材費補償に対する見解、中高年令者の雇用促進対策及び炭鉱離職者の雇用促進に対する道の態度、失対適格者数とこれが推移。

総合開発企画部所管におきましては、

砂川地区における流炭汚水による農業被害に対する措置内容と補償措置等今後の対策、旭川市における国策パルプ廃液による農業被害に対する補償方法、第2期総合開発計画策定に関連し、国の出先機関との連絡調整及び地域開発計画の地域区分の定め方及び策定の時期並びに青函トンネル用地買収費に対する考え方、物価安定対策に関し、機構の整備と輸送に関する問題点の解決方策。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

本庁庁舎の防災体制、行政事務改善に関連し、事業費予算の具体的内容及び統計事務の民間委託の理由並びに会計機導入の現況と導入に対する基本的な考え方、予算査定方針、特に事務費計上の考え方、地方財政計画と道財政との関連並びに高校急増対策費、河川改修事業費に対する予算措置の状況、寒冷地手当増額問題に対する6者団体の交渉経過及び今後の進め方、地方公営企業法改正により公立病院が企業会計に移行した場合の問題点及びこれに対する道の措置の指導態度、道内赤字団体に対する再建方策及び住民税課税方式統一に伴う財源補填対策並びに固定資産評価

改訂に伴う税負担の関係、地方自治法財務会計制度改正に対する道の準備態勢、園芸試験場設置に対する見解、地域開発計画の地域区分の定め方、9月松山支庁管内局地豪雨災害に伴う住宅移転費助成に対する考え方、北大並びに東大演習林解放に対する見解及び農地固定資産評価改訂による買収費増嵩に対する見解、支笏湖畔有料道路新設に関連して、継続費設定の時期の適否、既決予算減額措置の適否及び有料道路建設と総合開発計画との関連性、道路公団が実施せず道が実施する理由、並びに本有料道路舗装の見通し、庶路、奈井江両炭鉱の存続に対する折衝経過と今後の対策

等関係議案についてはもとより、道政各般にわたり、熱心な論議がかわされた次第であります、この過程におきまして特に次に申し上げますような意見、すなわち

来年度ビート価格については、農民の再生産を十分確保し得ようスライド方式の検討を含めて価格決定を行ない増産態勢の確立を図るべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、本日、各党代表者間におきまして、各案件に対し、慎重な検討を行ないますとともに、意見の調整を図つた上、さきほどの委員会におきまして、議案第1号ないし第13号及び第51号の昭和38年度追加更予算関係議案につきましては、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、本件につきましては、次の意見、すなわち、

- 1 農業近代化に即応する農業試験場の再編整備については、園芸試験研究機関の態勢強化の問題を含めて年度内に結論を得よう努めるべきである。
- 2 農山漁村電気導入事業の推進に伴い、その多くは受電組合による自家運営を余儀なくされているが、これらの施設については態勢を整備のうえ、可及的速かにこれを北電に移管するよう配慮すべきである。
- 3 産炭地帯に発生している流炭による水田被害については、炭界不況に附随した現象でもあるから、道は積極的に本問題に対処し、関係農民が明年の営農に不安のないようにつとめるべきである。
- 4 石狩川水質汚濁による関係農民の被害補償問題については、未だ解決をみない現状にかんがみ、道においてもこれが問題解決のため一層積極的に努力をはらうべきである。
- 5 北海道大学附属農場及び演習林内農地の開放については、現在おかれている耕作農民の立場を十分理解し、すみやかにこれを解決すべきである。
- 6 道の高校急増対策は、関係市町村より計画変更の強い要望がある現状にかんがみ、これが実態に即応するよう計画の一部補正を行なうべきである。同時に高校急増対策における財源措置の実情を勘案のうえこれが対策については、なお今後十分配慮すべきである。

- 7 学校管理規則の改訂にあたっては、職員団体と十分協議し、混乱を生ずることのないよう十分配慮すべきである。
- 8 明治庶路炭鉱の閉山問題は、地域全体に及ぼす影響等を考えてこれを存置するため、知事においてなお、今後とも一層の努力をはらうべきである。
- 9 住友奈井江鉱の閉山においては、北電の火力発電建設との関連も考慮し、これが存置について一層の努力を傾注すべきである。
- 10 継続費を年度途中で設定することは、この制度の趣旨から好ましくないので今後はおかかるとのならないようにすべきである。

また、有料道路事業の実施に伴つて、一般道単独事業の進捗が阻害されることのないよう配慮すべきである。

- 11 開拓農家に対する制度金融を始め、諸貸付金の償還期が到来しているが、その返済は大部分の農家の営農基盤の造成、営農の確立に重大な影響を及ぼすおそれがあるので、個々の実情を十分に考慮し、延伸処置等により再生産に支障を来たさざるよう関係機関と十分協議すべきである。
- 12 開拓農協のうち、多額のこげつき貸付金をかかえ、その運営に支障を来し、組合員の営農の推進にその機能を果し得ないものがある実情にかんがみ、関係機関と協力し、その打開のため国に対して強力に要望する等適切な措置を図るべきである。
- 13 物価安定対策のため、道の機構を整備し、これが対策の基礎となる需給の実態を把握するとともに、需給に即応する消流対策等一連の物価安定対策をすみやかに講ずべきである。

なお、当面緊急を要する冬野菜確保のため、需給調査を早急に実施し、必要な施策を講ずべきである。

との附帯意見を付すべしとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第であります。

つぎに、残余の案件につきましては、

議案第14号及び第15号は支笏湖畔有料道路事業費、宅地開発事業費等に対する起債について議決を得ようとするものであり、議案第16号及び第52号は災害土木復旧費、厚生年金住宅建設費等の起債議決変更に関するものであり、議案第21号及び第22号は、北林加工株式会社（仮称）、北洋繊維工業株式会社（仮称）に対し、本道産炭地域振興対策の一環として、炭鉱離職者の雇用、並びに地域経済安定に資するため、それぞれ出資しようとするものであり、議案第23号は北海道開拓融資保証協会に対し、開拓者営農資金の融通を円滑にするため出資しようとするものであり、議案第35号は、支笏湖畔有料道路事業費について、昭和38年度から40年度までの継続費を設定しようとするものありまして、いずれも、その内容を適切なものと認め、原案可

決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決議・意見書

同 森 春 一
同 神 部 俊 郎
同 渡 辺 浩
同 渡 辺 省 一
同 西 鳥 羽 米 一
同 武 藤 正 春
同 佐 々 木 豊
同 佐 藤 幹 夫

会議案第1号 (38.10.11原案可決)

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案

右の議案を別紙のとおり提出します。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
同 大 石 利 肇
同 樋 口 哲 男
同 佐 藤 幹 夫
同 伊 藤 作 一
同 森 春 一
同 竹 内 重 雄
同 山 田 勳
同 砂 原 清 治
同 清 水 健 次
同 松 尾 三 良
同 深 山 和 圀
同 村 上 庄 一
同 堀 重 平

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

会議案第1号

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例

北海道議会委員会条例（昭和31年北海道条例第61号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総合開発企画部」を「企画部」に改める。

附 則

この条例は、北海道部設置条例の一部を改正する条例（昭和38年北海道条例第 号）の施行の日から施行する。

（理 由）

総合開発企画部を企画部に改組されたことに伴ない、必要な改正を行なおうとするものである。

決議案第1号 (38.10.11原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 弘
同 湯 田 倉 治
同 佐 々 木 盛
同 村 本 政 信
同 原 田 伊 曾 八
同 山 元 ミ ヨ

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第1号

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和38年5月20日決議の額を通じ昭和38年度中300万円以内とする。

（理 由）

石炭対策に関する調査経費について、既定の額では、不足を生ずるので、増額しようとするものである。

決議案第2号 (38.10.11原案可決)

総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 二 瓶 栄 吾
同 井 口 ゑ み
同 宮 本 義 勝
同 佐 野 法 幸
同 道 下 美 作
同 高 田 治 郎
同 新 川 輝 隆
同 山 下 策 雄
同 中 山 信 一 郎
同 大 沢 重 太 郎
同 杉 本 栄 一
同 堀 田 毅
同 高 橋 賢 一
同 大 島 三 郎
同 福 島 新 太 郎
同 麻 里 悌 三

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第2号

総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議

総合開発調査特別委員会に、次の事項を併託する。

- 1 本委員会は、新産業都市建設促進法に基づく本道の指定地域の建設基本計画及び低開発地域工業開発促進法に基づく本道の地域指定等総合開発計画に関連する重要事項について、説明を求め、又は意見を述べることができる。

意見案第1号 (38.9.21原案可決)

北太平洋の公海漁業に関する国際条約改定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年9月21日

提出者	北海道議会議員	高橋源次郎
	同	杉本栄一
	同	阿部英一
	同	五十嵐長寿
	同	太田益夫
	同	砂原清治
	同	沖野政雄
	同	麻里悌三
	同	阿部文男
	同	川端元治
	同	松平武一
	同	川村清一
	同	坂下堯

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第1号

北太平洋の公海漁業に関する国際条約改定に関する要望意見書

北太平洋の公海漁業に関する国際条約は、昭和28年締結されたもので、その内容は、今日のわが国遠洋漁業の発展を著しく阻害し、特に、本道の基幹漁業であるさけ・ます漁業、遠洋底びき網漁業等の将来に重大な影響を及ぼすので、絶対に容認し得ないものがある。

よつて、政府は、今次本条約改定の再交渉にあつては、現行条約の基調となつているわが国の一方的な自発的抑止の原則を撤廃し、日米加3国平等の立場において、資源の持続的生産性を確保するに足る共同保存措置を講じ、漁業はあくまでも公海自由の原則にのつとり、資源利用の平等を原則として各種の規制を行なうという基本方針貫徹されるとともに、さきに発表された日本側の草案骨子は必要最小限度の要求として堅持せられるよう強く要望する。

(理由)

- 1 現行条約の基調である自発的抑止の原則は、国際法上並びに国際漁業慣行上全く認められない不平等、不当なものであり、この原則を容認することは、今後他の国との関係においてもきわめて重大な影響を及ぼすものである。
- 2 本条約締結後10年を経過した今日、当時と比較し、母船式底びき網漁業、遠洋底びき網漁業の発展等情勢の変転は著しく、これら遠洋漁業に対する依存度のきわめて高い本道としてのさけ・ます漁業等基幹漁業の将来に重大な影響があるので、本条約の改定に深い関心を有するところである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
農林大臣	
外務大臣	
水産庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第2号 (38.9.21原案可決)

石炭鉱業の合理化整備に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年9月21日

提出者	北海道議会議員	伊藤弘
	同	湯田倉治
	同	武藤正春
	同	渡辺浩
	同	佐々木盛
	同	西鳥羽米一
	同	村本政信
	同	渡辺省一
	同	森春一
	同	佐藤幹夫
	同	神部俊郎
	同	山元ミヨ
	同	佐々木豊
	同	津川直一
	同	原田伊曾八

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第2号

石炭鉱業の合理化整備に関する要望意見書

国は、石炭鉱業の合理化と産炭地域の振興をはかるため、諸般の対策を進めつつあるが、石炭鉱業合理化整備の実施は、本年度に集中された感があり、本道においても三井美唄鉱、北炭空知鉱等の閉山が相ついで行なわれている。

このことは、炭鉱離職者の大量発生と産炭地域における経済事情の劣悪化、地域住民の不安等を招来し、その及ぼす影響も各般にわたり、きわめて憂慮される事態にたち至つており、これが施策の急速な実施が望まれているところである。

しかるに、最近また、明治鉱業株式会社においては、賄賂炭鉱の合理化整備を行なおうとするやに仄聞するが、この種の合理化整備はややもすれば社会的混乱を招くおそれがあるので、存置されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
通商産業大臣
労働大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長
北海道知事

各通（国会には請願書と）
して提出する。）

意見案第3号

(38.10.11原案可決)

漁業災害補償制度の早期確立に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 高橋源次郎
同 坂下 堯
同 杉本 栄 一
同 川端 元 治
同 麻里 悌 三
同 五十嵐 長 寿
同 川村 清 一
同 沖野 政 雄
同 太田 益 夫
同 砂原 清 治
同 阿部 文 男
同 松平 武 一
同 阿部 英 一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第3号

漁業災害補償制度の早期確立に関する要望意見書

漁業経営の安定を確保するためには、漁業災害補償制度を確立することが、基本的前提である。

よつて、政府においては、現在、全国水産業協同組合共済会に対する試験委託事業として実施の漁業共済事業を本格事業とするため、早期にこれが特別立法の措置を講ずるとともに、大幅な国の助成をはかれるよう強く要望する。

(理 由)

1 漁業経営は自然的不可抗的要因により、常にその基盤が脅かされ、不安定な状態にある。

従つて、漁業者が災害、不慮の事故等によつて受ける損失について補償する制度を確立し、漁業経営の安定をはかり生産力の発展に資することは現下の急務である。

2 農業においては、早くから農業災害補償法が制定され、農業経営の安定並びに農業所得の補償が確立されているが、同じ第一次産業である漁業においても同様

の制度が速やかに確立されるべきである。

特に沿岸漁業等振興法における国の具体的施策の一環としても、漁業災害補償制度の確立は急務的不可欠のものであり、沿岸漁民はその早期法制化を強く熟望しているところである。

3 本制度の法制化にあつては、農業におけると同様、国の大幅な各種助成措置がとられるべきである。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
内閣官房長官
農林大臣
水産庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書と）
して提出する。）

意見案第4号

(28.10.11原案可決)

生産者乳価安定措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 池田 信 孝
同 渡部 勇 雄
同 西島 順 三
同 嶋田 清 一
同 石坂 幸 次
同 西野 実
同 美濃 政 市
同 諏訪田 勝 衛
同 黒松 秀 夫
同 西野 吉 一
同 天谷 平 信
同 糸川 章 夫
同 川口 常 一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第4号

生産者乳価安定措置に関する要望意見書

最近乳業会社は、乳製品の過剰在庫を理由に、生産者団体に対し、乳価の値下げを通告し、生産者団体の強い反対にもかかわらず値下げを強行しようとする態度を示しているが、本道寒地農業の根幹としての酪農振興上極めて憂慮される実態にあるので、国においては、生産者乳価の値下げを絶体で回避されるとともに、酪農の健全な発展をはかるため、左記の諸施策を講ぜられたい。

記

1 畜産振興事業団による指定乳製品の即時完全全上げを実施するとともに、乳業者に対し乳価値下げ通告の撤回等適切な措置を講じ、事態の正常化をはかること。

- 2 今春、畜産振興事業団が買上げた指定乳製品は、これが市場の圧迫材料とならないよう適切な処分を行なうこと。
- 3 国内産牛乳、乳製品による学校給食事業の拡大をはかるとともに、学校給食用脱脂粉乳の後期輸入を直ちに中止すること。
- 4 政府手持の麦類及びふすまを速やかに放出して飼料の値上りを防止するとともに、飼料価格の安定をはかため所要の措置を講ずること。

同 石坂 幸次
 同 西野 実
 同 美濃 政市
 同 諏訪田 勝衛
 同 黒松 秀夫
 同 西野 吉一
 同 天谷 平信
 同 糸川 章夫
 同 川口 常一

北海道議会議長 岩本 政一殿

(理由)

北海道における酪農は、農業の選択的拡大部門として、農業の近代化、農家所得の向上をはかる上から大きな期待がかけられており、このため飼料基盤の整備と多頭数飼育化により経営の拡大をはかり、収益性の高い近代的酪農経営の確立に鋭意努力を重ねているところである。

しかし、本道における酪農経営の実態は、小頭数飼育農家が多数を占めているため、その経営基盤は脆弱であり、収益性もきわめて低く、加えて最近における労賃飼料費等の値上りによつて生産費が増嵩の一途をたどっている。

このような現況下において、各乳業会社が、乳製品の過剰在庫等を理由に、生産者団体に対し一方的に生産者乳価の値下げを通告したが、生産者団体の強い反対にもかかわらず、この値下げが強行された場合、本道の酪農経営に深刻な影響を与えるばかりでなく、寒地農業の根幹としての酪農振興の見地からもまことに憂慮にたえないものがある。

よつて、国においては、生産者乳価値下げ等の事態を絶対に回避されるとともに酪農の健全なる発展をはかため、頭書各項の施策を強力に実施されるよう要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
 農林大臣
 大蔵大臣
 衆議院議長
 参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(38.10.11原案可決)

酪農振興法の一部改正に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 池田 信孝
 同 渡部 勇雄
 同 西島 順三
 同 嶋田 清一

意見案第6号

酪農振興法の一部改正に関する要望意見書

政府においては、近く酪農振興法の改正を検討しているように仄聞するが、本道寒地農業の根幹である酪農経営の長期、かつ、安定的発展をはかため、本法の改正に当つては、左記事項につき整備強化されるよう強く要望する。

記

- 1 酪農の安定的発展をはかため、生産、加工、流通の各般にわたる高率な助成措置及び長期低利な金融措置を明文化すること。
- 2 酪農事業施設設置に対する規制を強化すること。
- 3 生乳等取引の改善と紛争調停制度の改善強化をすること。
- 4 国内産牛乳、乳製品による恒久的な学校給食の制度化をすること。

(理由)

酪農振興法は、昭和29年に制定されて以来、総合的な酪農振興の基本法として、今日まで酪農の発展と農業経営の安定に大きく貢献してきたが、最近における酪農事情の変動に伴ない、現行法の運用をもつては酪農の安定はもちろん、酪農事業施設の合理化、生乳の需給調整及び生乳取引の公正化が極めて困難な実情にある。

これに対処するため、政府においては、近く酪農振興法の改正を検討しているやに仄聞するが、本道寒地農業の根幹である酪農の重要性にかんがみ、将来における内外諸情勢の経済変動に対応し得る酪農経営の確立をはかることが緊要である。

よつて、政府においては、酪農の長期、かつ、安定的な発展をはかため、頭書各項を盛り込み、すみやかに本法の改正を行なわれるよう強く要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
 農林大臣
 大蔵大臣
 衆議院議長
 参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

生鮮食料品価格安定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者	北海道議会議員	橋本	清次郎
同		古沢	泰一
同		新川	輝隆
同		佐藤	幹夫
同		宮本	義勝
同		本間	義孝
同		山元	ミヨ
同		佐々木	盛
同		岩田	徳治
同		西島	羽米一
同		大島	三郎
同		伊藤	弘
同		徳中	祐満

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第6号

生鮮食料品価格安定に関する要望意見書

消費者物価の上昇、なかんづく生鮮食料品の高騰は、国民生活上極めて切実な問題として種々論議が交わされ、国においても逐次これが対策を講ぜられつつあるが、特に消費物資の多くを道外に依存している北海道においては、近時とみに食料品及び雑費が顕著な上昇を示し、開発途上にある本道経済の進展並びに道民生活に深刻な影響を及ぼしており、国による総合的消費者物価抑制対策の早期実施が強く要望されている。

よつて、国においては、道民生活の安定と産業経済の健全な発展をはかるため、左記事項の実現について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

1 中央卸売市場法の改正

(1) 中央卸売市場の開設並びに増設に伴う補助率の引上げ

(理由)

生鮮食料品の流通の円滑化をはかるためには、道内主要都市に中央卸売市場を開設するとともに、札幌中央卸売市場については、施設の拡充をはかる必要があるが、地方公共団体の財政事情からその早期実現は困難な実情にあるので、現行補助率の引き上げが必要である。

(2) 中央卸売市場に対する監督権等の都道府県知事への委譲

(理由)

中央卸売市場及び類似市場は、いずれも流通の円滑化をはかる上からその運営の適正を期する必要があるが、現行法ではこれら市場に対する都道府県知事の監

督処分権が認められていないため、必要な措置を講ずることが困難な実情にあるので改善を要する。

2 農畜水産物価格安定制度の充実

(1) 青果物生産安定事業の充実

(理由)

最近における消費者物価の上昇は、生鮮食料品の需給の不均衡に基因することが多く、特に青果物の生産を安定的に拡大する必要があるので、国で実施している青果物安定事業の対象品目及び地域を拡大するとともに、都道府県の事業に対しても助成措置を講ずることが必要である。

(2) 畜産物価格安定制度の充実

(理由)

畜産物価格の急激な変動は、畜産経営に大きな影響を与え、畜産物の円滑なる需給を著しく阻害しているため、全国的な生産需給計画を策定し、あわせて指導の強化をはかることが必要である。

(3) 魚価安定基金の充実

(理由)

多獲魚価格対策の一環として、魚価安定基金を設け、サンマを対象として事業を実施しているが、さらに、その出資金を増額するとともに対象品目を拡大し、内容の充実をはかることが必要である。

3 流通施設建設に対する助成措置

(1) 貯蔵施設(含冷蔵庫)建設の助成

(理由)

鮮魚、畜肉、野菜及び果実の需給調整をはかり、もつて生産者価格並びに消費者価格の安定を期するためには、貯蔵施設(含冷蔵庫)の整備を促進する必要があるためその建設に対する助成又はその強化措置を講ずることが必要である。

(2) 冷蔵自動車及び冷蔵運搬船の購入並びに建造に対する助成措置

(理由)

本道の漁獲物は、その陸揚げが主要基地に集中するため、その輸送力の確保が極めて重要である。このため国鉄輸送力の増強はもちろんであるが、さらに冷蔵自動車及び冷蔵運搬船の購入配置は不可欠であるため、これが経費に対する助成の強化措置を講ずることが必要である。

4 小売商業店舗共同化資金の拡大

(理由)

流通機構の合理化を促進し、小売段階における価格の上昇を防ぐ方途として、小売商業の協業化を早急に推進する必要があるため、これが小売商業店舗共同化資金の拡大をはかることが必要である。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
農林大臣
開発庁長官
自治大臣
経済企画庁長官
中小企業庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第7号 (38.10.11原案可決)

国鉄輸送の増強並びに制度の改正に関する要望意見書
右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者	北海道議会議員	橋本清次郎
	同	古沢泰一
	同	新川輝隆
	同	佐藤幹夫
	同	宮本義勝
	同	本間義孝
	同	山元ミヨ
	同	佐々木盛
	同	岩田徳治
	同	西鳥羽米一
	同	大島三郎
	同	伊藤弘
	同	徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第7号

国鉄輸送の増強並びに制度の改正に関する要望意見書

北海道における消費者物価の高騰を抑制し、もつて道民生活の安定をはかるため、左記により国鉄輸送の増強並びに制度の改正を行なうよう強く要望する。

記

- 1 道内主要幹線、東北本線及び常盤線を早急に複線化すること。
- 2 青函航送を増便すること。
- 3 冷蔵貨車を増配すること。
- 4 青函航路の貨物運賃擬制キロ程制度を撤廃すること。
- 5 貨物運賃公共政策割引制度を恒久化すること。

(理由)

消費者物価の高騰は、国民生活上極めて切実な問題として種々論議が交わされ、国においても逐次これが対策を講ぜられつつあるが、特に北海道は生鮮水産物の生産地であるとともに、青果物及び日用雑貨の消費地でもあり、冬季間におけるそ菜小売価格は東京の価格の約10割

高の実情であり、国鉄輸送力に対する依存度が極めて高く、輸送に要する諸経費が直接消費者物価に反映している実態である。

よつて、国においては、道民生活の安定と産業経済の健全な発展をはかるため、前記国鉄輸送力の増強並びに制度の改正の実現について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
農林大臣
運輸大臣
自治大臣
経済企画庁長官
中小企業庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第8号 (38.10.11原案可決)

札幌市に公正取引委員会地方事務所設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者	北海道議会議員	橋本清次郎
	同	古沢泰一
	同	新川輝隆
	同	佐藤幹夫
	同	宮本義勝
	同	本間義孝
	同	山元ミヨ
	同	佐々木盛
	同	岩田徳治
	同	西鳥羽米一
	同	大島三郎
	同	伊藤弘
	同	徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第8号

札幌市に公正取引委員会地方事務所設置に関する要望意見書

北海道における取引の公正化をはかるため、本道経済の中心地である札幌市に公正取引委員会地方事務所を設置されるよう特段の配慮を要望する。

(理由)

わが国経済の飛躍的成長に伴ない、本道経済も順調な発展を遂げ、道民の消費生活も急速に充実向上しているところであるが、近時販売競争の激化に伴ない過大な景品及び懸賞つき販売、誇大な表示、広告、あるいは消費者物価の上昇に便乗しようとする価格の引き上げ、北海道価格の提示等の行為が漸次増加の傾向を示し、このまま放置するならば道民生活に著しい脅威を与えることとなり、これが対策に苦慮しているところである。

しかして、かかる取引の規制及び排除については、公正取引委員会の積極的な指導監督によらなければならないところであるが、地理的關係もあり適切な指導が得られないことは誠に遺憾である。

よつて、国においては、道民生活の安定を期するため、本道経済の中心地である札幌市に公正取引委員会地方事務所を設置されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
中小企業庁長官
北海道開発庁長官
公正取引委員長
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第9号

(38.10.11原案可決)

北海道中小企業投資育成株式会社設立に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者	北海道議会議員	橋 本 清次郎
同		古 沢 泰 一
同		新 川 輝 隆
同		宮 本 義 勝
同		佐 藤 幹 夫
同		本 間 義 孝
同		山 元 ミ ヨ
同		佐々木 盛
同		岩 田 徳 治
同		西鳥羽 米 一
同		大 島 三 郎
同		伊 藤 弘
同		徳 中 祐 満

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第9号

北海道中小企業投資育成株式会社設立に関する要望意見書

北海道における中小企業の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展をはかるため、中小企業投資育成株式会社法の改正を行ない、北海道中小企業投資育成株式会社を設立されるよう要望する。

(理 由)

最近、わが国における経済は、目ざましい発展を続けているが、中小企業の分野においては、なお、多くの企業が経営不振に悩んでおり、加えて貿易の自由化の進展に伴ない、大企業と中小企業、更には、中小企業内部における格差は益々拡大する傾向にある。

特に本道における企業のうち、中小企業は、その事業所数において 99.3% を占め、産業の根幹をなしているが、地域が広範な上、開発途上にあるという特殊事情、或いは、市場から遠隔の地にある等、不利な立地条件下におかれているためその実態は一段と苦しい立場におかれており、これが振興対策として資本の充実をはかり、もつて企業の近代化を強力に推進することが焦眉の急務とされている。

よつて、国においては、本道産業の根幹をなす中小企業の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展をはかるため、中小企業投資育成株式会社法の改正を行ない、北海道投資育成株式会社を設立されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
中小企業庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第10号

(38.10.11原案可決)

北海道大学農学部に酪農科学研究施設設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 圀
同		渡 辺 浩
同		堀 重 平
同		武 藤 正 春
同		改 発 治 幸
同		新 谷 市 造
同		蒔 田 余 吉

同 佐々木 利 雄
 同 吉 田 定次郎
 同 伊 藤 作 一
 同 村 上 庄 一
 同 谷 口 太 一
 同 河 野 辰 男

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第10号

北海道大学農学部に酪農科学研究施設設置に関する要望意見書

酪農に関する総合的基礎研究を行ない、酪農の健全なる発展を期するため、北海道大学農学部に酪農科学研究施設を設置されるよう強く要望する。

(理 由)

本道における酪農は、農業の撰択的拡大部門として年々飛躍的な伸長を示しているが、その生産基盤は脆弱であり、収益性もきわめて低い実態にある。

従つて、酪農の健全な発展をはかるためには、強力に農業近代化を推進するとともに、生産、加工、流通の各般にわたり所要の施策を講じ、酪農の基盤を確立して、その恒久的安定化を促進することが急務である。

このような観点から酪農に関するあらゆる技術的諸問題を有機的に結ぶ総合科学研究施設の設置が強く要請されているところである。

よつて、国においては、北海道大学農学部に酪農科学研究施設を設置せられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
 大蔵大臣
 文部大臣
 農林大臣
 北海道開発庁長官
 衆議院議長
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第11号

(38.10.11原案可決)

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者 北海道議会議員 岡田 義 雄
 同 樋 口 哲 男
 同 大 沢 重太郎
 同 高 田 治 郎
 同 佐 野 法 幸
 同 林 謙 二

同 水 島 ヒ サ
 同 池 田 金 助
 同 武 内 豊 誌
 同 高 橋 辰 夫
 同 亀 井 忠 衛
 同 松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第11号

公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の改善に関する要望意見書

政府は、義務教育諸学校における公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律の改正を検討されているが、本道の教育の振興と教育条件の整備をはかるため、次の事項を加味して措置されるよう要望する。

記

1 学級編制標準の改訂についての措置

- (1) 同学年の児童又は生徒を1学級に編制する学級当り児童生徒数を昭和39年度よりすみやかに年次計画を早めて45名とし、さらに逐次学級編制標準の引上げをはかること。
- (2) 数学年の児童又は生徒を1学級に編制する学級及び特殊学級の学級当り児童生徒数の現行標準を引上げること。

2 教職員定数標準の改訂についての措置

- (1) 小学校においては、家庭科、図工科、音楽科、保健体育科等の専科教員を配置すること。
- (2) 5学級以下の小規模学校に、学級担任外教員を1学級当り1名配置すること。

(理 由)

義務教育諸学校における教職員定数の適正な確保及びその配置のいかんは、義務教育進展の上に重要な影響をもたらすものであり、特に小規模学校が圧倒的多数を占めている本道においては、重要な意義をもつものである。

しかして、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に当つては、将来の児童生徒数の減少を考慮して、教員配置等の措置が必要である。

よつて、政府においては、頭書の諸点を十分検討され、これらの要望が達成されるよう配慮願いたい。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
 大蔵大臣
 文部大臣
 衆議院議長
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

議会運営委員会

公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和38年10月11日

提出者	北海道議会議員	岡田義雄
	同	樋口哲男
	同	大沢重太郎
	同	高田治郎
	同	佐野法幸
	同	林謙二
	同	水島ヒサ
	同	池田金助
	同	武内豊誌
	同	高橋辰夫
	同	亀井忠衛
	同	松尾三良

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第12号

公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正に関する要望意見書

現行の「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準に関する法律」は、公立高等学校教育の適正な学習指導を展開するには十分でないので、教育水準の維持向上に資するため次のように改正されるよう要望する。

記

- 1 小規模高等学校の教諭等の配置基準を上げること。
- 2 実習助手は、生徒数にかかわらず最低1校1名を配置すること。
- 3 学級の生徒数の超過定員を解消し、正常化をはかること。

(理由)

公立高等学校における教職員定数の適正な確保及びその配置のいかんは、高校教育の進展上重大な影響をもたらすものであり、特に小規模高校の多い本道においては重要な意義をもつものである。

よつて、政府は、教職員定数の配置に当り、不利な条件下に置かれている本道の実情にかんがみ、頭書の諸点を十分検討され、これらの要望が達成されるよう配慮願いたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
大蔵大臣	
文部大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

○9月3日 午後1時34分、議会運営委員会室において開議、午後2時10分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 第3回定例会の招集日について協議、理事者側の説明を聴取後、9月21日に招集することを了承。
- ② 次回の委員会開催日について協議、9月18日午後1時理事会、9月19日午前10時委員会、9月20日午前10時委員会を開催することを決定。
- ③ 府県の実態調査実施について、第1班は、9月4日から9月12日までを予定して実施、第2班については、第3回定例会終了後改めて協議することを決定。

○9月19日 午前10時46分、議会運営委員会室において開議、午前11時40分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 第3回定例会の議事日程については、明20日協議の上決定することとした。
- ② 自民クラブの自民党合流に伴う控室、議運委員会室の変更を決定。
- ③ 代表質問の順位、決定方法については、年次ごとの多数党派循環方式により、第3回定例会は、社会党、公正クラブ、自民党の順で行なうことを決定。

○9月20日 午前10時54分、議会運営委員会室において開議、午後6時16分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長、財政課長から、提出議案の内容、また企画部長から、新産法都市指定の状況について説明を聴取の後、午前11時56分休けい、午後4時12分再開。
- ② 自民クラブの自民党合流に伴い、阿部委員(自民)が辞任、佐藤幹夫君(自民)を補充、森委員は引き続きその職に留まる。また旧自民クラブの厚生委員長と建設副委員長は引き続きその職に留まることを了承。
- ③ 緊急質問の取り扱いについては、知事の災害報告を行なった後、清水議員(社)、谷口議員(自民)の順で行なうことを決定。
- ④ 日程案について協議するため午後4時36分休けい、午後5時58分再開、(休けい中理事会を開催し、日程案を作成)第3回定例会の日程について、会期は、9月21日から10月10日まで20日間とし、議案審査のための休会は、9月23日から9月26日まで4日間とすること、及び9月27日から28日まで代表質問、9月28日から10月1日まで一般質問、10月1日から9日まで予算特別委員会、本会議は、10日開くことを決定。

○9月21日 午後1時7分、議会運営委員会室において開議、午後1時11分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 山下委員(社)の辞任に伴い、竹内委員(社)を補充することを決定。
- ② 本日の議事について協議、つぎのとおり決定。日程第1議席の1部変更の件、日程第2会議録署名議員の指定、日程第3会期決定の件自9月21日至10月10日、9月檜山支庁管内局地豪雨災害知事報告(7分)、日程追加緊急質問(社会党清水健次君30分)(自民党谷口太一君20分)、日程第4議案第1号ないし第50号、報告第1号及び第2号(知事の提案説明40分)、日程第5請願第57号及び陳情第111号、第112号(石炭対策特別委員会付託)、日程第5意見案第1号及び第2号(北太平洋の公海漁業に関する国際条約改定)、議案調査のための休会を9月23日から9月26日まで4日間とし、9月27日再開。

○9月27日 午前10時7分、議会運営委員会室において開議、午前10時12分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、日程第1として陳情第120号を総合開発調査特別委員会に付託、日程第2として議案第1号ないし第50号、報告第1号及び第2号を議題とし、渡部議員(社)村上議員(公正ク)の順で代表質問を行なうことを決定。

○9月28日 午前10時15分、議会運営委員会室において開議、午後2時22分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、先づ議案第1号ないし第50号報告第1号及び第2号に対する代表質問を続行して西島議員(自民)が行ない、引き続き一般質問に入ることを決定。
- ② 総務部長から追加議案の見直しについて説明を聴取午前10時22分休けい、午後1時58分再開。
- ③ 総務部長から、追加提出の災害関係普通会計追加予算案についての説明を聴取。
- ④ 一般質問の発言順位表を配付の上一応五位までを決定。
- ⑤ 公明会から通告のあつた一般質問の取扱いについて協議、前回決定の年1回の原則もあり、これを認めないことに決した。
- ⑥ 9月30日の議事については、追加議案3件を上程し、知事の提案説明聴取後、さきの議案に合せ一般質問を続行することを決め、本会議終了後の理事会は、開催しないこととした。

○9月30日 午前10時11分、議会運営委員会室において開

議、午前10時15分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、日程第1、議案第51号ないし第53号知事の提案説明、日程第2、議案第1号ないし第50号報告第1号及び第2号であり、知事説明終了後日程第1とあわせつぎの順序により一般質問を続行することに決定。

西野(実)議員(自民)、武藤議員(社)、美濃議員(社)、高橋(辰)議員(自民)、改発議員(社)、新川議員(社)、古沢議員(自民)、青木議員(社)、竹内議員(社)、阿部(文)議員(公正ク)、西島羽議員(社)、熊谷議員(社)、石坂議員(社)

○10月1日 午前10時22分、議会運営委員会室において開議、午前10時29分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事については、先づ追加日程で総合開発調査特別委員の補欠選任の件を上程、ついで陳情第121号を日程に追加し、石炭対策特別委員会に付託し終つて日程第1、議案第1号ないし第53号報告第1号及び第2号を上程し、一般質問を続行することを決定。
- ② 予算特別委員会の構成については、自民党10人、社会党6人、公正クラブ1人の17人とすることを決定。

○10月2日 午前10時22分、議会運営委員会室において開議、午前10時32分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総合開発調査特別委員の川村委員(社)の辞任を認め、山下議員(社)を補充することを了承、この議事は追加日程で最初に行なうことを決定。
- ② ついで、その後の議事については先づ日程第1の一般質問を続行し、石坂議員(社)が行ない、質疑終了後、17人の委員からなる予算特別委員会を設置、議案を各委員会に付託して、休会をはかることを決定。
- ③ 議案審査のための休会は、10月3日より10月9日までとし、10月10日再開することに決定。

○10月10日 午前10時23分、議会運営委員会室において開議、午後2時7分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 道下予算委員長(社)及び議会事務局長から、予算特別委員会及び、常任、特別の両委員会の審議状況について説明を聴取の後、委員長から、請願、陳情の取り扱いについて説明があり、ついで、今後の議事日程については、予算特別委員会が休憩となつた際、理事会を開いて協議することを了承。午前10時30分休憩(休憩中理事会を開き、本日の日程について協議し会期を1日延長することに決定)午後2時4分再開。

- ② 議会議務局長から、その後の各委員会の審議状況について説明を聴取して、会期を1日延長すること及び本日の議事は、会期延長のみを行なうことに決定。

常任委員会

総務委員会

○10月11日 午後2時27分、議会運営委員会室において開議、午後7時25分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 議会議務局長から、各委員会の審議状況及び議事日程等について説明を聴取の後、議事の都合より時間延長のみを行なうことに決定。午後2時35分休憩、午後7時15分再開。
- ② 再開後の本会議は、日程第1として議案第1号ないし第16号、第21号ないし第23号、第35号、第51号及び第52号を予算委員長報告のとおり決定、日程第2議案第53号を総合開発調査特別委員長報告のとおり決定、日程第3議案第17号ないし第20号、第24号ないし第34号、第36号ないし第50号、報告第1号及び第2号を各常任委員長報告のとおり決定、日程第4議案第54号ないし第57号を知事の提案説明後、委員会付託を省略して議案第54号を可決、第55号ないし第57号を同意議決、日程第5会議案第1号を提案説明及び委員会付託を省略して可決、日程第6決議案第1号及び第2号を説明及び委員会付託を省略して可決、日程第7意見案第3号ないし第12号を委員会付託及び説明を省略して可決、日程第8請願、陳情審査の件を委員会決定のとおり決定、日程第9請願第78号及び陳情第147号ないし第156号を各特別委員会に付託し閉会中の継続審査とすること、次いで閉会中の継続審査及び継続調査の件を各委員長申し出のとおり決定することとした。

○9月5日 午後1時5分、第1委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 深山和園(自民)
請願、陳情の審査

陳情

第21号 暴力追放の件 (保留)

一般議事

- ① 総務部長から、赤平、白老地区の豪雨及び北見周辺地区における降ひょう災害状況について説明を聴取。
- ② 道内辺地 公共施設整備に関する調査の経過について、第1班は深山委員長から、第2班は改選委員(社)からそれぞれ報告があり、異議なく報告を了承。
- ③ 武藤委員(社)から、学童の水死事故問題に関し、道警、道、教育委はどのような指導をしているのかについて質疑及び意見があり、道警防犯部長、道民課長、学校教育課長、青少年問題対策室長から答弁。

○9月6日 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後1時10分散会、委員長 深山和園(自民)
請願、陳情の審査

陳情

第21号暴力追放の件 (保留)

一般議事

- ① 渡辺(浩)委員(社)から、道は総合開発企画部の機構改革を行なう旨、新聞に報道されているが企画部の権限に一般行政を含めることは自治法、その他各部局との関連等において問題は生じないのかどうか、自治省との協議内容の明示、38年度辺地債本道分決定額及び辺地整備は、大半の市町村は2年ないし3年の長期計画が多いが、単年度限りの資金融資に問題があるのではないか、また、道の貸付金は、国の辺地債の補完だけにとどまっているようであるが起債対象事業以外等にも貸付するようにはできないのかどうか、定期刊行物購入問題に関し、出納局が物品を購入後、部局に渡す際行方不明となり、実際には物品が渡らないことが多いと聞くが、どのような手続きで物品を購入しているのか、第3回定例道議会が21日に招集された経緯、自民党政調会が道の各部局を呼んで予算の内容を聞くというがどうか、辺地債の本年度のカ所付、昭和38年度地方財政計画に基いた予算編成資料の提出方、

堀副委員長(社)から、増毛町雄冬部落60戸のうち、9戸が浜益に属している実態をどのように考えるか、

留萌市に辺地整備計画のない無電灯部落があるが、全道にこのようなところはどの位あるのか、

武藤委員(社)から、第43国会において自治法の一部改正が行なわれ、地方公共団体の事務として交通安全の保持が挿入になったが関知しているか、道は具体的にどのように考えているか、8月26日国家公安委員会において警察庁に対し交通問題について指示を行なったと聞くがどのような指示をうけたか、道警交通部新設以来交通事故が増加の状況にあるが、どのような指導を行なっているのか、現在警察の中に民間で組織されている交通安全協会をおいているが、道の中にある道民運動推進協議会の組織と合併せしめ道民運動と一緒にを行なうならば成功するのではないか、また、自動車所有者から税金を9億もとりながら、交通安全に対しては150万円程度しか支出していないがこの点9月議会に十分考慮されたい、道内運転教習所のうち、総理府令に基く基準に適合しないところがあるがこれが取り締まりに対する見解

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、出納局総務課長、道警本部交通部長から答弁。

○9月20日 午後1時、第1委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、檜山管内集中豪雨災害状況についての説明を聴取、ついで谷口委員(自民)から現地視察の概況について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、農地固定資産評価改訂及び寒冷地手当増額要望等に関する中央折衝の経過並びに日高、胆振支庁管内における辺地公共施設視察概要について渡辺(浩)委員(社)からの報告を聴取、異議なくこれを了承。
- ③ 総務部長、財政課長から、第3回定例道議会提出議案についての説明を聴取。

○9月28日 午後1時30分、第1委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、20日提出予定の災害対策関係追加予算の内容について説明を聴取。
- ② 総合開発企画部長から、新産業都市区域の申請に関する議案の提出について説明を聴取の後、渡辺(浩)委員(社)から、関係市町村議会の議決において附帯意見がついているところがあるかどうかについて質疑、企画調整課長から答弁。

○10月7日 午後1時40分、第4委員会室において開議、午後3時38分散会、委員長 深山和園(自民)
付託案件の審査

議案第36号(北海道税例案の一部を改正する条例案)、第47号(北海道部設置条例の一部を改正する条例案)、第48号(北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案)および第49号(北海道職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、総務部長から説明を聴取の後、

河野委員(社)から、現在総務部に所属している統計課を企画部の所管とする理由および統計課には国の委託事務を担当する職員が多いが、これを企画立案の仕事にまで担当させることは問題があるのではないかと、

谷口委員(自民)から、新設課の設置構想はどうか、武藤委員(社)から、前議会における部長の答弁は、総合開発企画部は実施面まで行なうとの答弁であったと記憶するが、今度は企画調整の面までやるということはどういうことか、僅か3カ月で方針が変わることは理解ができない、

堀副委員長(社)から、総合開発企画部の改組に伴う、委員会条例の改正等について質疑、総務部長から答弁があつていずれも保留とすることとした。

一般議事

- ① 武藤委員(社)から、交通安全道民運動推進に関し、道は交通安全宣言を行ない、その基礎の上に立つて指導することが適当と考えるが、部長の見解および交通事故に対する損害賠償の請求について、示談屋が横行し被害者のピンハネを行なっている事例が多いが部長はどう考えるか、被害者には救済の方法を全く知らないものが多いが、事故が起きた場合、直ちに救済指導を行なうよう前向きな姿勢で行政を遂行すべきである、改発委員(社)から、自動車教習所において正式な資格をもたないものが、生徒を指導している実例があるが、この取り締まりについて道警はどのように考えているのか

等について質疑および意見があり、総務部長、道警本部交通部長から答弁。

○10月10日 午後1時50分、第3委員会室において開議、午後2時15分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第36号(北海道税例案の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第48号(北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第49号(北海道職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第47号(北海道部設置条例の一部を改正する条

例案)を議題に供し、

渡辺(浩)委員(社)から、企画部設置についての自治省との協議内容の明示、統計課を企画部に移すことについて問題はないのか

について質疑、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告は、委員長一任とすることとした。

一般議事

委員長から、付託の請願、陳情はいずれも閉会中継統審査とすること、および寒冷地手当増額の件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることについては、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午前11時15分、第1委員会室において開議、
午前11時50分散会、委員長 深山和園(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第104号 札幌市白石南郷地区に警察力増強の件

(採択)

第129号 千島福祉センター設置要望の件(採択)

第133号 北海道市町村税の減税とこれが完全補填の早期実現の件 (保留)

一般議事

① 総務部長から、衆議院の解散が行なわれた場合の選挙費については専決処分により執行する旨を述べ、了解を求めた。

② 渡辺(浩)委員(社)から、特定郵便局舎に対する転賃資金に関し、特定郵便局には個人の事業もあり、また、個人の私宅も相当あるが、これに道が転賃するということに疑問をもつがどうか

について質疑、総務部長から答弁。

○10月31日 午後1時30分、議会運営委員会室において開議、午後1時35分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

堀副委員長(社)から、寒冷地手当増額支給に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

厚生委員会

○9月4日 午後1時10分、第1委員会室において開議、
午後1時40分散会、委員長 奈良敬蔵(自民)

一般議事

① 佐々木(豊)委員(自民)から、去る8月26日から30日の5日間にわたり実施した上川、宗谷、留萌支庁管内

厚生事情の視察経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 委員長から、厚生省関係予算に関する中央折衝を実施することについては、異議なくそのことに決定、日程、派遣委員等については理事会に一任とすることとした。

③ 井口委員(社)から、9月1日から医療費の地域差が撤廃されたことに伴い、市町村及び個人の負担が増えると考え、道はどのような対策を立てているのか、つぎに4月から結核患者の命令入所制が実施されているが、一部から不当な扱いがあると聞いているがその経緯、今回の措置によりアフターケアの入所者は差別をうけるが、市町村民税の免税はできるのか、また知事の見舞金は対象外と思うがどうか、医療費の実態調査はいつ終了するのか

について質疑及び意見があり、民生部長、衛生部長から答弁。

○10月2日 午後1時10分、第1委員会室において開議、
午後1時35分散会、委員長 奈良敬蔵(自民)

付託案件の審査

① 議案第27号(北海道静和園条例の一部を改正する条例案)および第38号(北海道社会福祉審議会条例を廃止する条例案)を議題に供し、民生部長から説明を聴取、つぎに、

② 議案第39号(北海道公衆浴場入浴料金審議会条例案)および議案第41号(薬局等の配置の基準に関する条例案)を議題に供し、衛生部長から説明を聴取、ついで山下委員(社)から、次回委員会までに、入浴料金に関する厚生事務次官通達および他府県の状況ならびに薬事法の一部改正の要点等について資料の要求があつた。なお、議案の審査は次回委員会において行なうこととした。

請願、陳情の審査

陳情

第105号 公衆衛生諸対策の件 (採択)

一般議事

① 民生部長、衛生部長から、9月檜山支庁管内局地豪雨災害対策について説明を聴取の後、青木委員(社)から、災害地における仮設住宅が2年を経過しても取り除かないが、今後どうする考えかについて質疑、民生部長から答弁。

② 委員長から、去る9月9日から13日まで5日間にわたり実施した39年度厚生省関係予算折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

○10月9日 午後零時10分、第5委員会室において開議、

午後零時50分散会、委員長 奈良敬藏(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第27号(北海道静和園条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第28号(北海道社会福祉審議会条例を廃止する条例案)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第29号(北海道公衆浴場入浴料金審議会条例案)を議題に供し、

山下委員(社)から、亀井議員(社)の一般質問に対する知事答弁と提出の資料とが相違しているがどうか、審議会のもち方については、利用者の意向ばかりでなく、業者の意向も十分くんでほしい、また、審議会の構想ができ次第発表されたい、消費者、業界代表が都会偏重では困るがどのように考えているか、

堀田委員(自民)から、通達には議会議員を入れるとなつていますが、資料の中(東京都、新潟、長野県)には議員が入っているがどうか、

塚田委員(社)から、都道府県議会議員を廃除した理由およびこの種の諮問機関の中には議員が学識経験者として入っているものがあるが、審議会の運営をどのように考えているのか、

井口委員(社)から、入浴料金の最高統制額について、本州ではトラブルが起きているが、道はこのような例が起きた場合行政指導をどのようにするのか

等について質疑および意見があり、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第41号(薬局等の配置の基準に関する条例案)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告は委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

第107号 母子福祉対策の件 (取り下げ)

委員長から、今後付託される願請、陳情はいずれも閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

委員長から、養老施設整備拡充の件ほか1件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午前11時9分、第5委員会室において開議、
午前11時10分散会、委員長 奈良敬藏(自民)

一般議事

委員長から、中央折衝および東京都、茨城、新潟県

の厚生施設の視察を理事会決定の案のとおり実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○9月17日 午前10時55分、第1委員会室において開議、
午後4時12分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

- ① 委員長から、休憩して消費者物価に関する懇談会を開催することについてはかり、異議なくそのことに決定。午前10時56分休憩(休憩中札幌市経済局長、札幌中央卸売市場長、札幌青果株式会社社長、札幌青果物卸売協同組合理事長の4氏の出席を得て、物価問題について意見を聴取した。)午後2時30分再開。

- ② 総合開発企画部次長、開発振興課長から、行政監察局に対する「北海道における冬野菜の流通対策についての所見表示に対する回答」について説明を聴取の後、
新川委員(社)から、物価対策として国に要請するものは何か、消費経済懇談会のメンバーはどうなつているか、庁内で物価問題の連絡調整をする機関があるか、物価対策関係予算の概要はどうなつているか、園芸試験研究体制の強化について具体的にどのようにして検討しているのか、ホクレンと園芸連との連携についてどのように対処しているか、

委員長から、北海道価格というものについて調査しているか、自治省から行管の所見表示について疑義がある旨の通達が入っていないか、

西鳥羽委員(社)から、行管に対する回答はどのような資料にもとづいて作成したか、

本間委員(社)から、そ菜の需給状況を調査しているか、冬期野菜確保の具体的な対策はできているのか、

佐々木(盛)委員(社)から、玉ねぎの生産量について農林省の統計と畑作園芸課の資料とが違つているがどうか、青果物流通実態調査報告書において実態と著しく違つた比率がでていいるがどうか

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、農務部長、総合開発企画部次長、消費経済課長から答弁。

- ③ 委員長から、道内の実情調査の経過報告については配布の報告書をもつて報告にかえる旨を述べ、異議なくこれを了承。

○10月5日 午後2時18分、第4委員会室において開議、
午後5時28分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

- ① 労働部長から、千歳市駐留軍基地における労務者の解雇問題について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、基地労務者解雇の理由は何か、解雇について政府とどのように折衝したか、

委員長から、駐留軍労務者の解雇は全国的なものなのか、

西島羽委員(社)から、解雇通告をしなくても希望退職、自然退職で解消されるのではないか、解雇者の就職対策はどうなっているか、

新川委員(社)から、千歳のレーダー基地はハワイのレーダー本部の指揮下にあると聞いているがどうか、窓口は外務省となるのではないか、解雇者について32年の時と同じ措置をとるのか、駐留軍労務者に関する委託事務を返上してはどうか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、渉外労務課長から答弁。

② 職業安定課長から、職業安定法及び緊急失業対策法の施行規則改正について説明を聴取。

③ 総合開発企画部長から、北海道消費者物価安定のため当面国に要請すべき事項について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、東京価格との比較に関する資料はどうなっているか、そ菜における価格形成の最大の要因は何か、運賃と一車当りの経費との関係はどうなっているか、越冬野菜確保対策はどうなっているか、釧路でとれた魚が直接本州の市場へ流れ、産地高の消費地安という現象がでているが指導方針が徹底していないためではないか、類似市場の繁栄についてどう考えているか、小売商業店舗共同化とはどういうことか、委員長から、中央市場の開設権を知事に移譲すべきでないか、

新川委員(社)から、北海道価格の問題はどうなっているか、農林省は物価対策関係予算をどのくらい要求しているか、公設市場設置要求はその後どうなっているか、園芸試験場新設についてどのような構想をもっているか、

西島羽委員(社)から、知事に対する監督権限の移譲とは具体的にどういうことか、価格安定制度の充実とはどういうことをやるのか、道としてそ菜の自給体制を早急に強化すべきでないか、

伊藤(弘)委員(自民)から、冬期間そ菜の貯蔵について指導しているか、小売店の大型化について販売額等もあわせて考えているか、貯蔵施設に対する融資について大幅な増額措置を講ぜられたい、

山元委員(自民)から、春に大根の種子が不足していたがどういう理由からか

等について質疑、意見及び要望があり、総合開発企画部長、商工部長、農務部次長、消費経済課長、水産製品課長から答弁。なお北海道消費者物価安定のための当面国に要請すべき事項の取扱いについては正副委員長に一任とすることについてはかり、異議なくその

ことに決定。

④ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

信用協同組合に対する助成強化の件

北海道信用組合連合会会長

○10月10日 午前11時28分、第3委員会室において開議、午後零時28分散会、委員長 橋本清次郎(社)

付託案件の審査

① 議案第19号(産炭地中小企業者の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の一部変更の件)を議題に供し、商政課長から説明を聴取の後、異議なく同意議決とすることに決定。

② 議案第20号(信用保証損失補償に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、商政課長から説明を聴取の後、

委員長から、求償権の回収率はどうなっているかについて質疑があり、商工部長、商政課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第25号(川端発電所電力供給契約締結に関する件)および議案第26号(二股発電所電力供給契約締結に関する件)を一括議題に供し、電気事業課長から説明を聴取の後、

新川委員(社)から、契約期間内における契約の変更について期間いつばいまで引き延ばされるようなことのないよう配慮されたい

ことについて意見及び要望があり、電気事業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第28号(財産の取得に関する件)を議題に供し、電気事業課長から説明を聴取の後、

本間委員(社)から、工事承諾書を取つてあるかについて質疑があり、電気事業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第43号(北海道中小企業に関する研修講座受講料条例案)を議題に供し、工業課長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑥ 報告第2号(昭和37年度北海道夕張川二股発電事業会計決算に関する件)を議題に供し、電気事業課長から説明を聴取の後、異議なく認定議決とすることに決定。

⑦ 議案第44号(北海道口雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、職業安定課長から説明を聴取の後、

新川委員(社)から、国の補助率が変わるごとに条例を改正するのか、雇用奨励金の限度額については従来どおりでよいのではないか、

西島羽委員(社)から、雇用奨励金の最高限度額

を6,000円とした理由は何か、

本間委員(社)から、事業主体の義務負担はないのか

等について質疑及び意見があり、労働部長、職業安定課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一 般 議 事

① 委員長から、残余の請願・陳情は閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。つぎに事務調査案件として離職者対策に関する件ほか2件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 労働部長から、農林水産業における失業保険適用状況について説明を聴取の後、

委員長から、5人未満の事務所も2.3年後には失業保険法の当然適用に入るか、

伊藤(弘)委員(自民)から、造林事業においても当然適用になつていないため労働者確保に苦しんでいるのではないか、

本間委員(社)から、地理的気象条件等が本道の雇用の近代化を阻害しているので国に対し当然適用となるよう特例措置を要請すべきでないか、

新川委員(社)から、生産法人は当然適用の取り扱いを受けることができるか、道としてこの点どのように指導しているか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁、本問題は次回委員会であらためて審議することとした。

③ 西鳥羽委員(社)から、釧山関係労働者の実態に関する資料の提出方要求があつた。

④ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

農林水産業失業保険の当然適用要望の件

北海道指導漁業協同組合連合会

○10月12日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後零時59分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請 願、陳 情 の 審 査

請 願

第46号 道立岩内職業訓練所にブロック建設等3科目増設の件 (採択)

第56号 道立美唄職業訓練所夕張分所ブロック建築科の訓練期間延長の件 (採択)

陳 情

第100号 道立旭川職業訓練所庁舎新築拡充整備の件 (採択)

第101号 苫小牧市に職業訓練所設置の件 (採択)

第140号 深川市に道立職業訓練所設置の件 (採択)

一 般 議 事

① 商工部長から、北日本航空株式会社合併問題について説明を聴取の後、

委員長から、12月に合併が完了するのか、会社に対する出資は条例で定めることにしてはどうか、

本間委員(社)から、新会社に対する要望事項の申し入れはどうか、正味資産額はいつ現在のものか、公認会計士の認定額はどうか、出資している関係市町村に対し、合併についてどのように連絡をとっているか、

新川委員(社)から、資産の概要はどうか、西鳥羽委員(社)から、道策会社および道が出資している会社の経営状態に関する資料の提出方

等について質疑、意見および要求があり、商工部長、商政課長から答弁。

② 委員長から、北日本航空株式会社合併問題ほか4件に関する中央折衝を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程等については理事会に一任とすることとした。

③ 西鳥羽委員(社)から、歌志内市における失業者の失業保険支給について歌志内市に出張所を設置してはどうか、

新川委員(社)から、失業保険の支給日は決まっているか、

本間委員(社)から、豊平町で失業者が300人発生した時分室を設置したことがあるので歌志内市にも分室を設置すべきでないか

等について質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁。

農 務 委 員 会

○9月7日 午後1時40分、第1委員会室において開議、午後3時35分散会、委員長 池田信孝(自民)

一 般 議 事

① 委員長から、前回の委員会において渡部副委員長(社)から要求のあつた園芸振興対策の実績および肉豚の生産、消流状況に関する資料は、本日提出があつた旨を報告。

② 総合開発企画部次長から、生鮮食品の価格安定等の問題について、畜産課長補佐から、37年および38年の豚肉の生産、消流の状況と今後の見通しについて、それぞれ説明を聴取の後、

渡部副委員長(社)から、豚肉高騰の原因および生産増強対策はどのような資料にもとづき、具体的にどうするのか、豚の飼養頭数の基礎数字はどこでどのように把握するのか、統計課で調査の飼養頭数は道の施策

をいかす上にもどのように使われているのか、生産増強対策は道独自の資料でやるのか、農林省統計調査事務所の飼養頭数と道との飼養頭数は相違しており、また飼養頭数よりと殺頭数が多いが、その実態はどうなっているか、正確な頭数を把握できるような態勢にすべきであると考えがどうか、中央卸売市場に枝肉市場を開くよう検討しているようであるが、道内に設置されているところはあるのか、現在どのような売買をしているか、開設をしていない理由およびこのことについて企画部は関知しているか、道新の十勝版に「ホクレンが系統機関をまとめ10月いっぱいが必要な豚を集め、小売価格もあげない云々」と報道されているが、ホクレンの系統組織にのつているのはどの位か、札幌畜産公社で処理しているのは何%位か、また、ホクレンの系統組織にのらない理由は何か、

美濃委員(社)から、今後3ヵ月ごとに生産状態を調査するというが、計画生産、価格安定の点をあわせて検討されたい

等について質疑および意見があり、農務部長、総合開発企画部次長、開発振興課長、消費経済課長から答弁。

③ 農務部長から、てん菜原料価格交渉の経過について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、生産農民は自主的にやるとの構えをとつているが、これに対し道はどのような行政指導をするのか、9工場運転の場合と3工場休止される場合とのビート集荷区域および増産担当をどのように考えているか、39年度4工場新設は、今回作付面積が伸びない理由で中止をしたが、これが行政上、政治上の責任に対する考え方および6工場を集約し、1工場18万トンの原料配分をして原料価格をあげる考え方で進んでいるが、これに対する当局の考え方はどうか、農林大臣は6,500円とするとの声明が行なわれたが、これが算定の基礎を知っているか、この価格は政治的な価格なのかどうか、これに対する知事、副知事の構えはどうか、

美濃委員(社)から、原料の配分調整を行なうときは生産者の意見を取り入れる必要があるのではないか、明年度以降の生産対策および自由化に対処する対策の見解、てん菜生産振興審議会の設置は条例で設けるのか、または任意の機関として設けるのか、その時期はいつか、

川口委員(自民)から、農林大臣の声明は甘味法案の通過が前提であるが、ビート業者は法がなくとも何らかの措置をしてほしいといつており、大蔵省主計局はこれらの措置に対し反対しているが、このような情勢下において農林大臣の声明は問題はないのか、このことについて副知事から報告があつたのかどうか

等について質疑および意見があり、農務部長、畑作園芸課長から答弁。

④ 農務部長から、9月1日現在における定期農作物作況および8月降雪等による農作物被害状況ならびに対策について説明を聴取。

⑤ 委員長から、農業事情の道内視察については配付の日程案のとおり実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、なお、降雪被害調査については、道東班にこれを追加して実施することに決した。

○9月19日 午後1時55分、第1委員会室において開議、午後5時散会、委員長 池田信孝(自民)

一般議事

① 委員長から、去る9月8日から16日にわたり実施した道内農業事情視察(道南および道東)の経過については報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

② 渡部副委員長(社)から、道営札幌競馬場等の取り締り問題に関連して、暴力団がノミ屋行為を行なつてるときくが、道警は場内の取り締まりをどのように行なつているのか、ノミ屋行為の実態、現在までに検挙した件数および違反者の処分状況等について質疑があり、道警本部防犯部長、農務部長から答弁。

③ 道内農業事情の視察に関連して、

糸川委員(社)から、農業試験研究機関の整備の遅れている原因、特に倶知安原種農場の建物は40年を経過して腐朽の状況にあり、また、馬も18才に達して飼料もない状態であるが、このような状態を放置しておくことは、近代的な高度の農業を進めていくのに理論上おかしいのではないか、今後の試験研究達成の見通しはどうか、道立農試渡島支場では試験に必要な温室が使われていない状況であるが、これらは、現地の実情をよくしらないものが予算を削ることにより、このような事態になつた原因であると思うがどうか、

天谷委員(自民)から、農業試験研究機関の年次計画は完了したことになつているが、中味は何ら整備されていない、5ヵ年計画はどうなつたのか、その実施の状況はどうか、今後は機械化農業もあわせた整備強化をすべきであるが、新しい農業に対処する考え方はどうか、特に新農業に対処する技術の養成をする考えはないかどうか、

美濃委員(社)から、農試根室支場は草地畜産試験を行なつているが、従来のような試験方法でなく、先進国なみに近づけるためにも、総合的な経営試験をやる必要があるのではないか、十勝支場では、畑作農業の研究を行なつているが、農業構造改善事業補助金で機械を導入する場合は不安のないようにすべきであり、また、品種試験等について道と国との担当部門を調整

し、極端な重複をさけて推進すべきであるが、どのような速度で進める考えか、家畜保健衛生所の整備に関連して、多頭数飼育の増加に伴い、現在の人員では検診も不可能であるが、今後強化対策を講ずる必要があるのではないか、また農民の期待にそえるようになれば参観者も増加し、業務に支障をきたすことになるが、これが解決はどうか、39年度以降の進捗計画と具体的措置はどのようにするのか、北見地方における雹害対策については道費でやるべきものと考えているかどうか、

諏訪田委員(社)から、家畜保健衛生所において雇人をどのように使用しているのか、また、職員の勤務状況、特別手当支給はどのようにになっているか、定数どおりの人員かどうか、職員の異動は適切に行なっているか、家畜の増加に伴い家畜保健衛生所を新設する考えはないか、また、家畜奨励について積極的に強化する考えがあるかどうか、

嶋田委員(社)から、パレイシヨの品種改良の経過はどうか、今後どの位の新品種ができるのか、渡部副委員長(社)から、渡島および檜山に畜産経営指導所が昨年建設されたが、内容はいずれも実態に即応していないこの責任の所在をどのように考えているか、農試渡島支場の温室は使用できないまま放置され、礫耕栽培により年4回の収穫ができ、成果が上つているのに何ら予算措置がされていない、また、倶知安原種農場では38年度予算はいくら配付になるのかわからないといっているがどのようになっているのか、場長の併任について今後専任の場長をおく考えはないか、園芸試験場に対する基本方針はどうか、第3回定例会に畜産経営指導所研修施設設置に関する予算を計上する考えはないかどうか

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、知作園芸課長、道立農試副場長から答弁。

- ④ 農務部長から、ビート原料価格問題等のその後の経過について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、昨年は原料調整の中で、実績6%を引いた数量で1トン8,300円を出した会社があり、今年も糖業者間でそのような話し合いが行なわれると思うが、その場合道で調整するのか、根室は大豆を作付していないのでビートは入りやすい状態にあると思うので、技術指導を行ない、てん菜の振興をすれば、換金作物として有利となるので、土地改良を行ない、あわせて磯分内工場の原料確保もできると考えるがこの点どう考えているか

等について質疑があり、農務部長から答弁。

- ⑤ 農務部長から、雹害および集中豪雨による農作物被害状況について説明を聴取の後、

西野(実)委員(自民)から、9月16日に上川、北見、

十勝地方に降霜があつたと聞かすが、この被害対策はどうか、

等について質疑、農務部長から答弁。

- ⑥ 農業改良課長から、9月16日現在の定期農作物作況について説明を聴取。

- 10月8日 午後2時24分、第4委員会室において開議、
午後3時24分散会、委員長 池田信孝(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第17号(昭和38年5月の突風についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件および第18号(昭和38年5月の突風についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)を一括議題に供し、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第27号(財産の取得に関する件)を議題に供し、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、民有地45町歩のうち40町歩の買収について今回の追加予算で計上し、残りの5町歩は明年度予算で措置するというが、これの取得について心配はないのかどうか、また、取得にあたり、土地所有者全員から了解をとつたのか、これの経過はどうか、

美濃委員(社)から、移転料は購入価格に入っているのか、

西野(実)委員(自民)から、地元では財政援助をしているのではないか

等について質疑および意見があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第40号(北海道てん菜生産振興審議会条例案)を議題に供し、農務部長から説明を聴取の後、

嶋田委員(社)から、委員構成の内容、特に各専門者をどのようにふりわけなのか、特別委員は何人位か、

糸川委員(社)から、特別委員はそのつどいれるというが、それでは予算がたたないのではないか、

美濃委員(社)から、生産者団体の中には、てん菜協会は入るのか、これは純然たる農業団体だけかどうか

等について質疑および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第42号(北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第46号(北海道立農業協同組合講習所条例の一

部を改正する条例案)を議題に供し、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、農業講習所の名称を改名する基本的な考え方、および理由、人材の養成、内容を整備充実していく計画はあるのかどうか、

諏訪田委員(社)から、第3条中「所長」を「学校長」に改めるとなっているが、これは校長でよいのではないか

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告は、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

第57号 天災融資法適用地域米作農家の本年産政府売渡米予約前渡金増額の件 (取り下げ)

残余の請願、陳情は、なお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

① 委員長から、農業構造改善対策の件ほか2件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 農務部長から、ビート原料調整問題の経過について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、原料調整に対する基本的な考え方および、生産者の意見をとり入れる措置はとれないのか

について質疑、農務部長から答弁。

③ 委員長から、生産者乳価の値下げおよび酪農振興法の改正問題に関する要望意見を本会議に発議することとし、これの案文およびこれに関する中央折衝の時期、派遣委員等について委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

④ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

- (1) 農林水産業失業保険の当然適用について
北海道農業協同組合連合会調査役
- (2) 北海道立園芸試験場設置について
北海道総合園芸振興協議会副会長

○10月12日 午後1時35分、第1委員会室において開議、
午後2時35分散会、委員長 池田信孝(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第2号 醸造用大麦生産励奨に関する件 (採択)

第96号 乳価安定対策の件 (採択)

第97号 食用馬鈴しょ等移出農産物の輸送力増強の件 (採択)

第98号 本道産豆類等移出農産物の国鉄輸送力増

強の件 (採択)

第118号 9月6日の降ひよう災害対策の件

(採択)

第130号 9月6日降ひよう等災害対策の件

(採択)

第131号 昭和38年9月6日の降ひよう災害対策の件

(採択)

第134号 乳価安定対策の件

(採択)

第146号 酪農振興対策の件

(採択)

一般議事

① 農務部長から、本年のビートの配分、集荷問題について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、芽室、浦幌の集荷方法はどうか、この調整で、てん菜協の申し入れのとおり5社とも決定したのか、これの見通しはどうか
について質疑、農務部長から答弁。

② 糸川委員(社)から、農業労働者の失業保険適用の問題については、労働部と密接に連絡をとり、努力する考えはないか

について質疑、農務部長から答弁。

建設委員会

○9月9日 午後2時31分、第5委員会室において開議、
午後4時44分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

① 道内建設事情調査の経過について留萌、宗谷、上川支庁管内は奥野委員(自民)から、網走、根室、釧路支庁管内は尾崎副委員長(自民)から、利尻、礼文、天売、焼尻島は竹内委員(社)から、檜山支庁管内は熊谷委員(社)から、それぞれ報告があり、ついで、

村本委員(社)から、一般住宅の割当が少ないのに低家賃住宅の割当が多いようだが実情はどうか、財政力の弱い町村の建設計画に対し、起債の確保および道としての配慮はどうか

等について質疑および意見があり、建築部長から答弁。

② 湯田委員(社)から、危険校舎の測定基準ははどうか、火災の原因となる違法建築に対する勧告はどのように行なわれているか、映画館およびキャバレー等に対してはどうか、支庁の技術員が少ないのではないか、炭鉱離職者住宅の枠および入居基準はどうか、産炭地における空家の利用を考えてはどうか、産炭地における道路舗装および河川昇格と改修について負担がかからないように配慮してもらいたい

等について質疑、意見および要望があり、建築部長、

土木部長から答弁。午後4時3分一旦休憩、(休憩中、土木部長から、次回定例会提案予定の道営支笏湖畔有料道路新設について説明を聴取した。)午後4時36分再開。

- ③ 熊谷委員(社)から、明年度におけるコンクリートおよびブロックの需給計画並びに開発青年隊の教育施設拡充の具体策に関する資料の提出方について要求があった。

○10月2日 午後1時15分、第5委員会室において開議、
午後1時53分散会、委員長 桶谷利男(自民)
付託案件の審査

議案第34号(支笏湖畔有料道路新設事業の実施に関する件)を議題に供し、

竹内(社)、熊谷(社)各委員から、議案審査の前に具体的に現地の実態を調査してはどうかとの意見があり、

委員長から、このことに関し明3日に現地調査を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

道内建設事情調査に関し、熊谷委員(社)から渡島、後志、檜山各支庁管内、山田委員(社)から、十勝、日高支庁管内についてそれぞれ報告があり、異議なくこれを了承、ついで、竹内委員(社)から他府県における有料道路等に関する調査について報告があり、異議なくこれを了承。

○10月9日 午後2時11分、第3委員会室において開議、
午後4時5分散会、委員長 桶谷利男(自民)
付託案件の審査

- ① 議案第24号(工事請負契約の締結に関する件)を議題に供し、建築部長から説明を聴取の後、異議なく同意議決することに決定。

- ② 議案第22号(道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題に供し、土木部長から説明を聴取の後、

竹内委員(社)から、道路舗装の地元負担金は全廃すべきでないか、

村本委員(社)から、道路舗装の負担率の基準はどうか、負担金の総額はどれくらいになるか

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、道路課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第33号(北海道の路線認定、廃止及び変更に関する件)を議題に供し、土木部長から説明を聴取の後、湯田委員(社)から、5カ年計画では路線の廃止、変更等は毎年どのくらいあるか

について質疑があり、土木部長から答弁があつた後、

竹内委員(社)から、本件は議案第34号とも関連があるので、後刻審議されたい旨の発言があり、委員長からこのことについてはかり、異議なくそのことに決定して議案第23号を保留とすることとした。

- ④ 報告第1号(工事請負契約の締結につき承認を求める件)を議題に供し、建築部長から説明を聴取の後、異議なく承認議決することに決定。

- ⑤ 議案第34号(支笏湖畔有料道路新設事業の実施に関する件)を議題に供し、土木部長から説明を聴取の後、湯田委員(社)から、有料道路を支笏湖畔に決定した理由は何か、道路1米当りの経費において利子はそのくらいになるか、道路料金の算定基礎に利子が入っているのか、道単独事業として行なつた場合交付税はどのくらい見込まれるか、この道路は観光道路として考えているのか、それとも産業道路として考えているのか

等について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。本件について本日はこの程度にとどめ保留とすることとした。

一般議事

- ① 竹内委員(社)から、支笏湖畔有料道路新設に関する現地調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 建築部長から、先の委員会において保留されていた湯田委員(社)の質疑に対する答弁があつた後、湯田委員(社)から、マツサージ業者で木造家屋の3階に使用人を住ませているところがあるので十分注意されたい、

竹内委員(社)から、釧路市におけるトヨタ自動車整備工場認可問題について事前に話があつたか

等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ③ 熊谷委員(社)から、38年度における建築部および土木部所管の請負工事入札参加者に関する資料の提出要求があつた。

○10月10日 午後3時37分、第3委員会室において開議、
午後5時24分散会、委員長 桶谷利男(自民)
付託案件の審査

議案第34号(支笏湖畔有料道路新設事業の実施に関する件)を議題に供し、

湯田委員(社)から、有料道路の料金について砂利道のうちは料金を引下げるべきでないか、この工事について疑惑のないよう配慮されたい、

竹内委員(社)から、起償償還の期限は18年となつているが、その根拠は何か、償還が完了した場合一般道となるのか、道路整備特別措置法における有料道路の基準に合わないのではないか、料金の算定基礎に問題

があるのではないか、

村本委員(社)から、当初の道路新設の考え方、途中で有料道路に切替えた根拠、建設事業費は総合開発計画と関連してどのような扱いになるか、起債償還と道の財政計画との関係、償還要領はどうか、第2期総合開発計画における有料道路の構想はどうかになっているか、新産法とも関連した起債の見込みに関する資料、有料道路としての効果等に関する資料を提出されたか、有料道路建設は地方財政に負担をかけないように国に要請すべきでないか

等について質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。本件について、本日はこの程度にとどめ保留とすることとした。

○10月11日 午後5時7分、第委3員会室において開議、
午後6時1分散会、委員長 桶谷利男(自民)

付託案件の審査

① 議案第34号(支笏湖畔有料道路新設事業実施に関する件)を昨日に引き続き議題に供し、土木部長から、先の委員会で要求のつた資料について説明を聴取の後、湯田(社)、村本(社)、山田(社)、倉増(公正ク)、大内(自民)の各委員から本日提出のあつた資料および今後における資料要求の取扱い等について発言があり、委員長、土木部長から答弁があり、ついで、

竹内委員(社)から、議案第34号については次の意見(1、有料道路の建設に際して全線舗装計画を繰上げ実施すること、右の全線舗装完成前の、いわゆる砂利道を運行する場合の料金については十分配慮すべきであることを委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、これをはかつて異議なくそのことに決定。ついで議案第34号を原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 議案第33号(北海道道の路線認定、廃止及び変更に関する件)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 委員長から、本会議に対する委員長報告文は委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

委員長から、残余の請願、陳情の審査は閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。ついで所管事務調査案件として地方道整備促進の件ほか3件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午後零時5分、第3委員会室において開議、
午後零時30分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

① 土木部長から、全道治水事業大会開催について説明を聴取。

② 熊谷委員(社)から、支笏湖畔道路を有料道路としたことについて道民に対し明確に説明されたい、事業実施にあたり小河川の排水、資材の選定等について十分配慮されたい、

竹内委員(社)から、有料道路建設事業は土木部都市計画課で担当しているが、所管窓口については検討すべきでないか

等について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

③ 委員長から、建設関係諸問題に關する中央折衝および道内事情調査を行なうことについては、異議なくそのことに決定。日程、派遣委員等については正副委員長および理事会に一任することとした。

④ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

日高中央幹線道路建設促進について

期成会副会長

農地開拓委員会

○9月2日 午後2時25分、第1委員会室において開議、
午後4時39分散会、委員長 速藤英吉(社)

一般議事

① 委員長から、さきに実施した道内調査の結果については、意見のとりまとめを行なつた後に経過報告をすることとし、本日はこれを行なわないことにしたいと、異議なくこれを了承、ついで道内調査および中央折衝の実施について休憩の上、協議する旨をのべ、午後2時27分、一旦休憩、午後2時33分再開。

② 道内調査は、9月9日から約5、6日間の日程で十勝、釧路、根室および日高各支庁管内を視察することとし、派遣委員等については委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、明年度算に関する中央折衝は委員長において情勢を判断し、必要に応じて委員を派遣することについてはかり、異議なくそのことに決定。

③ 地方課長から、農地固定資産評価改訂問題について説明を聴取の後、

道下委員(社)から、今回の改訂は、客体間の不均衡是正が目的であるが、現在、宅地が16%、農地が24%の評価となると、宅地、農地は高くなるのではなか、税があがるとの観点に立たねばならないと思うがどうか、音更町と美瑛市の評価額はでているのか、税負担の見通しはどうか、地方税については、市町村間の不均衡是正を指導すべきでないか、

清水委員(社)から、町村では減税になるところもあ

るというが、どのような町村が該当するのか、標準地の評価がまとまったというが、倍率はどの程度になっているか、東日本は西日本にくらべて評価があがるという傾向にあるが、北海道の場合はどうなるか、税のあがる場所は住民に対し影響をあたえると思うがどうか、

井野委員(社)から、基準地の評価の結果を議会に提示する意思はないかどうか、

林(利)委員(自民)から、税があがらないようにするということは、北海道だけ税率をかえるのか、

津川副委員長(公正ク)から、この評価改訂は他の税にも影響するのかどうか

等について質疑および意見があり、地方課長から答弁。

- ④ 井野委員(社)から、開拓農家負債整理問題に関連して、農地開拓部の存在の意義はどこにあるのか、その思想は部内でどうまとまっているか、既存農協に合併されている開拓者で金融制度の恩恵に浴しているものと、なげられているものとの対比をつかんでいるか、開拓農協が開拓融資保証制度の利用組合から脱落し、一般農協に合併したため、その保証制度の恩恵に浴することができず、営農不振となつていところもあり、また、利用額は増えているのに利用組合が脱落しているのは保証協会の利子が高いためだ、道は財政援助をすべきと思うがどうか、新振興計画については、まだ具体的な指示がないが、来年度の営農計画は新振興計画にマッチできるかどうか、D層開拓農家について生活保護法を適用させてはどうか、低所得農家経済再建促進補助規則で救った開拓農家は何戸か、このうち資金をやり、離農させたのは何戸か

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

- ⑤ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

- (1) 開拓の諸問題について 道 開 連 会 長
(2) 雹害対策について 北 見 市 長

○10月2日 午後1時10分、第4委員会室において開議、
午後1時24分散会、委員長 遠藤英吉(社)

請願、陳情の審査

陳 情

第109号 大江村地内銀山頭首工、災害復旧工事
道営事業として施行の件 (採択)

第132号 羅臼町における基準点測量及び地籍調査
事業早期実施の件 (採択)

委員長から、今後付託される請願、陳情は、いずれも閉会中継続審査の取り扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

委員長から、開拓事業推進に関する件ほか1件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午前11時29分、第4委員会室において開議、
午後零時5分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一 般 議 事

- ① 中西委員(自民)から、去る9月16日から20日まで5日間にわたり実施した中央折衝ならびに3筆で実施した道内農地開拓事情調査の経過について報告があつた後、

大石委員(社)から、報告書に關し要望事項の乳牛育成事業に対する指導については、そのほかに乳価の安定等も考えなければならぬと思うが、指導の面と併せて国に働きかける必要があるのでは、その点も含めて推進されたい、旨の発言があり委員長、中西委員(自民)から応答。

井野委員(社)から、負債を背負つて開拓者は一般農家のようなわけにいかず、牛を貸付けたことにより、さらに負債が多くなつたという例もあるので、酪農事業団の牛の貸し付けについて明年度予算編成にあつては十分考えられたい、また、肉牛に対する柱を立てやつてほしい

等について意見があり、農地開拓部長から答弁があつて異議なく報告を了承。

- ② 委員長から 明年度予算に関する中央折衝については、必要に応じて委員を派遣することとし、派遣時期等については委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

水 産 委 員 会

○9月5日 午前10時50分、第5委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、日米加漁業条約改訂並びにソ連イカダ曳航に伴う漁業被害問題等に関する中央折衝の経過について、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ異議なくこれを了承、ついで阿部(文)委員(公正ク)から補足報告、漁政課長から補足説明があつた後、麻里委員(自民)、委員長から質疑があり、漁政課長から答弁。

- ② 道水試場長から、本道沿岸漁業資源調査並びに漁業経営試験の概要について説明を聴取の後、
砂原委員(社)から、ソ連沿海で日本漁船員が拿捕されているが、これは調査するのか、

麻里委員(自民)から、北部日本海で民間委託調査船が底曳調査をしているが、いつまで資源調査をやるのか、この調査によつて漁具等も被害をうけている例があるが部長の見解、調査船を減船した場合の転換対策に対する見解及び北洋転換について大手会社が残っているが、水産庁と協議の上業界に強くあたるべきでないか、

沖野委員(自民)から、底曳資源調査は1年延期し、38年からとなっているが、調査船を残す地区についての調査結果はでていないのか、また委託船は老朽化しているが調査は可能か、

坂下副委員長(社)から、底曳調査はいつから行なっていたのか、試験調査船が違反を起しているが、管理及び資金面はどうなっているか、調査船を不必要な地区に残す理由、

松平委員(自民)から、委託船が違反をしているのは金がほしいからか、底曳試験は何年間やるのか、

川端委員(自民)から、今度18隻を北洋転換するが、2次転換の中に4隻を入れることは無理と思う、以前290隻の転換計画があつたが、試験船の転換はそれ以外のものと思うが簡単に転換できるものではないと考える等について質疑、意見及び要望があり、水産部長、道水試場長、同漁業部長から答弁、午後零時20分、一旦休憩、午後零時22分再開。

③ 委員長から、日米加漁業条約改訂問題及びソ連イカダによる漁業被害に関する中央折衝を実施することについてははかり、異議なくそのことに決定、日程、派遣委員については正副委員長に一任とすることとした。

④ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。
北海道水産施策に関する要望について

北海道指導漁業協同組合連合会専務理事

○9月20日 午後1時25分、第5委員会室において開議、
午後1時45分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

① 委員長から、日米加漁業条約改定及びソ連イカダ曳航による漁業被害問題等に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了す。

② つぎに、日米加漁業条約改定に伴う要望意見書を議長あてに提出することについてははかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。

③ 水産部長から、9月檜山支庁管内局地豪雨水産関係被害状況について説明を聴取の後、

麻里委員(自民)から、この地区は前回は災害をうけており、かなりの負債があるが、貸付方法等について

どのように考えているか

について質疑があり、水産部長から答弁。

④ 砂原委員(社)から、大陸棚の問題はどうか

について質疑があり、漁業調整課長から答弁。

⑤ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

海洋稚魚の乱獲防止等について

北海道漁民同盟執行委員長

○10月8日 午前11時43分、第3委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

付託案件の審査

議案第29号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)、第30号(漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)および第31号(漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題供し、水産部長から説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、局部改良とは何か、今回のほかには要望はないのか、地財法第27条(都道府県の行う建設事業に対する市町村の負担)の規定を改正する必要があるのではないか、市町村の動きはどうか

について質疑、水産課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

第94号 ソ連筏船による漁業被害に対する損失補償の件 (採択)

第99号 漁村に生活改良普及員設置の件 (採択)

第117号 サケ・マス等魚族資源保護育成対策実施の件 (採択)

第128号 漁業災害補償制度の早期確立要望の件 (採択)

一般議事

① 坂下副委員長(社)から、ソ連イカダによる漁業被害問題に関する中央折衝の経過について報告がり、ついで、水産部長から、見舞金の措置等について説明を聴取の後、

沖野委員(自民)から、部長は当面の責任者として補償するよう考え方を改めるべきだ、イカダ輸送による木材輸入量の資料を次回委員会に提出されたい、

砂原委員(社)から、前回の折衝の際に今後の損害については、従来どおりの措置をとるよう話をしてきたが、今の報告による見舞金はその一部なのかどうか、

松平委員(自民)から、木材輸入の状況はどうか、留萌、小樽に入るイカダを船輸送にするよう折衝すべきである

等について質疑および意見があり、正副委員長、麻

里委員(自民)、阿部(文)委員(公正ク)から応答、漁政課長から答弁、午後1時10分、一旦休憩、午後2時15分再開。

② 委員長から、道内水産事情の調査については道南地方を視察することについてははかり、異議なくそのことに決定、派遣時期、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

③ 水産部長から、10月5日正午、ソ連大使館から外務省を通じ抑留漁船員60人釈放する旨の通知があったことを報告。

④ 水産部長から、ソ連ニシン輸入問題について説明を聴取の後、

阿部(文)委員(公正ク)から、明年度は3,000トンを限度とし輸入するというが、予算特別委員会では1,500トン限度といつているが、今後どの位の輸入をすれば影響がないのか、沿岸漁業に影響のない数量はどの位か、丸一商事がニシン、カレイ、メンタイの輸入をソ連と契約しているが、日本側はどのような形をとるのか、本道と契約できぬ場合、道漁連を窓口として継続するのか、見返り物資に対して条件をつける考えはあるのかどうか、沿海州のホタテをシンガポールで入れたがつているが日本では禁止されているがこれを加工にする考えはないか、香港ではホタテ以外の水産物の輸入を考えているが、この点はどうか、道漁連がソ連公団に輸入申し入れをした資料、丸一商事についての資料を提出されたい、

川村委員(社)から、ニシンの輸入は、当初600トンを入れ、つぎは1,000トン、本年は1,600トン、来年は3,000トンを入れるとなつているが、どの数量が沿岸漁業に影響がないのか、輸入数量を要求している側は誰か、浴振法にいう阻止はできるのか、

麻里委員(自民)から、ソ連ニシン輸入について丸一商事の契約を認めないよう水産庁に折衝すべきでないか、また差益金の使途について水産委員の了解を求めべきでないか、

川端委員(自民)から、メンタイ、ホタテの輸入となると問題があろう、ニシンの輸入については水産庁との話し合いをきちんとしておくべきである

等について質疑、意見および要求があり、水産部長から答弁。

⑤ 本日聴取した陳情はつぎのとおり、

農林水産業失業保険の当然適用について

道指導連専務

○10月10日 午後3時30分、議会運営委員会室において開議、午後3時35分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

① 委員長から、漁業災害補償制度の早期確立に関する要望意見書について案文を配付、案文のとおりとして提案することをはかり、異議なくそのことに決定。

② つぎに、本件に関する中央折衝を実施することについてははかり、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午前10時30分、第3委員会室において開議、午前10時48分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

① 委員長から、さきに、沖野委員(自民)から要求のあった北洋材輸入実績に関する資料は本日提出があつた旨を報告。

② 水産製品課長から、さきに阿部(文)委員(公正ク)に対し答弁保留となつていたホタテ貝の中継加工貿易問題について答弁。

③ 委員長から、漁業災害補償制度早期確立等に関する中央折衝の派遣時期については、第1班は10月16日から21日まで6日間、第2班は20日から25日まで6日間とすることをのべ、ついで派遣委員については正副委員長一任とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○9月9日 午後1時59分、第1委員会室において開議、午後2時10分散会、委員長 岡田義雄(社)

開議に先だち、8月22日の芦別市立頼城中学校生徒の騒動事件について芦別市教育委員長より説明を聴取した。

一般議事

① 林務部長から、道有林野事業特別会計繰出及び繰入金並びに定数問題に関する総務部長との折衝経過について説明を聴取の後、

佐野委員(社)から、研究機関の予算及び定数に対する措置について質疑があり、林務部長から答弁。

② 亀井委員(社)から、義務教育諸学校の施設整備促進に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

③ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

(1) 道立留萌高校の学級増設、同校商業課程の単置校独立、同校工業課程の単置校独立及び同校の改築について 留萌市長

(2) 旭川市立高校の新設について 旭川市長

(3) 道立富良野高校及び道立富良野工業高校の学級増設について 富良野町長

(4) 道立紋別高校の学級増設、同校職業課程の分離独

立及び校舎全面改築について 紋 別 市 長

諸般の都合により委員会を明11日午前10時に開会することをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月9日 午後4時38分、議会運営委員会室において開議、午後5時2分散会、委員長 岡田義雄(社)
付託案件の審査

① 議案第45号(北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の特例に関する条例案)を議題に供し、教育長から説明を聴取の後

亀井委員(社)から、石炭鉱業の合理化によつて離職するものの範囲について、ある程度の枠があると思うが広義に解釈してよいか、会社の直接雇用でなく、組み夫のような職種のものも離職者の範囲に入るのか、金風関係でこのような問題が生じた場合はどうするか、

高田委員(社)から、石炭鉱業に従事し、離職したものは、直接雇用でなくとも炭鉱の中で働いていればよいのではないか

等について質疑があり、教育長から答弁。暫時休憩、午後4時53分再開、委員長から、議案第45号は、離職者子弟の範囲が不明確なので保留する旨を述べた。

② 議案第50号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、教育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決すると決定。

一般議事

① 委員長から、委員の間で決議案、意見案の提出が用意され理事会で起草委員を挙げて案文を検討することに決定した旨了承を求め、異議なく各派から起草委員一名を挙げることを決定した。なお、予定する決議案及び意見案は義務教育諸学校における私費負担の抑制措置に関する決議案、公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の改善に関する要望意見案、公立高等学校の設置、適正配置および教職員定数の標準等に関する法律の改善に関する要望意見案であり理事会で意見の一致をみない場合は、本委員会でも審議することとした。ついで佐野委員(社)から、高校の学級増設について陳情が多くでているので知事側の責任ある者に質問したいので、理事会で善処されたい旨の要求があり、委員長からそのようにはかる旨を述べた。

② 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

(1) 町立枝幸高校の遺立移管について

枝 幸 町 助 役

(2) 道立美深高校の学級増設について

美 深 町 長

(3) 農林水産失業保険の当然適用について

道森林組合連合会長

○10月10日 午後5時30分、第4委員会室において開議、午後5時31分散会、委員長 岡田義雄(社)

○10月11日 午後6時2分、第4委員会室において開議、午後6時7分散会、委員長 岡田義雄(社)

付託案件の審査

議案第45号(北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の特例に関する条例案)を議題に供し、教育長から10月9日の委員会における質疑に対する答弁を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

今次定例会において本委員会に付託された請願および陳情を一括継続審査とすることに決定、つぎに第2回定例会において継続調査の申出をした所管事務調査事項を再び継続審査申出とすることに決定、つぎに意見案「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書」並びに「公立高等学校の設置及び教職員定数の標準等に関する法律の改善に関する要望意見書」を文教林務委員一同の名において提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。つぎに斎藤委員(社)提案の決議案「義務教育諸学校における私費負担の抑制措置に関する決議案」については、その内容において妥当な面があるので今後委員会ではかり、その審査を進めていきたい旨をのべ、異議なくこれを了承。

○10月12日 午前11時、第2委員会室において開、午前11時53分散会、委員長 岡田義雄(社)

請願、陳情の審査

陳 情

第 93 号 北海道美術館建設促進の件 (保留)

第 127 号 札幌市に北海道立博物館建設の件

(保留)

一般議事

① 亀井委員(社)から、義務教育費の公費負担抑制措置について道内9カ市町村で決議をみている情勢の中で、道としても早い機会にPTAの実態を調べる旨、先の委員会で説明あつたがどの程度まで進んでいるか、3年計画でPTA負担を解消するとのことだが、その内容を示されたい、建築、土木における単価と道査定単価に開きがあるが、対照表を示されたい、PTAの公費負担にかかわる資料については、項目を検討して詳細なものを提出されたい、実態調査は是非実施されるよう希望する、

林(謙)委員(自民)から、公費負担について現在の調査は全道連合PTAの調査資料をまとめているものか、

池田(金)委員(自民)から、PTAの公費負担問題に

について、教委として調査の権限があるか

等について質疑および要求があり、教育長、財務課長から答弁。

- ② 委員長から、第3回定例会で議決した意見書「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正に関する要望意見書」「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書」の中央折衝を実施することについてはかり、異議なく派遣委員及び派遣時期を委員長一任と決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○10月2日 午後3時25分、第5委員会室において開議、
午後4時51分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

付託案件の審査

① 議案第53号(新産業都市の区域の指定申請に関する件)を議題に供し、総合開発企画部長、開発計画課長から説明を聴取の後、委員長から、本日は資料要求を行ない、質疑等の審議は来る7日に行なうこととした旨を述べ、異議なくそのことを了承。

② 佐野委員(社)から、第2期計画に使用した統計資料調を第1次、第2次、第3次別の各産業の部門ごとに提出されたい、

新川委員(社)から、市議会に提案した際の関係資料および付帯意見の内容、それと道央地区に関する基礎資料を提出されたい、

井口副委員長(社)から、道央地区産業別就業者数の明細、昭和35年における土地利用の市町村別現況に関する資料を提出されたい

等について要求があり、暫時休憩、午後4時41分再開後、各資料を要求することについてはかり、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

道央地区新産業都市建設にともなう地域農業振興促進に関する要請について

北海道農業会議、道央新産業都市関係市町村
農業委員会連絡協議会

○10月5日 午前10時30分、第5委員会室において開議、
午後零時41分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

付託案件の審査

① 委員長から、本日は前委員会に引き続き、議案第53号の審議を行なうこととし、まず前委員会で要求のあつた資料について、本日配付のとおり提出があつたので、これに対する意見等があれば発言されたいと述べ、

新川委員(社)から、提出資料について説明されたい、新産法施行令にある人口及び労働力需給の関係がはつきりしない、労働力の需給とはどのように失業者があつて、どのように年齢層に変化があるのか、提出された資料では判断ができない、第2期計画に使用した統計資料の中に労働市場年報があるが、これより推算はできないか、新たに産業別就業者の年齢層変化に関する推計資料を提出されたい、

佐野委員(社)から、2期計画と新産業都市との関係はどうか、その関係の資料を提出されたい

等について質疑および要求があり、午後零時7分休憩、午後零時40分再開。

- ② 委員長から、新川委員(社)要求の資料については、理事者側において、新川委員(社)に協議して提出することにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。

○10月7日 午前11時50分、第5委員会室において開議、
午後2時40分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

付託案件の審査

- ① 委員長から、前委員会において要求のあつた資料について、本日配付のとおり提出があつた旨を述べ、ついで総合開発企画部長、開発計画課長から本資料について説明を聴取の後、午後零時43分休憩、午後2時14分再開。

- ② 佐野委員(社)から、新産業都市指定申請から、建設促進までの作業日程について具体的に示されたい、新産法に対する参議院地方行政委員会の付帯決議に対する政府の態度と道の解釈をどのように考えるか、新産法の制定により今後の国家財政は、より以上に企業に集中し、指定申請地域を重点目標とすることが予想され、他地域との格差を招来するという危惧についての見解はどうか、新産業都市の指定後における企業の誘致について拘束力を持つ法律とか政令はあるか、全国開発計画が再検討されれば、国の投資は更に少なくなるが、予算の縮小と本道の新産都市建設の関係はどうか、2期計画と新産都市計画の部門別の資金計画を具体的に示されたい、本指定により地価の急とを来し、企業の進出を不可能にするが、開発のバランスまた、道民の福祉上に影響するところはないか、資金計画について、3兆4千億のうち、実質的地元負担は3と予想しているが、2期計画遂行上かなり深刻な事態を招くものと考えられるが、これに対する判断はどうか、2期計画遂行上、地域格差解消は極めて重要だが、新産業都市建設による工業化により格差是正は困難ではないか、むしろ農林水産業等の第1次産業の育成化が先決ではないか、企業の本道への進出は、現段階では考えられないか、資金計画では大部分を民間投資に期待しているが不可能となるのではないか、青函トンネルの建設費についても問題がある、このような状態から分析して、第1次産業の合理化がアプローチとならねばならぬが、これに対する意見はどうか、

新川委員(社)から、公共事業費を除いた文化厚生その他については、国の予算決定後配分されるのか、国は過密地帯、開発地帯、整備地帯の3地区に分け規制しているというが、この法律の中に規制はあるのか、

自由化に伴い企業の進出は困難と思われるが、地場産業を伸ばすという裏付けはどうか、地域指定について、知事と総合開発企画部長との答弁が違つているように思われるので、明日からの審議には担当副知事の出席を願うよう委員会に要請したい

等について質疑、意見および要求があり、企画部長から答弁、委員長から、新川委員(社)から要請の件については、理事会で協議処置したいとはかり、異議なくそのことに決定。

○10月8日 午前11時15分、第5委員会室において開議、
午後3時8分散会、委員長事故のため

副委員長 井口えみ(社)

付託案件の審査

- ① 副委員長から、昨日に引き続き議案第53号の審査を行なう旨を述べ、

新川委員(社)から、新産法都市指定と第2期開発計画との関連について、新産都市の実施は、第2期開発計画推進の実効的な手段として考えてよいか、新産法都市指定は第2期計画の地域計画の部分と同様のことだが、新産法都市の建設基本方針決定の際は全面的に協議を受けるものと解釈してよいか、

佐野委員(社)、高橋(賢)委員(自民)から、法に中央には審議会、地方には協議会を設置するとあるが、学識経験者が委員になるとなつた場合に議会の代表者として指名されるのか、単なる学識経験者として指名されるのか、また市町村議会の意思をどのように取り入れるかを聞かねばならぬが、これについては市町村住民の意思を代表して話す機会が閉ざされぬよう、この取り扱いが論議される段階になる迄質問を留保することにしたい、なお、新産都市指定は第2期計画との関連において「実効」手段であるか、あるいは実行手段であるのか

等について質疑があり、副知事(蛸子)から答弁、副委員長から、佐野委員(社)、高橋(賢)委員(自民)発言の理事者側の意見を求めることについて本日は留保することについてはかり、異議なくそのことに決定。

新川委員(社)から、新産法による基礎調査はどのようにして行なつたか、苫小牧地区の工業用水については、その後どうなつているか、道央地域には国立公園が相当あるが、公園法との関係についてはどうか、本計画が進められた際、個人の所得はどう変化するか、本道の新産都市構想の他府県との相違点、特性についてはどうか、新産都市建設にあつては、地域住民の協力が必要であり、そのためには人材の養成が必要であるが、どのような計画があるか、若年層の道外転出の傾向があり、中小企業や農漁業者は老年化しないよう第2期計画や新産都市指定により措置を講じたいと

考えるがこの点はどうか

等について質疑および意見があり、午後零時7分休憩、午後1時30分再開。

- ② 総合開発企画部長、次長から休憩前の新川委員(社)の質問に対し答弁の後、新川委員(社)、佐野委員(社)から、回答弁の内容について更らに具体的に質疑を行なつて暫時休憩の後散会。

○10月9日 午後2時18分、第5委員会室において開議、
午後3時55分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

付託案件の審査

- ① 委員長から、前回要求のあつた資料について、提出があつた旨を述べ、提出資料について、理事者の説明を求め、総合開発企画部長から説明を聴取の後、新川委員(社)から、指定基準について政府は、十分な基礎調査なしに措置したため、そのしわ寄せが下に押し付けられる結果になつた、企画庁に対しこのような点が問題になつたと一応申し入れておくべきである、つぎに昨日も質問した観光関係については、言及がないがこの点はどうか考えるか

等について意見および質疑があり、開発計画課長から答弁。

- ② 委員長から、昨日に引き続き、議案第53号に対する質疑を求め、

新川委員(社)から、総合開発計画あるいは新産法指定による開発計画の推進にあたり人材の養成という点において、技術者等の誘致、更には道外への移転阻止の方法等について検討されたい、労働力需給の関係について、中高年齢層が問題となるが、第1次産業の高齢化に対し如何に対処する考えか、

山下委員(社)から、19市町村の欲望を如何に調整していくのか、札幌、室苫の2地域とその他の市町村との経済的立地条件的に格差が非常に大きい、この調整を如何にする考えか、指定地域内の一体的建設促進のため、市町村合併を行なうことになつているが、今後における合併の計画があれば聞きたい、開発事業については開発事業団により進められていると聞いているが、事業実施の過程で、事業団の無理押しによる町村合併問題等の事態はできないか、また、それぞれの自治体の経済力以上の事業を押しつけられるようなことはないか、指定地域が広はんため基本計画の策定または事業推進の過程において一部指定取消等の事態がでた場合の措置についてはどうするか、新産法は第2期計画推進のための手段として考えるものとするれば、地域指定による効果とはどのようなものか具体的に伺いたい、事業団については、道内にこれに類したものが、これとの関係はどうか、なおこれは全道を一本としたものか、または地域的にできるも

のか、

井口副委員長(社)から、工業開発、企業誘致のための先行投資等諸事情から町村自らが合併の方向に進むというようなことも考えられないか、また、事業に関連する地元負担等その他の事情から、町村においては道の意思とは反対に自から合併の方向にいく場合も考えられないか

等について質疑、意見及び要求があり、企画部長から答弁。

○10月10日 午後1時16分、第5委員会室において開議、
午後6時5分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

付託案件の審査

- ① 委員長から、議案第53号について昨日に引き続き質疑を続行する旨を述べ、総合開発企画部長から、昨日の新川委員(社)の指摘事項について説明を聴取の後、

高田委員(社)から、本議案の審議資料として道央地区の概況と構想(案)というものが提出されてくるが、この資料は、法2条による知事からの内閣総理大臣に提出する申請書の添付資料であるのか、それとも今後新たなものを提出するのか、この資料は、申請に先だつて本委員会にかける 考えか、本議案の審議の基本的対象は道央地区開発の基本計画でなければならぬはずである。指定地域内自治体で本件の議会審議にあたり町村はともかく、市においては、すべて開発の基本計画をもつて臨んでいる状況であるが道の場合、この基本計画は提出していない、しかも計画の概況と構想は不足らずであり、総理への申請に先だち本委員会に提出すべきである。議案審議のため一応の構想について各市は、すでに作つているものを道は提出できないということはないはずだ、つぎに申請の添付資料はどの資料をどのように整理するのか、コンビナート誘致、企業誘致について財界その他関係方面と具体的な話し合いがなされているか、その見通しはどうか、文化厚生関係について、その構想と概況が十分でないが、たとえば、公害のばい煙対策等は取り上げるべきではないか、産業開発に重点をおくあまり社会開発がなおざりにされていないか、住宅問題について、住宅関係資料の土地利用の現況と構想の項と、道央地区の概況と構想の中における数字の相違はどうか、住宅用地について、札幌市の今後の推移はどうか、住宅建設について、指定区域内住宅の不足数はどのようになつているか、45年度までに民間、公営の建設割合をどう考えるか、工業用水等について豊平川の水を手稲に流下せしめることと併せて豊平峡ダム建設の計画があるが建設着工時期の見通しはどうか、都市計画について区画整理事業が遅れているため支障を来しているが、関係市町村と調和のとれた措置

が必要であるが、いかなる方法で協議を進める考えか
文教関係について、高校増設は希望に対しどれだけ入
学できる計画を考えているか、公害対策について、今
後の企業誘致等を考え、ばい煙防止の義務を課すべき
と考えるかどうか、河川の汚濁問題について、現況と
今後の構想等を示すべきと考えるかどうか

等について質疑および意見があり、企画部長から答
弁があつて、午後2時37分休憩、午後4時21分再開。

- ② 総合開発企画部長から、休憩前の高田委員(社)の質疑
に対し、答弁があつた後、

井口副委員長(社)から、附帯意見について全く反映
されていないが、今後の計画の進めかたはどうか、太
平洋岸の重工業地帯は、原案と異つているが2期計画
は改訂することになるのか、新産都市の指定に伴つて
地元負担は増大しないといつているが、この裏付けに
ついて具体的な説明をされたい、企業誘致に伴う財政
負担は道が7%、市町村72%で市町村が道に比し10倍
の経費を必要とするがこの点はどうか、新産の法律は
全国的なもので、個々の法律の如く北海道特例という
ものはない、従つて、地元負担が増大することが考え
られるかどうか、

新川委員(社)から、知事に対し総括質問をしたいの
で、この取り扱いについて理事会で相談されたい、

高橋(賢)委員(自民)から、新産法に基く地域の建設
基本計画および低工法に基く地域指定等、総合開発計
画に関連する重要事項について、地方自治法第99条
「説明の要求及び意見の陳述、意見書の提出」の規定
により、知事及び各関係方面の説明を求め、または意
見を述べる権限を本委員会に付与すべきであると考え
るので委員長は、議長と相談の上、取り上げるべきと
思う

等について質疑、意見および要求があり、企画部長、
同部次長から答弁、

委員長から、新川委員(社)および高橋(賢)委員(自
民)の発言については、理事会で十分協議の上決定し
たい旨を述べた。

- 10月11日 午前10時45分、第5委員会室において開議、
午後6時45分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

付託案件の審査

- ① 委員長から、昨日に引き続き議案第53号に対する保
留した質疑の続行を行なう旨を述べ、

佐野委員(社)から、全国の中で本道は一部を除き依
然低い位置にある、これは開発の時点が違い、法体形
も特殊であるため、これが新産都市の指定により埋
没の危険にあると感じている。新産都市問題が発表に
なつてから開発上の昏迷が起きつつあるのは遺憾であ
るが、これについてどう判断しているか、総合開発企

画部は、新産都市の指定が行われても、第2期計画に
上積みすることは期待できないと云つており、従つて
道央地区の規模は第2期計画の規模と同じ程度と云つ
ているが、この点について同様に考えているか、さら
に総合開発企画部は新産都市指定は、第2期計画の実
効手段であると云つているが、これに間違いはない
か、またこの概念からすると地域格差解消および均衡
開発の立場から云うと背反的性格のものになるように
思われるが、この点についてはどうか、つぎに一つの
拠点を打出してしまつたが、均衡ある発展のため強い
位置づけが大きな障害になるのではないかと懸念され
るし、今回指定にもれた函館、旭川、釧路等や、低工
法指定地区の予想と相俟つて一層むづかしいものとな
つていくと思うが、これらを含めその構想を明らかに
してほしい、

新川委員(社)から、道央に対する指定により、吸引
的への害が考えられるが、この地域格差を縮めるため
の措置を具体的に聞きたい、総合開発企画部長は、工
業開発に重点をおき、地場産業を育成したいと云つて
いるが、通産省の工業分散指導員の調査報告による
と、苫小牧臨海地帯の鉄鋼、石油コンビナートの誘致
の実現の見通しについて、昭和46年度までの実現は困
難と云つているがこの点についてはどうか、法の内容
から云うと新産都市計画は、議会にそのままかけるこ
とにはなつていないが、自治法第99条に基く調査権
により要求することができると思うが、そのような手
続きをとつてくれるかどうか、国家投資がだんだん多
くなるが、これが将来無駄にならないよう開銀等の原
資の部分や、財政投融资の部分に枠づけをし、企業整
備の済んだ地区に進出する場合、金利の面で長期低利
等の裏付けをする立法措置をやることができないかど
うか、企業の自由性は拘束しないが、金融措置を裏付
けた立法措置ができれば国家投融资の無駄を生じな
いようにできるのではないかと、研究課題として検討さ
れたい、第2期計画の推進にあつては、この際前半
は資源立地型を進め、後半は鉄鋼関係をというように
進めてはと思うが、この点について具体的に伺いたい、
つぎに建設基本計画の作成にあつては、議会の意見
を聞くことと約束されたい

等について質疑、意見および要求があり、知事、総
合開発企画部長から答弁、以上をもつて付託案件に対
する質疑を終結したいとはかり、異議なくそのことに
決して、午後零時47分休憩、午後6時40分再開。

- ② 委員長から、昨日高橋(賢)委員(自民)から意見のあ
つた新産法に基く地域の建設基本計画および低工法に
基く地域指定等総合開発計画に関連する重要事項につ
いて説明を求め、または意見を述べる権限を本委員会
に付与することについては、配付の決議案の提出によ

り本会議の議決を得るよう措置したいとはかり、異議なくそのことを了承。

- ③ 山下委員(社)から、本件に関する審査の経過とその重要性にかんがみ、つぎの付帯意見を付し、本件を議決されたいとの動議の提出があつた。

付 帯 意 見

新産業都市建設促進法に基づき、道央地区が新産業都市に指定された場合、あくまでも総合開発計画の地域計画推進上の実効的手段として、特に次の事項について配意し、北海道総合開発計画進展に遺憾のないよう措置すべきである。

記

- 1 建設基本計画作成にあつては、指定以外の地域と経済的、文化的に格差を増大せしめないよう、又地場産業の育成を重視した各産業間の均衡ある発展を期するよう十分配意すること。
- 2 北海道開発にかかわる財政上の特別措置を堅持し、又関係自治体に過大な財政負担とならぬように配意すること。
- 3 道民の生活基盤整備と住民福祉、公害防止対策に万全を期すること。
- 4 地方開発事業団の設置については慎重を期し、地方自治体固有の権限を阻害することのないようにし、又市町村合併に援用しないこと。

委員長から、山下委員(社)から動議の提出があり、賛成があるので動議成立の旨を述べ他に意見がないので討論終結を宣し、議案第53号は原案可決とするに異議ないかとはかり、異議なくそのことに決定。つぎに山下委員(社)の動議を議題とし、動議のとおり決することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ つぎに委員会付託の陳情第130号については、閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○9月13日 午前11時36分、第1委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 武藤委員(社)から、(神部小委員長事故のため)、産炭地振興実施計画に関する小委員会の審議経過および結果について報告があり、異議なくこれを了承、なお要望事項については原案のとおり決定することとした。
- ② 渡辺(浩)委員(社)から、中央折衝の経過について、湯田副委員長(社)から、九州における石炭対策の状況調査の経過について、武藤委員(社)から、道内石炭事情調査の経過についてそれぞれ報告があり、異議なくこ

れを了承。

- ③ さきの委員会に引き続き、労働部長、建築部長からそれぞれ所管事項について説明を聴取、午後零時25分一旦休憩、午後1時45分再開。休憩前に引き続き、民生部長、土木部長、商工部長からそれぞれ所管事項について説明を聴取の後、

湯田副委員長(社)から、生協に対する資金について新聞発表しているが、委員会に説明しないのか、

村本委員(社)から、生協の実態調査の目標はどうか、9月議会までに1次、2次調査を完了するのか、予算要求にあたり美唄、歌志内地区は統合および縮小することを考えているのか、地元の詳細は得ているか、職業訓練所は入所困難の実情であるのに労働省では希望者が少ないといっているがどうということなのか、職業安定所における就職促進指導官を今後どのくらい増員するのか、広域職業紹介において住宅およびその他の諸条件はどうか、訓練所の科目増設を考えているか、

西島羽委員(社)から、生協対策の調査は手おくれにならないようにやつてもらいたい、産炭地土建業者に対する行政指導はどうか、空知紙業設置は産炭地問題として考えているのか、美唄市の中小鉄工業者の団地形成に対し援助する考えがあるか、道路舗装の負担率について特別軽減地以外ではどうか、

武藤委員(社)から、生協貸付金について労働金庫に予託する考えはないか、離職者住宅の建設および入居手続きについては実態にそうよう配慮されたい、沼田町の道路除雪に関する陳情についてどう考えているか、来年度の公共事業による離職者対策はどうか、9月議会に提案する産炭地域振興関係の予算をどのように要求しているか、芦別市のコンビナートに対する出資の見通し、美唄市の縫製品工場における離職者の採用見込み、賃金内容はどうか、共同貯炭場設置問題のその後の経過はどうか、職業安定所別および地域別の離職者手帳の交付をうけたものの滞留者の内訳に関する資料提出方、

渡辺(浩)委員(社)から、生協対策について議会の協力を必要と考えていないのか、37年度、38年度公営住宅の割当数および39年度の要求戸数はどうか、離職者多発地帯として追加割当はなかつたか、離職者が共同で土地を買いいたいとき土地の斡旋、資金の融通等配慮するか、産炭地における公共事業実施について職安法の改正による臨時就労者がなくなつた場合どうするのか、

渡辺(省)委員(自民)から、公共事業による離職者対策について労働省の考え方はどうか

等について質疑、意見および要望があり、民生部長、建築部長、土木部長、商工部長、労働部長から答弁。

④ 湯田副委員長(社)から、明治炭路炭鉱の存置問題について意見案を本会議に提出することについてはかり、異議なくそのことに決定、文案は委員長一任とすることとした。

⑤ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

(1) 明治炭業KK炭路炭鉱の存続方について

炭路炭鉱労組執行委員長
同 主婦会会長

(2) 芦別木材総合利用加工業に対する援助方について
芦別市議会産業経済委員長

(3) 道道昭和恵比島線の整備および冬期交通の確保について
沼田町長

○10月10日 午後1時22分、第3委員会室において開議、
午後1時24分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

委員長から、本委員会の調査経費について150万円追加要求することについてはかり、異議なくそのことに決定。つぎに残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくこれを決定。

○10月19日 午後1時12分、第1委員会室において開議、
午後1時46分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第57号 明治炭路炭鉱安定対策の件 (採択)

陳 情

第112号 白糠町産炭地振興緊急対策実施の件
(保留)

第121号 住友奈井江炭存置要望の件 (採択)

第148号 天北地域産炭地振興対策の件 (採択)

第149号 南空知産炭地市町村振興対策の件
(採択)

第151号 留萌地区産炭地振興対策の件 (採択)

第152号 北空知地域産炭地振興対策の件 (採択)

第153号 中空知産炭地域振興対策の件 (採択)

第154号 釧路地域産炭地振興対策の件 (採択)

第155号 住友奈井江炭存続等の件 (採択)

一 般 議 事

① 渡辺(浩)委員(社)から、産炭地における産業基盤整備は別枠でやるという方針がでていっているがどうなっているか、国に対する要望事項の中に道としてもやらなければならないものがあるので、これについて早急に結論を出し、対策を立ててもらいたい、炭鉱離職者の受け入れ市町村に対する指導が必要でないか、

西島羽委員(社)から、中央における石炭対策に関する情勢はどうであったか、

委員長から、炭鉱離職者に対する公営住宅建築問題

はどうなっているか、

佐々木(盛)委員(社)から、苫小牧市に大量の離職者が入る見通しなので職業訓練所を早急に設置されたい等について質疑、意見および要望があり、商工部長、土木部長、建築部長から答弁。

② 委員長から、住友奈井江炭存続問題等に関し、中央折衝を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長一任とすることとした。

③ 本日聴取した陳情はつぎのとおり。

産炭地域振興臨時措置法第2条指定方について

苫小牧市長

予算特別委員会

○10月2日 午後零時14分、第5委員会室において開議、
午後5時18分散会、委員長 道下美作(社)

正副委員長の互選

① 黒松臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、佐々木(豊)委員(自民)の動議により、指名推選の方法により道下委員(社)を委員長に選出した。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、佐々木(豊)委員の動議により、指名推選の方法により黒松委員(自民)を副委員長に選出した。

③ 審査日程について配付の日程案のとおりとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

④ 委員会の議事運営について、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は本会議に準ずることとした。午後零時35分一旦休憩、午後2時26分再開。(会議室を第1委員会室に変更)

⑤ 公安委員会所管に対する質疑に入り、
武内委員(自民)から、警察官および職員の住宅不足状況とその充足対策について、

清水委員(社)から、檜山支管内災害に関連して、災害発生危険地帯の現況および国、道、市町村に対する危険地帯解消の要請方について、

谷口委員(自民)から、自動車運転免許実地試験場の現況および整備計画の有無、民間の練習所借上げ等の措置について、

青木委員(社)から、道路交通法改正に伴う標識更新状況およびその予算措置状況、警察外かく団体の整理統合、警察署および交番の配置基準について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。午後3時40分、暫時休憩、午後3時45分再開。つぎに、

⑥ 衛生部所管に対する質疑に入り、

高橋(辰)委員(自民)から、保健所におけるレントゲン等老朽施設の近代化整備方針について、

清水委員(社)から、檜山地区災害に関連して、飲料水施設の被害状況および復旧の見通し、復旧に対する補助および起債の見込み、高率補助の適用がなかつた場合の道としての措置、交通の途絶している部落の医療対策について、

谷口委員(自民)から、韓国におけるコレラ発生に関連して、道のコレラ防疫対策と現在までの措置状況について、

武藤委員(社)から、(1)食中毒問題に関し、宿泊施設および食品業者に対する監視員の食中毒防止態勢、阿寒町における観光客集団食中毒事件の実情と釧路保健所のとつた処置、(2)産炭地における医療対策問題に関し、閉山地帯における医療対策、病院経営、医師の充足対策、労働者の環境衛生実態調査の実施等について、

亀井委員(社)から、へき地医療対策に関し、巡回診療の計画と実施状況、親病院の適正配置、巡回診療で発見された患者の医療対策、巡回診療の経費負担について、

山下委員(社)から、小平村における中小炭鉱の医療情況、実態調査と緊急対策方について

質疑、意見および要望があり、衛生部長、医務課長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月3日 午前10時42分、第1委員会室において開議、
午後5時28分散会、委員長 道下美作(社)

① 民生部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、青少年対策として児童公園および遊園地等施設整備計画について、

湯田委員(社)から、(1)産炭地における生活協同組合対策に関し、貸付金の需用状況とその対策、今回の予算措置の目的、第2次実態調査の結果と今後の対策、(2)身体障害者対策問題に関し、身障者の生活指導を行なうセンター設置の構想、盲人マッサージ師待遇改善、雇用形態と労働基準法との関係、親方に対する指導等について、(関連して、武藤委員(社)から、盲人マッサージ師の雇用形態の実態調査実施と雇用関係近代化の指導について、)

本間委員(社)から、(1)国保問題に関し、交付金の引き上げ、給付内容の向上等、社会保険との不均衡是正、固定資産税評価替えに伴う保険税負担増に対する軽減対策、(2)引揚者住宅問題に関し、引揚者住宅の老朽化の実情、火災防止、環境衛生整備の抜本的対策、住宅の使用目的、制限の緩和、第2種公営住宅の別枠かく得に対する見解等について、

青木委員(社)から、(1)社会福祉施設運営問題に関し、施設の食事、間食および日常諸費の質向上と待遇改善、道費上層措置方、今後の運営方針、(2)青少年対策問題に関し、児童相談所の人員強化と予算増額、旭川児童相談所の不良環境地区からの移転、(3)住宅団地形成と宅地売買の問題に関し、団地形成に伴う地価高騰防止策、不良土地ブローカーの排除、(4)低家賃住宅建築促進、(5)国保問題に関し、低所得者に対する国保税軽減対策等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。午後零時25分休憩、午後1時40分再開。つぎに、

② 水産部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、(1)漁港整備問題に関し、共同船揚場の整備状況および動力化に対する見解、第3次漁港整備計画とこの計画外の漁港の整備対策、(2)漁業無線の普及問題に関し、小型漁船の無線化による安全操業確立、中波、超短波無線の許可方針、普及指導対策、陸上局経営、共同利用施設の普及設置等について、

清水委員(社)から、檜山支庁管内豪雨災害に関し、被害漁家住宅移転対策、災害復旧資金貸付の時期、土砂流入による魚具類の被害対策について、

武内委員(自民)から、水産加工指導機関の整備強化、珍味加工研究の実施、鮮魚輸送強化、冷凍庫の配置、魚獲地における冷蔵庫施設設置に対する見解について、

本間委員(社)から、生鮮魚の消流対策、釧路に水揚げした魚が本州方面へ流れている現状に対する見解、道内における需給実態、生鮮魚の消流に対する指導方針について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。午後3時16分、暫時休憩、午後3時30分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

千葉委員(自民)から、(1)開拓協同組合整備指導協会の問題に関し、その運営方針と業務内容、今回300万円予算措置した意義、(2)開拓者離農費30万円を50万円に引き上げ措置の見通し、(3)へん地電気施設に対する助成限度額引き上げの見通し、開墾人夫賃の単価の引き上げ、郵便配達、有線送放等のへき地開拓地における小集団地区の設定、(4)篠津土地改良事業の成果、水道施設の導入等について、

湯田委員(社)から、自衛隊基地問題に関し、ミサイルホーク設置について自衛隊方面本部からの連絡、防衛庁予算では実弾射撃を予定しているが、この点どのように理解しているか、実弾射撃禁止の申し入れ方、(2)矢白別演習場取得問題に関し、残存農家の道路使用についての措置、残存農家の用地問題未解決のまま演習を実施するのかどうか、(3)自衛隊による公害問題に

関し、演習による騒音の乳牛に与える影響、また土地荒廃による河川および港湾への土砂流入等に対する措置、これら基地問題の窓口所管の適正化等について、

美濃委員(社)から、(1)農家移転対策に関し、農地集団化事業として営農施設移転の補助対象化、農業用施設および電気、水道、住宅等を含めた集団化対策、(2)開拓協同組合指導協会の問題に関し、今回300万円予算措置した考え方および増額の意思の有無、明年度の予算措置の見込み、(3)第3類開拓農家対策問題に関し、離農助成金50万円確保の見通し、不良債権処理方針、分離償却方法の確立、2類農家の抜本的振興対策の確立、(4)自創資金問題に関し、現状の自創資金の需給状況と道の配分方針、(5)開拓未利用地問題に関し、離農跡地の現状と処理状況、(6)国有林、道有林開放問題に関し、総合土地利用計画の策定および取り扱い窓口の一本化、(7)旧地主に対する調査の進行状況等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○10月4日 午前10時45分、第1委員会室において開議、
午後6時28分散会、委員長 道下美作(社)

① 農地開拓部所管に対する質疑を続行

井野委員(社)から、(1)開拓農家振興対策問題に関し、開拓農家の営農状況と負債の内容、本年度償還金の償還能力、自創資金でふりかえ可能なもの見込、階層別、資金別の条件緩和、償還延期要請方、本年度償還金に対する利子補給に対する見解、(2)第3類農家問題に関し、第3類農家判定の基準、負債の現状およびその整理方針、開拓農協から分離した場合の債権償還に対する道の責任での処理方、離農者の農地についている負債の処理等について、

清水委員(社)から、檜山支庁管内豪雨災害対策に関し、農地および農業用施設復旧費の算定基礎、連年災害地帯農家に対する全額補助措置、補助金が交付されるまでのつなぎ融資、昨年改良復旧したものがまた被害をうけているので今後の抜本的改良工事の実施方、復旧工事実施の団体を町村に一本化すべきでないか、激甚災害農家に対する代替地造成、大成村納多布部落の被害対策について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、用地課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後零時50分一旦休憩、午後2時9分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、(1)湖沼および河川の河口閉塞問題に関し、今までの対策、他府県における事例およびその防止対策、開発公共事業の重点施策として取り上げ方、(2)漁港の砂防対策に関し、埋没漁港の被害状況、技術的試験研究の必要性、第2次港湾整備計画に

おける対策等について、

熊谷委員(社)から、(1)新道路整備5カ年計画に関し、道道整備の年次計画の明示方、舗装計画の目標、舗装工事の効率化、市町村道に対する助成方針、冬期間交通の確保対策、(2)支笏湖畔道管有料道路問題に関し、有料道路料金の算定基礎、特別起債は一般起債枠に影響しないか、将来設定の有料道路の構想および道路公園との関係、予算減額措置の適否、(3)治水対策問題に関し、河川法改正の影響、道にとつて不利益とならないような措置の要請方、市町村河川に対する助成方針、土木機械の適正配置、機械の目的外使用制限に対する融通の運用、貸与期間の延期、(4)土木行政執行態勢の問題に関し、技術者の不足状況と充足対策、各土木現業所強化方針、工事の発注制度の合理化および事務簡素化、業者の格付における道内業者優先の取扱い等について、

渡辺(浩)委員(社)から、土木部関係予算編成の問題に関し、基準財政需要額と予算措置との関係、純道費計上額に対する見解について、

清水委員(社)から、檜山支庁管内豪雨災害対策に関し、被害道路の全面的復旧の目途、抜本的改良復旧による恒久対策、北檜山町旭橋の復旧をどうするか、河川改修、治山等を含めた総合的治水計画、河川改修期間の短縮、洪水調節ダムの必要性、国有林の伐採中止および治山事業実施の要請方、被害漁港の復旧対策、鵜泊港復旧の目途について、

亀井委員(社)から、新道路5カ年計画に関連して、市町村道の大中昇格と、これに対応した道道の整備方針、道路未処理用地の処理状況、国の所管となつたものの補償および開発局との折衝、行政監察局からの指示、用地補償の時点をどこにおいて処理するかについて、

美濃委員(社)から、(1)河川堤防敷地の問題に関し、個人所有地が河床となり堤防敷地が安全地帯となつている所との交換措置および堤防使用料の免除、堤防敷地が宅地になつているものの措置、敷地内林木の払い下げに対する見解、(2)不良道の実情とその整備計画、根柢地帯融雪期における酪農道路悪化の状況とその改修工事助成措置、橋梁の重量制限期間短縮措置等について、

竹内委員(社)から、(1)産炭地における公共事業問題に関し、炭鉱系列会社の育成措置、炭鉱に寄生する土木零細業者の共同化促進、技術指導、機械貸付特別措置、(2)支笏湖畔有料道路問題に関し、年度途中において継続費を設定した理由、継続費設定と既決予算との減額修正を同時に行なうのはまずいのではないか、有料道路が許可されなかつた場合どうなるか、減額分はどこへまわしたか、年度内予算執行の見込み、事業計画の内容に関する資料提出等について、

千葉委員(自民)から、石狩、当別間道道改修の見直し、浜益、当別間冬期交通の確保、浜益町では2つの土木出張所の管轄となっているが、この整理統合に対する見解について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○10月5日 午前10時42分、第1委員会室において開議、
午後6時2分散会、委員長 道下美作(社)

① 建築部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、公営住宅問題に関し、公営住宅の管理は特別会計で行なうべきでないか、市町村に対する起債充当率の引き上げ、公営住宅の譲渡処分の特許について、

諏訪田委員(社)から、団地造成問題に関し、江別大麻団地造成計画における文教対策、小中学校建設の主体、財源措置、高校建設を予定していない理由および道教委との連携、地元建設業者に対する配慮、団地における社会福祉施設対策について、(関連して、本間委員(社)から、団地造成における諸施設に対する財政措置について、)

青木委員(社)から、近代建築物の水洗便所の増加に対する下水道および浄化槽等の設備強化、建築許可における規格基準の認定、道営住宅建設に伴う団地造成対策について、(関連して、本間委員(社)から、外地引揚者不良住宅の改良、道費上積措置、第2種公営住宅の規格拡大に対する見解について)

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、午後零時34分休憩、午後1時40分再開。つぎに、

② 農務部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、(1)畜産指導所設置問題に関し、畜産指導所の具体的運営方針および技術指導態勢、(2)生鮮食料品価格安定対策に関し、冬季および早出し野菜の需給態勢、道南地域の野菜輸送強化および消流対策に対する見解等について、

石坂委員(社)から、(1)農業構造改善事業問題に関し、計画策定における道と農林省との連携、申請および審査の事務手続の簡素化、町村に対する道の指導体制、農産物価格安定対策および消流対策確立による農民の不安除却、事業促進における共同体形成に対する指導、構造改善促進協議会の運用、知事への大中権限委譲に対する見解、改善事業資金枠の拡大、補助金交付までのつなぎ融資措置、(2)畜産物消流対策問題に関し、飼料共同利用施設の内容、目的および近辺に及ぼす経済的影響、施設設置事業補助金の具体的内容、食肉センター設置規模および運用方針等について、

清水委員(社)から、檜山支庁管内災害問題に関し、

連年災害農家の救助対策、再生産種子および肥料購入費の助成措置、制度資金の償還延期および利子補給、天災融資に準ずる資金の融資措置、救農土木事業の内容と実施方法について、

美濃委員(社)から、(1)乳価問題に関し、乳価値下がりの原因、学校給食等需用拡大策、乳業施設合理化対策の内容、配合飼料のコスト低下策、飼料会社に対する指導、(2)大規模牧野経営問題に関し、第2期総合開発計画における草地開発、牧野経営の構想、計画樹立に対する見解、(3)農産物価格問題に関し、構造改善事業における農家規模の基準、貿易自由化と関連した将来の農産物価格の基準および見直し、(4)てん菜生産振興問題に関し、集荷区域の再編成、原料価格の算定方法、価格決定の目的、貿易自由化に伴う砂糖の関税率の見直し、(5)冬期野菜確保問題にし、産地における冬期野菜の貯蔵施設設置に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、畜産課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午後4時23分、暫時休憩、午後4時26分再開。つぎに、

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、(1)檜山支庁管内災害対策に関し、災害地における治山事業実施の見直し、第2期総合開発計画における治山事業計画、(2)林業試験機関強化問題に関し、林業試験場の拡充整備方針および育種に対する見解等について、

島田委員(自民)から、治山問題に関し、治山事業新5カ年計画における本道の治山事業および予算要求の折衝経過、砂防、治山と関連した総合的国土保全事業に対する見解、土木部との連携について、

清水委員(社)から、檜山支庁管内災害対策に関し、災害復旧費の増額措置、今後の恒久的治山事業計画と予算化の見直し、災害多発地帯における森林伐採の制限、営林署に対する要請方、国有林における治山事業促進と営林局の治山課設置および事業執行態勢確立の見直しについて、

亀井委員(社)から、(1)原木需給対策に関し、木材協会の陳情事項に対する見解、需給部別の原木需給対策、(2)檜山支庁管内災害対策に関し、災害復旧材払い下げ価格減額のため道有林野条例改正に対する見解等について、

大内委員(自民)から、自然公園管理問題に関し、網走湖畔国道改修について開発局との折衝経過、前回予算委員会の質問に対する措置状況、自然公園管理の基本的態度、現地に専門職員配置および市町村に対する指導、原生花園地の拡張、自然公園における樹木の風景を害さないような具体的措置に対する見解について、

諏訪田委員(社)から、開道100年記念事業森林公園

計画に関し、森林公園計画策定作業の進捗状況、森林公園の規模、関係官庁との連携および協力体制、計画策定に対し専門家および学者の意見を取り入れる考えはないかについて、

嶋田委員(社)から、北大農場および東大演習林における小作人の農地解放問題に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、林務部長、林政課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○10月7日 午前11時1分、第1委員会室において開議、
午後5時58分散会、委員長 道下美作(社)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

佐藤委員(自民)から、(1)順城中学校生徒騒動事件に関し、事件の経過および警察権を介入させたことに対する見解、その後の措置、産産地における生徒の指導方針および非行化防止対策、PTAと学校との関係、学校教育におけるPTAの基本的あり方に対する見解、学校内の教育態勢の不備、非行化と道徳教育に対する見解、非行化防止指導計画、(2)勤務評定問題に関し、現段階における勤務実施の見解、いまだに検討段階であるという理由と今後の見通し等について、

諏訪田委員(社)から、(1)教員定数標準法改正に伴う養護教員充足の見通し、事務職員資格制限緩和は業務遂行に支障はないか、(2)道内小中高等学校の欠員の理由とその充足対策、(3)教師の会結成に関し、教師の会の性格、教育委員長が結成の世話人となつた経過、結成の挨拶状の内容に対する見解、教育の中立性維持の態度、教師の会脱会の意思の有無等について、(関連して、渡部委員(社)から、教師の会結成問題に関し、反日教組活動を目的とした教師の会結成に対する見解、教師の会の活動に対する世話人としての教育委員長の責任、委員長が北教組との団体交渉にあたるに際し、このような団体に入っていることの適否)

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長から答弁、午後零時55分休憩、午後2時8分再開。つぎに、

渡部委員(社)から、(1)高校急増対策問題に関し、急増対策の一部改訂の内容、過剰学級の発生は計画に難点があつたのではないかと、38年度入学率が国の計画より下まわっている理由および入学率引き上げに対する見解、(2)管理職手当問題に関し、学校管理規則改定の実施時期、北教組との話し合いがつかなくつた場合の措置、教頭に対する管理職手当支給の前に超過勤務手当支給問題を解決すべきでないか、超過勤務手当は条例制定によつて支給できないか等について、

本間委員(社)から、高校全入問題に関し、知能指数100以下の者の進学は好ましくないとの本会議における教育長の答弁は現在の私学および定時制高校の実態と矛盾しないかどうか、高校全入運動に対する基本的

見解、私立学校新設に対する指導方針、高校急増対策の私学依存の実態に対する見解について、

渡辺(浩)委員(社)から、教育予算編成問題に関し、本年度高校急増対策費について国が交付税で措置した額との差1億円は急増対策以外に使われているのではないかについて、

青木委員(社)から、(1)青少年科学技術館の運営問題に関し、今回追加の青少年対策費47万円の具体的内容、科学館に対する巡回指導班設置の経過、常勤の指導員配置に対する見解、科学館入場料徴収問題に対する見解、(2)学校防火体制強化問題に関し、防火施設の現況、防火施設整備方針と36年度以降の予算措置状況および今後の見通し等について

質疑、意見および要望があり、教育長、施設課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後4時50分、暫時休憩、午後4時54分再開。つぎに、

② 商工部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、工業開発促進条例の問題に関し、新産法指定申請と関連した条例改正意思の有無、指定にもれた函館、旭川、釧路地区に対する国の措置の見通しおよび条例と関連した道単独の措置、条例による財政負担過重のおそれおよび助成金の効果測定、事業税減免による助成方法に対する見解、中小企業基本法との関連、この条例による小規模企業育成に対する見解について、

青木委員(社)から、青函輸送の擬制キロ問題に関し、擬制キロ廃止に対する見解および中央に対する折衝状況について、

阿部(文)委員(公正ク)から、貿易振興対策問題に関し、貿易係の廃止、貿易専従職員の縮小の経過、今後の貿易促進に対する基本的態度、貿易振興の機構強化の具体的構想、貿易市場調査の状況と今後の方針、対岸貿易振興に対する見解、貿易協同組合の統一強化、組合方式による貿易促進対策に対する見解、加工貿易促進対策、沿海州サハリン地区のホタテ、コンブ等の輸入と加工輸出の促進、小樽貿易館の札幌移転に対する見解および北海道貿易会に対する指導等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

○10月8日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後5時56分散会、委員長 道下美作(社)

① 商工部所管に対する質疑を続行

西鳥羽委員(社)から、石炭対策問題に関し、明治庶路鉱、住友奈井江鉱閉山問題に対する道としての基本的態度、道の責任所在の明確化、美唄、歌志内閉山地区に対し企業誘致等現在どのような措置を行なっているか、中小企業を含めた対策および山元の情勢をどのように把握しているかについて、

渡辺(浩)委員(社)から、石炭問題に関し、本会議における知事答弁の実態調査実施に対する具体的な調査要領の明示方、産炭地振興課設置および東京事務所に石炭対策専従職員配置に対する見解について、

本間委員(社)から、物価対策問題に関し、生活必需物資の需給状況、農畜産物、水産物等を含めた総合的物価対策の窓口の必要性、生産地から直接本州方面へ物資が流れている実態に対し、道としての物資流通面の具体的な対策、越年冬野菜確保策について、(関連して、渡部委員(社)から、副知事(蛸子)談話の園芸試験場設置について商工部に対しどのような相談があつたかについて、)

亀井委員(社)から、道管電気事業問題に関し、道管電気事業の目的、第2期総合開発計画における発電事業の見通し、売電契約期間を5年とした理由、各発電事業の特別会計を一本化すべきでないか、売電単価算定における減償基金の計上の仕方および水利使用料を含めていない理由、物価の上昇率をどのようにみているか、利子支払いが軽くなつた時の売電単価をどのようににするかについて

質疑、意見および要望があり、商工部長、消費経済課長、電気事業課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、午後1時1分休憩、午後2時4分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、職業安定法、緊急失対法改正に関し、北海道の失対適格者があまり減少しない原因、および他府県との比較、失対事業における道の特殊性、法改正による失対適格者の動き、若年齢の特例を受ける者、職業訓練を受ける者、転職可能な者等の概況はどうか、最後に残つた失対適格者の見込みはどうか、法改正に伴う今後の具体的な指導方針、失対事業補助金交付の要領、事業効果測定が市町村財政を圧迫するのではないか、法改正に応じた行政執行態勢、市町村における事業執行態勢および指導方針、冬期における就労と就業規則との関係、労務管理の適正運用、失対労務者の賃金体系、特に婦人労務者賃金が地方の婦人労働市場に与える影響と適正賃金体系の確立、雇用奨励金制度の実施状況、冬期における失対事業実施に対する配慮等について、

西鳥羽委員(社)から、(1)千歳市における駐留軍労務者解雇問題に関し、突然解雇通告が出された原因、このような解雇通告に対する責任、駐留軍との折衝経過、(2)失対法改正問題に関し、職業安定所における就労対策とその見通しおよび職業訓練所における訓練対策の見通し、法施行にあたり各地域でどのような問題が起きているか、失対労務者および組合に対する話し合いをどう進めるか、法適用に際し、各地域の実態をどう配慮するか、賃金体系のあり方に対する見解、高齢

者および未亡人の就労対策、職業安定所における年度別計画等について、

本間委員(社)から、失対事業の効率化に関し、資材に対する補助率の引き上げ、冬期における屋内作業施設に対する補助等に対する見解、法施行に伴う就職促進指導に対応する職業訓練所強化方針、予算措置に対する見解、応能性賃金体系の適否に対する見解、副監督の身分保証をどのように考えているか、国に対する要請の心構えについて、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)中小企業における労働問題に関し、道内中小企業労働者の賃金および厚生施設の実態、労働条件改善に対する見解、最低賃金制度の実施状況とその実態、(2)炭鉱離職者雇用対策の窓口一本化および開発庁事務次官の談話に対する見解、中小企業退職金制度の強化等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午後4時42分休憩、午後4時50分再開。

③ 総合開発企画部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、第2期総合開発計画促進にあたり、国の出先機関との連携、地域開発計画策定における地域の実態および要望に対する配慮、作業の進め方、青函隧道用地取得について貸付金でなく道が買取すべきでないかについて、

本間委員(社)から、物価問題に関し、物価対策に関する窓口が各部に分散していることに対する見解、企画部における総合調整のあり方、消費経済課と企画部との競合性、鉄道輸送の滞貨状況、運賃諸経費引き下げに関する中央折衝の経過、本州価格、北海道価格の二重価格解消策について

質疑、意見および要望があり、総合開発企画部長から答弁。

○10月9日 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後5時26分散会、委員長 道下美作(社)

① 総合開発企画部所管に対する質疑を続行

石坂委員(社)から、公害対策問題に関し、砂川市における粉炭汚水による被害について、支庁長、炭鉱、農民との話し合いの内容と経過、被害に対する措置、今後の水質保全対策をどう考えているか、国策パルプからの廃液による石狩川汚濁の被害補償問題の経過と解決の見通し、補償問題解決に対する基本的態度について、

渡部委員(社)から、開発計画推進問題に関し、地域計画策定における4地域の区分はどうか、地域区分のあり方に対する見解について

質疑、意見および要望があり、総合開発企画部長から答弁があつて、総合開発企画部所管に対する質疑を終結、午前11時55分、一旦休憩、午後1時7分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、道庁木造老朽庁舎の防火態勢はどうかっているか、庁舎整備準備作業の進捗状況および整備に対する基本的見解について、

河野委員(社)から、行政事務合理化問題に関し、今回予算措置した行政事務改善指導費の内容、集計事務委託費を計上した理由、その内容、事務機械の配置状況とその効果、今後の委託事務拡大に対する考え方、機械導入による事務改善促進に対する見解、事務改善合理化として窓口職員の名札配置に対する見解について、

渡部委員(社)から、予算編成問題に関し、事業費計上における公平な食糧費計上のあり方、今回予算措置の中で食糧費が計上されていないものがあるがその理由について、

青木委員(社)から、(1)寒冷地手当の問題に関し、26年度から算定率が据置かれているが、この間の折衝の経過および今後の見通し、(2)地方公営企業法改正に関し、市町村の公立病院運営に対する指導方針、(3)道内赤字団体再建問題に関し、37年度における決算状況と今後の財政再建指導方針、(4)税制問題に関し、市町村住民税の課税方式の統一とこれに伴う財源補てん策等について、

本間委員(社)から、固定資産税評価替えの問題に関し、税制調査会の結論がでていない段階であるのに評価替えにより増税となるようなことはないとの知事答弁の根拠は何か、自治省とはどのような話し合いをしているか、大規模資産評価据置による減収に対する財源補てん、評価替えにより、遺産相続税、不動産取得税、贈与税等はどうかになるのかについて、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)財務会計制度改正に伴う諸問題に関し、財務会計制度改正の主旨、道の準備態勢、特別会計の整理および運営、道有林野特別会計および道有財産整備特別会計の今後のあり方および運営方針、(2)道の財政運営全般における問題に関し、地方財政計画と道予算構造との対照、その関連性、健全財政と剰余金との関係、公共事業地元一割負担問題に与える影響、高校増対策に対する財政措置のあり方、災害多発に関連して河川改修に対する財政措置、繰越事業措置が多いことに対する見解、継続費設定の基本的見解について、(関連して、竹内委員(社)から、継続費設定問題に関し、年度途中における継続費設定の適否、起債は不確定財源に入らないか、支笏湖畔有料道路の継続費設定に伴い、1億円の事業施行の見通しについて)質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○10月10日 午前10時46分、第1委員会室において開議、

午後4時11分散会、委員長 道下美作(社)

① 総務部所管および総括質疑に入り、

渡部委員(社)から、(1)園芸試験場の問題に関し、全道労協に対する園芸試験場設置の副知事(蛸子)談話の実情、また、園芸試験場を作るべきとの知事談話の真意および試験場設置に対する見解、設置に対する結論はいつまでにできるか、(2)地域開発計画の地域区分に関し、4地域に大別した考え方、地域計画ができ上がったとき、地元および各界の実情および意見に対する取扱い等について、

清水委員(社)から、檜山地区豪雨災害対策に関し、被害漁家の移転に対する見解、住宅移転助成措置の明示方、昨年災害農家の移転対策との関係について、

嶋田委員(社)から、北大農場および東大演習林内における小作農解放問題に関し、いまだに解放の見通しがでていないことをどう思うか、今までの折衝経過および今後道としての解決にあたる態度、解放の反対陳情に対する真相の調査方、解放価格と固定資産税評価替えとの関係について、

竹内委員(社)から、支笏湖畔有料道路問題に関し、この事業を道路公団にやらせなかつた理由、年度途中における継続費設定に対する見解、本年度予算執行の見込み、総合開発計画との関係、今後の有料道路の構想、支笏湖畔有料道路と道路整備特別措置法との関係、初めから舗装道路として完成させるべきでないかについて

質疑、意見および要望があり、知事、副知事、農地開拓部長から答弁、午後零時52分一旦休憩、午後3時38分再開。つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、明治路跡および住友奈江鉱閉山問題に関し、会社側との話し合いの経過内容かどうか、両炭鉱存続に対する努力方、今後の問題解決にあたる態度について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、総務部所管および総括質疑を終結。

② 委員長から、意見調整については、各派代表者会議において協議することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月11日 午後6時43分、第1委員会室において開議、
午後6時52分散会、委員長 道下美作(社)

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第16号、第21号ないし第23号、第35号、第51号および第52号を一括議題に供し、いずれも原案可決とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 渡部委員(社)から「農業近代化に即応する農業試験場の再編整備については園芸試験研究機関の態勢強化

の問題を含めて年度内に結論を得よう努めるべきである」ほか12項目について委員長報告に挿入されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定。

- ③ つぎに委員長報告文については委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、委員長から付託案件に対する審査終了のあいさつを述べた。

付 帯 意 見

- 1 農業近代化に即応する農業試験場の再編整備については、園芸試験研究機関の態勢強化の問題を含めて年度内に結論を得よう努めるべきである。
- 2 農山漁村電気導入事業の推進に伴い、その多くは受電組合による自家運営を余儀なくされているが、これらの施設については態勢を整備の上、可及的すみやかにこれを北電に移管するよう配慮すべきである。
- 3 産炭地帯に発生している流炭による水田被害については、炭界不況に付随した新しい現象でもあるから、道は積極的に本問題に対処し、関係農民が明年の営農に不安のないように努めるべきである。
- 4 石狩川水質汚濁による関係農民の被害補償問題については、いまだ解決をみない現状にかんがみ、道においても、これが問題解決のため一層積極的に努力をはらうべきである。
- 5 北海道大学付属農場および演習林内農地の開放については、現在おかれている耕作農民の立場を十分理解し、すみやかにこれを解決すべきである。
- 6 道の高校急増対策は、関係市町村より計画変更の強い要望がある現状にかんがみ、これが実態に即応するよう計画の一部補正を行なうべきである。同時に高校急増対策における財源措置の実情を勘案の上、これが対策については、なお、今後十分配慮すべきである。
- 7 学校管理規則の改訂にあつては、職員団体と十分協議し、混乱を生ずることのないよう十分配慮すべきである。
- 8 明治路炭鉱の閉山問題は、地域全体に及ぼす影響を考へて、これを存置するため、知事においてなお今後とも一層の努力をはらうべきである。
- 9 住友奈井江鉱の閉山については、北電の火力発電建設との関連も考慮し、これが存置について一層の努力を傾注すべきである。
- 10 継続費を年度の中で設定することは、この制度の趣旨から好ましくないので、今後はかかることのないようにすべきである。
また、有料道路事業の実施に伴つて、一般道単独事業の進捗が阻害されることのないよう配慮すべきである。
- 11 開拓農家に対する制度金融を始め、諸貸付金の償還

期が到来しているが、その返済は大部分の農家の営農基盤の造成、営農の確立に重大な影響を及ぼすおそれがあるので、個々の実情を十分に考慮し、延伸措置等により、再生産に支障をきたさざるよう関係機関と十分協議すべきである。

- 12 開拓農協のうち、多額のこげつき貸付金をかかえ、その運営に支障をきたし、組合員の営農の推進にその機能を果たし得ないものがある実情にかんがみ、関係機関と協議し、その打開のため国に対して強度に要望する等、適切な措置を図るべきである。
- 13 物価安定対策のため、道の機構を整備し、これが対策の基礎となる需給の実態を把握するとともに、需給に即応する消流対策等一連の物価安定対策をすみやかに講ずべきである。なお、当面緊急を要する冬野菜確保のため、需給調査を早急に実施し、必要な施策を講ずべきである。



全国都道府県議会議長会

○10月16日 東京永田町グランドホテルにおいて幹事会を開催つぎの事項について協議した。

- 1 当面政府に要求すべき事項について
- 2 本会規則の改正について
- 3 昭和38年度臨時分担金の徴収について
- 4 臨時会における政府との懇談事項について

○10月17日 東京永田町グランドホテルにおいて臨時会を開催つぎの事項について協議した。

- 1 当面政府に要望すべき事項について
 - 1) 市町村の課税方式の統一と標準税率の制定について
 - 2) 昭和39年度地方債枠の拡大等について
 - 3) 新産業都市建設事業の施行に伴う財源措置について
 - 4) 高等学校教育局の設置について
 - 5) 石炭不況に伴う産炭地域の児童生徒対策について
 - 6) 国民健康保険制度の改善について
 - 7) 昭和39年度社会福祉関係予算の増額について
 - 8) 漁業災害補償制度の早期成立について
 - 9) 国有林野の開放促進について
 - 10) 松くい虫の防除対策について
 - 11) 普及指導職員の職務手当の新設について
 - 12) 工業整備特別地域の開発整備促進について
 - 13) 国道に要する費用の全額国庫負担について
 - 14) 地方議会議員の共済年金制度の改善等について
 - 15) 地方公務員の給与改定費の財源措置について
 - 16) 地方関係諸法案の早期成立について
 - 17) 消費者物価の抑制対策について
 - 18) 農業地域格差是正に対する援助並びに農業構造改善事業融資の改善等について
 - 19) 中小商工企業の振興対策について
 - 20) 各種長期計画の改訂促進について
- 2 本会規則の改正について
- 3 昭和38年度臨時分担金の徴収について
- 4 内閣総理大臣を中心とする閣僚との懇談会について

○10月25日 東京赤坂プリンスホテルにおいて幹事会を開催、第42回定例会の運営等について協議した。

○9月4、5日の2日間山形県において開催、つぎの事項について協議した。

- 1 農業地域格差是正に対する援助ならびに農業構造改善事業融資の改善等について
- 2 未開発地域経済開発の促進について
- 3 自治体病院の財政改善およびへき地における医師確保対策の確立について
- 4 県立高等学校に対する地元負担相当額の国庫助成について
- 5 地方公務員の給与改訂に要する財源措置について
- 6 道路整備5カ年計画の改訂について
- 7 東北開発株式会社の事業について
- 8 国有林の開放について
- 9 企業合理化促進法による産業関連施設にもとづく鉱山道路の整備に対する国庫補助金の増額ならびに改良工事に対する補助率3分の2を4分の3に引き上げについて

9月のメモ

2. ○第2 貝殻島コンブ解禁、成育は悪く、1 隻当たり30～40キロ。
3. ○ソ連抑留漁船員141人帰る。
○道てん菜協、原料配分の基本方針を決定、ホクレン優先、日甜磯分内など3 工場は休止。
4. ○憲法調査会の18委員、改憲の意見書を発表、自衛軍の設置を明記、基本的人権整理統合する。
○道地方課、道内市町村の37年度決算状況をまとめる、前年比黒字は15億円増、公営企業は11億円の赤字、赤字団体4市、14カ町村。
5. ○韓国の大統領選挙告示、10月15日に実施。
○政府、公務員給与改善実施を10月に内定。
○労働省、婦人労働白書を発表、賃金著しく向上、家庭婦人の進出めだつた。
○赤城農相、ピート価格で声明、6,500円支払え、差額補てん、責任もつて措置。
6. ○北海道石狩地区産炭地振興調査団、通産相へ調査報告書を提出、産炭地振興の重点を本道に、職業訓練の強化、工場誘致、資金助成が必要。
○閣議、公務員の国民に迷惑をかけぬ運動の推進をきめる。
○道内各地に降雹、岩見沢など3,000余ヘクタールに被害。
7. ○佐藤開発庁長官来道。
9. ○国鉄道支社、主要幹線の複線化計画をまとめる、まづ函館～旭川間、340億円を投入45年末までに。
11. ○道、新産業都市の指定で追分町を追加、合計6市、12町、1村。
12. ○最高裁、松川事件の上告を棄却、全員無罪確定。
13. ○臨時行政調査会道地方懇談会開く（札幌）。
14. ○道てん菜対策協、赤城声明を受諾、トン6,500円。
15. ○社会党道本大会終る、委員長に川村氏、書記長に佐野氏、荒氏は最高顧問に。
○国体夏季大会開幕（山口県）。
16. ○ラーマン、マラーヤ首相、マレーシア連邦成立を宣言。
17. ○蔵相、閣議で明年度の各省概算要求額を報告、3兆8,400億円（本年度予算の35%増）。
○閣議、公務員の給与引き上げ10月実施に決定。
○道地方課、市町村民税の課税の課税方式の統一による減収分をまとめる、総額10億5,000万円こえる。
18. ○臨時行政調査会部会、行政の総合調整で最終報告、総理府解体、総務庁に、総合開発庁の新設も。
19. ○第1 回道消費経済懇談会開く。
○道防災会議、奥尻、大成村、北檜山集中豪雨の被害額をまとめる、総額10億円を上回る。
20. ○ピート糖各社、農相声明を正式に受諾。
- 道労働部、道内炭鉱離職者対策の現状を発表、6市町に職業訓練施設を設置、未就職は7,000人以上。
21. ○第3 回道例道議会開会。
23. ○池田首相、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド訪問へ出発。
25. ○経企庁、37年度の国民所得統計を発表、実質成長率は5.1%、政府見通し4.2%を上回る。
○中央職安審議会、美唄、滝川、岩見沢など失保期限の延長を労相に答申。
○道水産部、本年の漁業経済の現状をまとめる、魚価は史上最高値。
27. ○臨時行政調査会第3 専門部会第4 分科会、公務員に関する調査の最終報告をまとめる、55～60歳で定年等。
28. ○厚生省、国保の世帯主7割給付実施をきめる、10月1日から実施。
30. ○政府、38年度国際収支見通しを決める、総合収支2,800万ドルの赤字。
○新産業都市道央地区最終構想まとめる、工業出荷は4.4倍。

10月のメモ

1. ○地方産業開発審議会、低開発工業地区の第2次指定を河野首相代理に答申、本道滝川、深川など10地区。
○賀屋臨時農相代理、9月15日現在の作柄概況を発表、1,300万4,000トン、史上2番目の豊作（本道は85万トン前後）。
2. ○建設省、第5期公営住宅建設計画をまとめる、3カ年で21万戸。
○国税庁、37年の民間給与実態を発表、1人平均≒3万円、いままでの最高記録。
○文部省、38年学校基本調査結果を発表、中学生36万人減る、高校生は62万人の増。
5. ○自治省、明年度地方償計画をまとめる、総額4,900億円、住宅、宅地造成など推進。
6. ○池田首相、東南ア、大洋州4カ国訪問より帰国。
8. ○札幌通産局、炭鉱離職者の道内滞留状況をまとめる、7,700人（7月1日現在）空知、札幌周辺に集中。
9. ○通産省、工業分散指導員の調査による本道工業開発のあり方に対する調査報告をまとめる、既存工業振興が先決、苫小牧工業地帯46年度実現はむり。
10. ○労相、雇用審議会に失業保険で表明5人未満の事業所に強制適用。
○道農地開拓部、37年度の開拓地営農調査をまとめる、総収入前年を上回る。
11. ○第3 回道例道議会終る、新産都市申請を可決。

- 東京国際スポーツ大会開く、32カ国 605 人の外国選手が参加。
- 12 ○蔵相、減税案の作成を指示、1,500億の規模。
○道、北日本・富士・日東航空3社の合併に同意。
- 14 ○社会党、農業政策として農民憲章を発表。
- 15 ○第44回臨時国会開く。
○38年度北海道文化賞、杉野目学長等4氏が受賞。
- 16 ○韓国大統領選挙、朴正熙氏が当選。
○西独、首相にエアハルト氏を選出。
○道、38年産原料ビートの配分を発表。
- 17 ○衆院各常任委員長を決める、ILOなど6特別委員会を設置。
○白鳥事件最高裁上告棄却の判決下す、村上被告懲役20年、村手被告懲役3年、執行猶予5年の有罪確定。
○ノーベル医学賞にエクルズ博士、ボジキン博士、ハクスリー博士の3人に決まる。
- 18 ○英首相にヒューム氏決定。
○衆議院、衆議院総選挙臨時特例法案を可決。
○IOC総会、1968年夏季オリンピック開催地にメキシコ市を決める。
- 21 ○石炭関係閣僚会議、通産省提案の産炭地振興緊急対策を了承、美唄市にブロック工場新設など。
- 22 ○東京一モスクワ空路開設で日本案まとまる、ソ連機をチャーター。
○道財局、道財政および道内市町村財政の37年度決算見込みをまとめる、道、市町村財政とも黒字、赤字団体18にふえる。
○本年度文化勲章等受賞者きまる、文化勲章は久野名大名誉教授(発汗生理学)、古賀東大名誉教授(水晶時計完成)、文化功労者は梅原京大名誉教授ら8氏。
- 23 ○衆院解散される、総選挙31日告示、11月21日投票。
- 24 ○ノーベル文学賞受賞者きまる、ギリシャ詩人セクエリス氏。
○国鉄道支社、37年度の経営概況をまとめる、赤字は約32億円。
○開発庁、本道の新道路5カ年計画案をまとめる、4,500億円を投入、主要幹線を整備。
- 25 ○政府、対ビルマ経済協定の批准書交換、40年から12年間に1億4,000万ドル援助。
- 26 ○農林省、37年度農林漁家の就業動向調査をまとめる、他産業への流出続く。
○日本初の原子力電灯つく(東海村)。
- 28 ○文部省、教員組合白書を発表、日教組の組織率低下。
- 29 ○企画庁、消費者動向予測調査結果を発表、物価はあがる84%、68%が家計費増を予想。
○道開発庁、第2次5カ年計画の実績をまとめる、5年間に国の開発事業費投入額1,933億円、目標をほぼ達成。
- 30 ○森林審議会、国有林野活用で答申、売却など積極的に。
○北大演習林内小作地解放を決める。
- 31 ○第30回衆議院議員選挙公示、選挙日11月21日。

昭和38年11月20日発行

北海道議会時報 (第15卷)
(第10・11号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局